

# 八幡平市公共施設再編計画

---

令和 3 年度～令和 12 年度  
(2021 年度～2030 年度)

---



---

岩手県八幡平市



# 目 次

## 第1章 公共施設再編計画について

1	計画の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
4	計画の対象施設	2
5	計画策定に当たっての基本的な考え方	4
6	概算事業費と効果額	7

## 第2章 施設分類別の再編方針について

1	行政系施設		8	福祉系施設	
(1)	庁舎施設	12	(1)	福祉施設	103
(2)	消防施設	15			
(3)	その他行政系施設	27	9	市民文化系施設	
			(1)	集会施設	108
2	市営住宅		(2)	市民センター	125
(1)	市営住宅	32			
			10	産業系施設	
3	子育て支援系施設		(1)	加工・販売施設	127
(1)	保育所	42	(2)	特産品開発・伝統工芸施設	131
(2)	児童施設	47	(3)	畜産施設	135
			(4)	起業支援、企業誘致施設	142
4	学校教育系施設				
(1)	小・中学校	54	11	医療施設	
(2)	学校給食センター	63	(1)	病院・診療所	145
(3)	教員住宅	66			
			12	公園施設	
5	社会教育系施設		(1)	公園施設	149
(1)	博物館等	70			
(2)	市立図書館	74	13	供給処理施設	
			(1)	供給処理施設	153
6	スポーツ系施設				
(1)	スポーツ施設	77	14	その他施設	
			(1)	斎場	156
7	観光レクリエーション系施設		(2)	重機車庫	158
(1)	観光レクリエーション施設	96	(3)	その他施設	161

# 第1章 公共施設再編計画について

## 1 計画の目的

本市では、高度経済成長期の昭和40年頃から、学校をはじめとした多くの公共施設を整備してきました。

現在では、施設数約300施設、延床面積約24.0万㎡の公共施設を保有しているほか、そのうちの約半数の施設が築30年を経過しており、近年の急速な高齢化、人口減少社会の進展に伴い、今後、施設の維持・管理、大規模改修等に要する経費が大きな財政負担となることが予見されます。

そこで、本市では、安心・安全に利用でき、時代とともに変化する社会の要請に的確に対応すること、中長期的な維持管理、更新コストの縮減・平準化を目的に、平成28年度に「八幡平市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設全体の再編・整備、施設の維持管理に関する基本方針や将来の在り方について定めてきました。

本計画は、将来の人口構成や、財政見通しを踏まえて、「八幡平市公共施設等総合管理計画」の具体的な実行計画として、各公共施設の再編・整備の実施方針、スケジュール、具体的な手法について定めています。

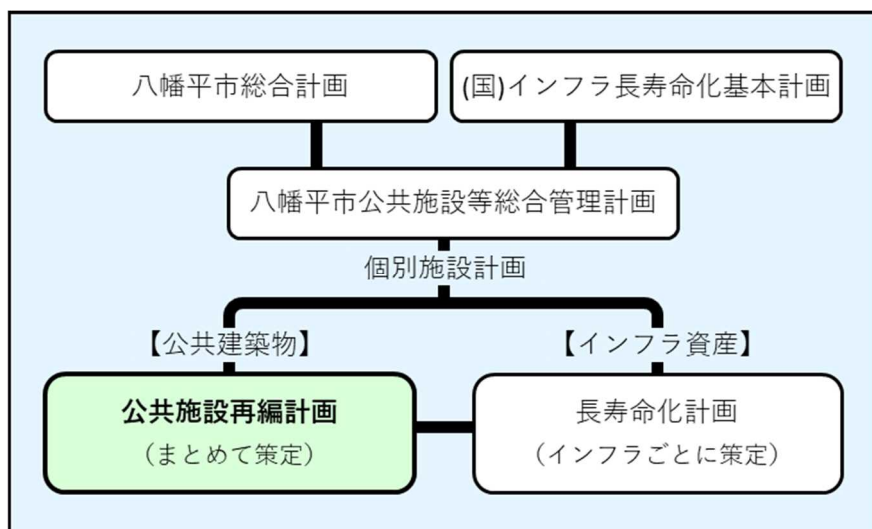
今後、本計画に基づき、計画的に施設の再編・整備を進め、適切に管理・運営していくことによって、公共施設等の中長期的な維持更新費用の縮減を図ってまいります。

## 2 計画の位置付け

個別施設計画は、上位計画である総合管理計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を全庁横断的な視点で定めるものであり、他の関連計画や財政運営との整合を図るとともに、八幡平市総合計画実施計画への登載を目指します。

個別施設計画の推進に当たっては、社会情勢や本市の政策動向の変化に伴い、公共施設を取り巻く環境も変化し得ることから、随時、計画内容を見直し、八幡平市総合計画実施計画との整合を図ります。

なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。





### 3 計画の期間

本計画の期間は令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の変化の状況に応じて、計画期間内であっても適宜見直しを図るものとします。

### 4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物（ハコモノ）から以下の対象外施設を除いた公共建築物253施設、約22.9万㎡（令和2年度末時点）を対象とします。

#### 【対象外施設】

- トイレ・車庫などで延床面積が100㎡未満の小規模施設（消防施設及び住宅施設は対象）
- インフラ資産として別に計画を策定する施設（道路、橋りょう、上下水道など）

対象施設一覧

大分類	中分類	施設数	面積 (㎡)	備考
1 行政系施設	(1) 庁舎施設	2	11,716	
	(2) 消防施設	71	7,464	常備3、非常備66、その他2
	(3) その他行政系施設	6	7,373	
2 市営住宅	(1) 市営住宅	21	24,237	管理戸数381戸
3 子育て支援系施設	(1) 保育所	6	2,769	* 畑保育園含む。
	(2) 児童施設	7	1,592	* 学校施設等6施設除く。
4 学校教育系施設	(1) 小・中学校	14	57,218	小学校10、中学校4
	(2) 学校給食センター	2	1,506	
	(3) 教員住宅	7	1,339	
5 社会教育系施設	(1) 博物館等	4	2,461	
	(2) 市立図書館	1	661	
6 スポーツ系施設	(1) スポーツ施設	22	22,168	
7 観光レクリエーション系施設	(1) 観光レクリエーション施設	9	10,768	
8 福祉系施設	(1) 福祉施設	4	4,071	
9 市民文化系施設	(1) 集会施設	24	17,719	
	(2) 市民センター	1	2,186	
10 産業系施設	(1) 加工・販売施設	4	1,896	
	(2) 特産品開発、伝統工芸施設	4	3,547	
	(3) 畜産施設	10	9,622	
	(4) 起業支援、企業誘致施設	2	3,522	
11 医療施設	(1) 病院・診療所	4	11,603	
12 公園施設	(1) 公園施設	4	1,530	
13 供給処理施設	(1) 供給処理施設	2	6,664	
14 その他施設	(1) 斎場	1	397	
	(2) 重機車庫	2	572	
	(3) その他施設	19	15,280	
合 計		253	229,881	

## 5 計画策定に当たっての基本的な考え方

### (1) 各施設の現状と課題の整理

公共施設は、八幡平市総合計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の「経過年数」「耐用年数」「延床面積」「支出額」「利用者数」などの現状を調査し、当該施設を今後継続利用していく上での課題等の整理を行いました。

### 【記載事項の見方】

#### 1 「施設概要」の表の見方

対象施設 (施設No.)	所在地	地域名	所管課	備考
① ●●センター	△△1-2-3	××	〇〇課	

対象施設	施設No.	施設ごとに機械的に振り当てた施設番号を示します。
	施設名	施設の名称を示します。
所在地	施設の所在地を示します。	
所管課	施設を所管する部署名を示します。	
備考		

※施設の種類により項目の加除があります。

#### 2 「現状と課題」の表の見方

施設名 (No.)	地域	建築年	経過年数 (年)	耐用年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引 収支 (千円)	利用者数 (人)
① ●●センター	××	S55	40	50	1,000	直営	20,000	5,000	△15,000	7,500

共通事項	各数値は、令和3年3月31日現在のデータです。 支出・収入・差引収支の金額は、令和2年度の数値です。 (いずれも特別な記載がある場合を除く。) 1つの施設に複数の棟がある場合は、代表棟の状況を示します。
地域	施設が所在する地域(旧町村)を示します。
建築年	建築した年を示します。
経過年数	建築年から起算した経過年数を示します。
法定耐用年数	財務省令に基づき、施設の使用可能な年数の目安を示します。
延床面積	建築物の延床面積(㎡)を示します。複数の建築物(棟)がある場合は合計面積です。 グラウンドなど建築物以外の工作物の面積は含みません。
運営形態	施設の管理運営形態を示します。 「直営(委託、一部委託含む)」「指定管理」「地元管理」「その他」「貸付」のいずれかで示します。
支出	施設の維持管理経費(光熱水費・修繕費など)を示します。(千円単位)
収入	施設の各種収入(使用料など)を示します。(千円単位)
差引収支	支出額から収入額を差し引いた金額(千円単位)であり、市民全体の負担額(一般財源)を示しています。

※ 施設の種類により項目の加除があります。

## **(2) 施設再編の今後の方針とスケジュール**

施設や機能の再編に当たっては、各施設の現状と課題を踏まえ、以下の視点に留意しつつ、各施設の今後の方針について検討を行い、施設の「機能」及び「施設」（建物そのもの）に区分して、それぞれの評価と今後 10 年間のスケジュールを示します。

### **① まちづくりの施策における公共施設の役割**

八幡平市総合計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取り組み状況を明確にし、その役割にかなった使い方となっているかなどを検証します。

### **② 市民サービスの低下をさせない**

その施設のサービスが義務的なものか、市民によって必要性が異なるものか、などを分類し、市民生活における優先度を考慮します。

仮に施設の継続が困難な場合で、実施しているサービス（機能）が必要な場合は、代替策を検討します。

### **③ 施設を使い切る**

今後も使用可能な施設は、大規模な改修が必要となるまで使い切り、中でも、「必要性」や「有効性」が高い施設で今後も使用可能な施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用します。

### **④ 多様な管理運営手法の検討**

施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託（指定管理を含む。）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

各施設を「機能」及び「施設」（建物そのもの）に区分し、今後の取り扱いの方向性について、それぞれ以下のとおり定義し、評価しました。

【方向性の定義】

「機能」について	
継続	施設が持つ機能や用途を今後も引き続き実施していくこと。
統合	施設が持つ機能を同種の機能を持つ施設にまとめて継続すること。
移転	施設が持つ機能を別の施設に移して継続すること。
廃止	施設が持つ機能や用途を中止して、今後も実施しないこと。
検討	現時点で施設の機能や用途の方向性を示すことが困難で、今後、継続的に検討を要すること。
「施設」について	
継続	現在の建物を継続して使用し、長寿命化のための改修や修繕等を行うもの
建替	現在の建物を取り壊して、適正な規模で建替を行うもの
集約	同種の機能を持つ施設を1つにまとめて建替を行うもの
複合化	異なる機能を持つ施設を1つにまとめて建替を行うもの
転用	現在の建物を継続して使用するが、使用の用途（目的）を変更するもの
譲渡	有償・無償に関わらず、地元自治会や民間事業者らへ建物の所有権を移転するもの
廃止	安全性等の理由により、現在の建物の使用を中止（用途廃止）するもの
検討	現時点で施設（建物）の方向性を示すことが困難で、今後継続的に検討を要するもの

## 6 概算事業費と効果額

概算事業費と効果額について、以下の試算方法に基づき、全ての施設を現状維持した場合の概算事業費と、本計画を実施した場合の40年間の概算事業費及び効果額を試算しました。

なお、施設の方向性が継続または検討となっている施設については、原則、長寿命化の大規模改修を行い、耐用年数を超えた利用を目指した上で建替えを行うものとして試算していますが、本計画は定期的に見直しを行うこととし、施設の方向性を見直した場合は、当該施設に係る再試算を行うこととします。

### (1) 概算事業費の試算

#### ① 概算事業費試算の前提

本計画における公共施設等の将来の更新に係る概算事業費について、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」に基づき試算します。

#### ② 概算事業費の試算方法

概算事業費試算に係る耐用年数・単価などの各項目は、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」に示されている考え方にに基づき設定します。

#### i 建替え費用の考え方

全ての施設を同規模で建替えるものとして、将来的にかかる更新費用を以下の考え方にに基づき試算します。

#### ア 建替え時期

施設の種類や建物構造によらず、公共施設の標準的な耐用年数とされる60年と設定します。

《参考1-1》「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」【抜粋】

#### (3) 耐用年数・更新の考え方

##### ① 公共施設【前段】

公共施設等の建築物については、建替え及び改修のシナリオとして(i)50年、(ii)60年、(iii)80年で建替えの3パターンで更新費用を試算したところ、±10%の範囲であり、この区別による差は大きくないため、標準的な耐用年数(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる(ii)60年を採用することとする。

#### イ 建替え単価の設定

施設分類別の建替え単価は、建物構造によらず、次のとおりとします。

施設分類	対象施設	建替え単価
1 行政系施設	庁舎等、消防施設、その他施設	40万円/m <sup>2</sup>
2 市営住宅	市営住宅	28万円/m <sup>2</sup>
3 子育て支援系施設	保育所、学童保育クラブ、児童館	33万円/m <sup>2</sup>

施設分類	対象施設	建替え単価
4 学校教育系施設	小学校、中学校、その他学校教育施設	33 万円/m <sup>2</sup>
5 社会教育系施設	図書館、博物館等	40 万円/m <sup>2</sup>
6 スポーツ系施設	スポーツ施設	36 万円/m <sup>2</sup>
7 観光レクリエーション系施設	レクリエーション施設	36 万円/m <sup>2</sup>
8 福祉系施設	福祉施設、高齢福祉施設	36 万円/m <sup>2</sup>
9 市民文化系施設	集会施設、文化施設	40 万円/m <sup>2</sup>
10 産業系施設	産業施設	40 万円/m <sup>2</sup>
11 医療施設	医療施設	40 万円/m <sup>2</sup>
12 公園施設	公園施設	33 万円/m <sup>2</sup>
13 供給処理施設	供給処理施設	36 万円/m <sup>2</sup>
14 その他施設	農業関連施設、公衆トイレ、車庫、駐車場・駐輪場等	36 万円/m <sup>2</sup>

《参考 1 - 2》「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」【抜粋】

「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」【抜粋】

(5) 更新単価の設定の考え方

① 公共施設等の建築物【前段】

公共施設等の建築物の種類ごとの更新（建替え）の単価については、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に4段階の単価を設定する。この単価は、落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定している。

(参考) 更新（建替え）及び大規模改修の単価

更新（建替え）	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系等施設	36 万円/m <sup>2</sup>
学校教育系、子育て支援系施設等	33 万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	28 万円/m <sup>2</sup>

ウ 建替え期間

建替えは、設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないよう、建替え期間を3年と設定します。

エ 建替え費用の計算

上記「ア 建替え時期」で設定した耐用年数60年に基づき、建替え事業の着手（設計）を59年目、施工開始を60年目、施工完了を61年目と設定します。

年間の費用は、建替え期間の3年に均等に配分した額とします。

《計算例》

※ 行政系施設 延床面積（3,000 m<sup>2</sup>）、建替え単価（40 万円/m<sup>2</sup>）の場合

概算事業費 = 3,000 m<sup>2</sup> × 40 万円/m<sup>2</sup> = 12 億円 年間費用 12 億円 ÷ 3 年 = 4 億円/年

## オ 建替え積み残し

積み残しとは、既に建替え時期が到来しているものの、建替えに着手していない状態をいいます。これらの施設は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」において「耐用年数が既に経過している公共施設等については、試算した年度から5年間で均等に更新すると仮定することとする」とされていますが、耐用年数経過施設が多く、経費の平準化を図るため、本計画では今後10年間で実施するものと仮定して試算します。年間の費用は、10年に均等に配分した額とします。

## ii 大規模改修費用の考え方

### ア 大規模改修時期

大規模改修の時期は、建替えと同様に施設の種類や建物構造によらず、公共施設の標準的な耐用年数とされる60年の中間である30年目に実施するものと仮定して試算します。ただし、そのうち今後10年以内に建替え時期が到来する施設については、大規模改修を実施しないものとします。

《参考1-3》「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」【抜粋】

#### (3) 耐用年数・更新の考え方

##### ① 公共施設【後段】

建築物の耐用年数は60年と仮定するが、建物付属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建替えると仮定する。建築時より51年以上を経ているものについては、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えると仮定する。

### イ 大規模改修単価の設定

施設分類別の大規模改修単価は、建物構造によらず、次のとおりとします。

施設分類	対象施設	改修単価
1 行政系施設	庁舎等、消防施設、その他施設	25 万円/m <sup>2</sup>
2 市営住宅	市営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>
3 子育て支援系施設	保育所、学童保育クラブ、児童館	17 万円/m <sup>2</sup>
4 学校教育系施設	小学校、中学校、その他学校教育施設	17 万円/m <sup>2</sup>
5 社会教育系施設	図書館、博物館等	25 万円/m <sup>2</sup>
6 スポーツ系施設	スポーツ施設	20 万円/m <sup>2</sup>
7 観光レクリエーション系施設	レクリエーション施設	20 万円/m <sup>2</sup>
8 福祉系施設	福祉施設、高齢福祉施設	20 万円/m <sup>2</sup>
9 市民文化系施設	集会施設、文化施設	25 万円/m <sup>2</sup>
10 産業系施設	産業施設	25 万円/m <sup>2</sup>
11 医療施設	医療施設	25 万円/m <sup>2</sup>
12 公園施設	公園施設	17 万円/m <sup>2</sup>
13 供給処理施設	供給処理施設	20 万円/m <sup>2</sup>



施設分類	対象施設	改修単価
14 その他施設	農業関連施設、公衆トイレ、車庫、駐車場・駐輪場等	20 万円/m <sup>2</sup>

《参考 1 - 4》「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」【抜粋】

(5) 更新単価の設定の考え方

① 公共施設等の建築物【後段】

なお、大規模改修の単価は、通常建替えの 5～6 割であるが、本試算では 6 割と想定し、この想定単価を設定する。

(参考) 更新(建替え)及び大規模改修の単価

大規模改修	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	25 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系等施設	20 万円/m <sup>2</sup>
学校教育系、子育て支援系施設等	17 万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>

**ウ 改修期間**

大規模改修の期間は、設計と施工の 2 年とし、費用は均等配分とします。

**エ 改修費用の計算**

上記「ア 大規模改修時期」で設定した 30 年に基づき、事業の着手(設計)を 29 年目、施工を 30 年目と設定します。費用は、大規模改修期間の 2 年に均等に配分した額とします。

《計算例》

※ 行政系施設 延床面積 (2,000 m<sup>2</sup>)、大規模改修単価 (25 万円/m<sup>2</sup>) の場合

概算事業費 = 2,000 m<sup>2</sup> × 25 万円/m<sup>2</sup> = 5 億円 年間費用 = 5 億円 ÷ 2 年 = 2.5 億円/年

**オ 修繕積み残し**

既に、大規模改修時期(建築後 30 年)を経過している施設については、建替えと同様に、経費の平準化を図るため、今後 10 年間で実施するものと仮定して試算します。ただし、建築時より 50 年以上を経ているものについては、建替えの時期が近いので、大規模改修は試算に含めず、60 年を目途に建替え試算を行います。年間の費用は、10 年に均等配分した額とします。

## (2) 効果額の試算

### ① 効果額試算の期間

本計画の上位計画である「八幡平市公共施設等総合管理計画」は平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年間ですが、再編計画の効果を判断するために中長期的な期間を要することから、令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間とします。

### ② 効果額試算の方法

本計画の試算期間である令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間に要する「概算事業費の試算」により算出した費用から、本計画の方針に基づき算出した将来の更新に要する費用を差し引いた額を効果額とします。

概算事業費試算の総額

《計算例》

※ 現状維持した場合 — 本計画を実施した場合 = 効果額

## (3) 本計画実施による効果額

全ての施設の点検・評価結果などを通じた公共施設の再編の取り組みにより、本計画終期である令和 12 年度（2030 年度）までに、廃止 29 施設、譲渡 20 施設を予定しており、253 施設中 49 施設を削減予定です。

40 年間の概算事業費の総合計は、現状維持した場合 110,669,468 千円ですが、本計画を実施した場合 96,542,391 千円となり、14,127,077 千円の削減効果となる見込みです。

### 【概算事業費及び効果額一覧の留意点】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	八幡平市役所	継続	●	H26	6	1,939,308	0	1,939,308	1,939,308	0	1,939,308	89,406	89,406
2	安代総合支所	継続	●	S58	37	9	3,376	2,572,986	989,610	1,583,376	2,572,986	30,342	30,342
概算事業費（合計）						2,9	3,376	4,512,294	2,928,918	1,583,376	4,512,294	119,748	119,748

※ 1 建替時期を標準的な耐用年数 60 年と設定しており、概算事業費の試算期間（令和 42 年度）までに、建替時期が未到来のため、建替の試算額が 0 円となります。

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	八幡平消防署	継続	●	H12	20	301,885	322,011	623,896	301,885	322,011	623,896	-	-
2	八幡平消防署松尾出張所	継続	●	H3	29	1	4,372	462,105	177,733	284,372	462,105	-	-
3	八幡平消防署安代出張所	継続	●	H20	12	2	0	213,080	213,080	0	213,080	-	-
概算事業費（合計）						692,698	606,383	1,299,081	692,698	606,383	1,299,081	681,833	681,833

※ 2 概算事業費の試算において、建替を 3 年間で実施することで事業費を平準化することとしており、建替実施の 3 年間で概算事業費の試算期間の最終年をまたいでいるため、建替の試算総額の 3 分の 2 となります。

## 第2章 施設分類別の再編方針について

### 1 行政系施設

#### (1) 庁舎施設

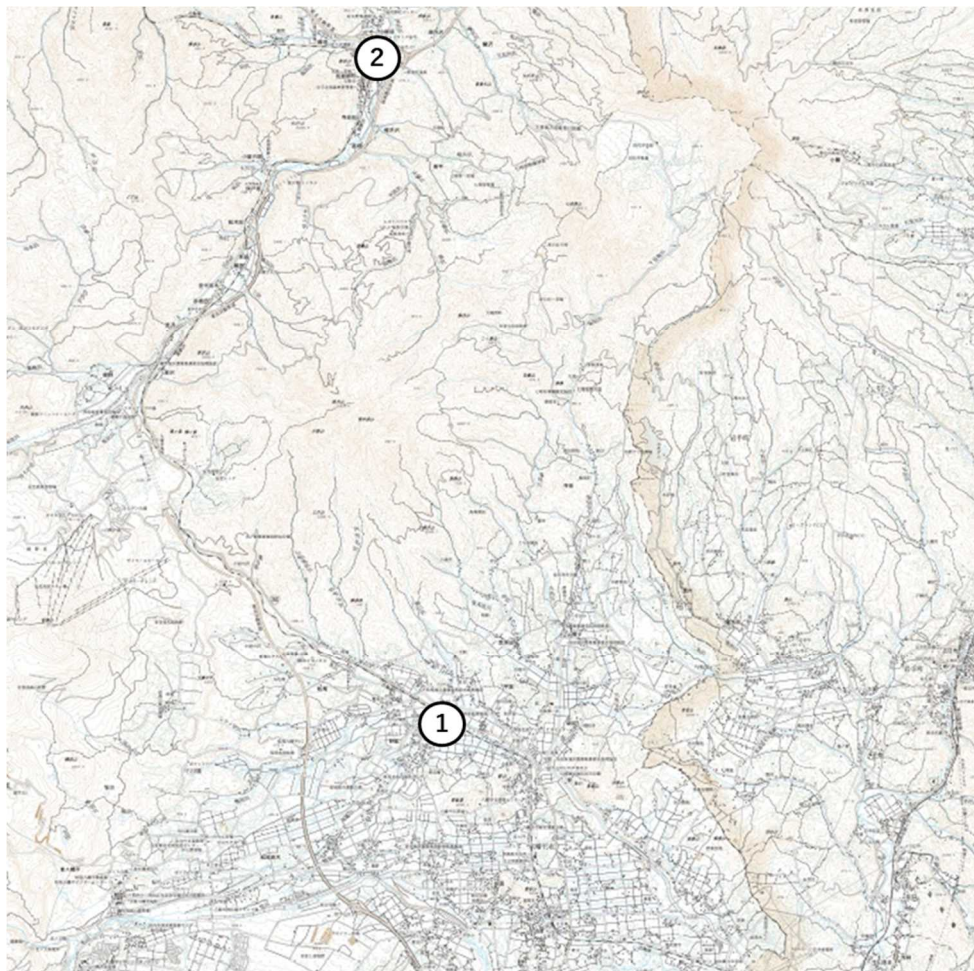
##### ア 施設概要

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能・市民交流機能などを備えた「八幡平市役所」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談窓口業務などを実施しています。

また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務などを行っています。さらに、地域のまちづくりの拠点として「安代総合支所」を設置しているほか、現在「市民センター」に「西根総合支所」を併設しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①八幡平市役所	野駄 21-170	総務課	
②安代総合支所	吠田 70	安代総合支所	

【施設の位置図】



## イ 現状と課題

施設の管理運営は市直営で行い、保守点検業務などを民間委託で対応しています。

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引収支 (千円)
①八幡平市役所	松尾	H26	6	50	7,757.23	直営	89,406	477	△88,929
②安代総合支所	安代	S58	37	50	3,958.44	直営	30,342	1,115	△29,227

#### ① 八幡平市役所

八幡平市役所は、庁舎棟と多目的ホール棟などで構成し、このうち、庁舎棟は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積5,564㎡、「結のひろば」は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積405㎡、多目的ホール棟は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積670㎡、その他機械室、車庫などを含め、総床面積は7,757㎡です。平成26年に新耐震基準で建設した建物で、建築から6年経過しています。

庁舎棟は、市政を執行するための行政部分と、市の議決機関である議会部分で構成し、市政運営の方針や施策等の企画・立案など八幡平市政の中核としての役割を担っているほか、条例の制定・改廃など市政に関する重要事項の決定機関としての役割を果たしています。

「結のひろば」は、庁舎と多目的ホールの間のオープンスペースで、JR北森駅に直結しています。

多目的ホール棟は、大ホール1室、多目的ルーム2室、調理室1室で構成し、市主催の行事や会議等のほか、市民及び市内団体等が会議や催し等に利用しています。

#### ② 安代総合支所

安代総合支所は、庁舎が鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積3,147㎡、このほか車庫棟及び水防倉庫を含め、総延床面積は3,958㎡です。昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、平成21年度に庁舎外壁防水工事、ボイラー改修及び排水切り替え工事、平成23年度にトイレ改修及び自動ドア修繕、平成25年度には暖房設備の改修を行っていますが、建築から37年経過し、老朽化が進んでいます。

庁舎の1階部分は、住民窓口業務など行政事務スペースとして使用しているほか、2階部分は、八幡平市商工会安代支所、浄安森林組合安代支所などに貸付を行い、3階部分は、大会議室、中会議室等として使用しています。

### 【課題】

八幡平市役所は市政の中核機能として、また、安代総合支所は地域の行政窓口機能として、住民サービスの向上と市民の利便性を確保するために、今後も必要な機能となることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図る必要があります。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 八幡平市役所の庁舎は、八幡平市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として継続します。
- 安代総合支所の庁舎は、地域の行政窓口機能として、住民サービスの向上と市民の利便性を確保する施設として継続します。
- 予防保全を含み計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### 【個別方針】

#### ① 八幡平市役所

- 予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。



#### ② 安代総合支所

- 耐震基準を満たしているものの、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①八幡平市役所	継続	継続
②安代総合支所	継続	継続

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2030年度 (R12)
①八幡平市役所 ②安代総合支所							

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	八幡平市役所	継続	●	H26	6	1,939,308	0	1,939,308	1,939,308	0	1,939,308	89,406	89,406
2	安代総合支所	継続	●	S58	37	989,610	1,583,376	2,572,986	989,610	1,583,376	2,572,986	30,342	30,342
概算事業費(合計)						2,928,918	1,583,376	① 4,512,294	2,928,918	1,583,376	② 4,512,294	③ 119,748	④ 119,748

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円



## (2) 消防施設

### ア 施設概要

市民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、水害及び地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減することを目的に、常備消防施設 3 か所、非常備消防施設 66 か所、その他消防施設 2 か所（防災倉庫）、合計 71 施設を設置しています。

#### i 常備消防施設（防災センター）

対象施設	所在地	備考
①八幡平市防災センター（八幡平消防署）	大更 35-227	
②八幡平市松尾地区防災センター （八幡平消防署松尾出張所）	野駄 19-65	
③八幡平市安代地区防災センター （八幡平消防署安代出張所）	吠田 200	第 10 分団 (27) 消防屯所併設

\* 所管課：防災安全課

#### ii 非常備消防施設

対象施設	所在地	備考
①第 1 分団 (1) 松川消防機械器具置場	大更 2-9-16	
②第 1 分団 (1) 駅前消防屯所	大更 21-16-2	
③第 1 分団 (2) 東大更コミュニティ消防施設	大更 9-271	
④第 1 分団 (3) 山後消防屯所	大更 4-179-2	
⑤第 1 分団 (3) 五百森消防機械器具置場	大更 27-53-6	
⑥第 1 分団 (3) 両沼消防機械器具置場	大更 34-99-4	
⑦第 1 分団 (4) 渋川開拓消防屯所	大更 39-139	
⑧第 1 分団 (4) 北村消防屯所	大更 36-292-1	
⑨第 1 分団 (4) 白屋消防機械器具置場	大更 38-41-6	未使用
⑩第 2 分団 (5) 中村コミュニティ消防センター	田頭 10-121-3	
⑪第 2 分団 (5) 中島消防屯所	田頭15-111-10	未使用
⑫第 2 分団 (6) 川前消防機械器具置場	田頭 6-140-2	
⑬第 2 分団 (6) 田頭コミュニティ消防施設	田頭22-118-1	
⑭第 2 分団 (6) 館腰消防機械器具置場	田頭24-71-5	未使用
⑮第 2 分団 (7) 下平笠消防屯所	平笠17-118-2	
⑯第 2 分団 (7) 中平笠消防屯所	平笠 6-77	
⑰第 3 分団 (8) 山崎消防機械器具置場	平館 8-140-1	
⑱第 3 分団 (8) 平館駅前コミュニティ消防施設	平館10-28-5	
⑲第 3 分団 (9) 笹目消防機械器具置場	平館 3-120-4	

対象施設	所在地	備考
⑳第3分団(9)松久保消防機械器具置場	平館6-13-5	
㉑第3分団(9)栴沢消防機械器具置場	平館2-32-20	未使用
㉒第3分団(10)堀切消防屯所	堀切5-23-2	
㉓第3分団(10)平館コミュニティ消防施設	平館26-101-4	
㉔第4分団(11)新田消防機械器具置場	西根寺田3-22-5	
㉕第4分団(11)土沢消防屯所	帷子2-79-1	
㉖第4分団(11)寺田コミュニティ消防施設	西根寺田9-47-2	
㉗第4分団(11)野口消防機械器具置場	西根寺田20-95-1	未使用
㉘第4分団(12)若谷地消防機械器具置場	帷子6-59-65	
㉙第4分団(12)川原目消防屯所	帷子14-25-2	
㉚第4分団(12)帷子コミュニティ消防施設	西根寺田15-133	
㉛第4分団(13)館沢消防屯所	荒木田5-41-5	
㉜第4分団(13)荒木田コミュニティ消防施設	荒木田10-81-2	
㉝第4分団(13)上関消防機械器具置場	上関4-56	未使用
㉞第5分団(14)上時森消防屯所	松尾2-294	
㉟第5分団(15)中松尾消防屯所	松尾28-209-1	
㊱第5分団(16)谷地中消防屯所	松尾24-48-2	
㊲第6分団(17)野駄消防屯所	野駄19-20-4	
㊳第6分団(18)上野駄消防屯所	野駄15-26	
㊴第6分団(19)中沢消防屯所	野駄1-72-4	
㊵第7分団(20)北寄木消防屯所	松尾寄木25-80-1	
㊶第7分団(21)南寄木消防屯所	松尾寄木29-105	
㊷第7分団(22)新田消防屯所	松尾寄木26-70-3	
㊸第7分団(23)刈屋消防屯所	松尾寄木13-29-1	
㊹第8分団(24)畑消防屯所	松尾寄木3-183-1	
㊺第8分団(25)金沢消防屯所	松尾寄木1-569-3	
㊻第8分団(26)柏台消防屯所	寄木赤川山国有林493イ2林班	
㊼第10分団(27)新町消防屯所	荒屋新町34-1	
㊽第10分団(28)浅沢コミュニティ消防施設	中佐井60-2	
㊾第9分団(29)松木田消防屯所	松木田127-3	借地
㊿第9分団(29)扇畑消防機械器具置場	扇畑52-1	借地
㉑第10分団(30)五日市消防屯所	五日市132-1	
㉒第10分団(30)田の沢消防機械器具置場	田の沢66-8	未使用
㉓第9分団(31)細野消防屯所	細野608-1	
㉔第9分団(31)赤坂田コミュニティ消防施設	赤坂田232-68	

対象施設	所在地	備考
⑤⑤ 第10分団(32) 曲田消防屯所	曲田96-3	
⑤⑥ 第10分団(32) 横間消防機械器具置場	打田内186	
⑤⑦ 第11分団(33) 田山消防屯所	田山58-3	借地
⑤⑧ 第11分団(33) 長者前消防機械器具置場	長者前31-1	
⑤⑨ 第11分団(34) 田中新興通コミュニティ消防施設	丑山口16-1	借地
⑥⑩ 第11分団(35) 石名坂コミュニティ消防施設	石名坂17-33	
⑥⑪ 第11分団(35) 瀬の沢消防屯所	小原道ノ下6-7	
⑥⑫ 第11分団(36) 館市消防屯所	沖ノ平14-2	
⑥⑬ 第1分団(4) 旧渋川消防屯所	大更40-67-3	未使用
⑥⑭ 第5分団(15) 旧中松尾消防詰所	松尾18-34	未使用
⑥⑮ 第1分団(2) 中関消防機械器具置場	大更10-94-16	未使用
⑥⑯ 第1分団(2) 大石平消防機械器具置場	大更45-88-4	未使用

\*所管課：防災安全課（カッコ内は再編前の分団）

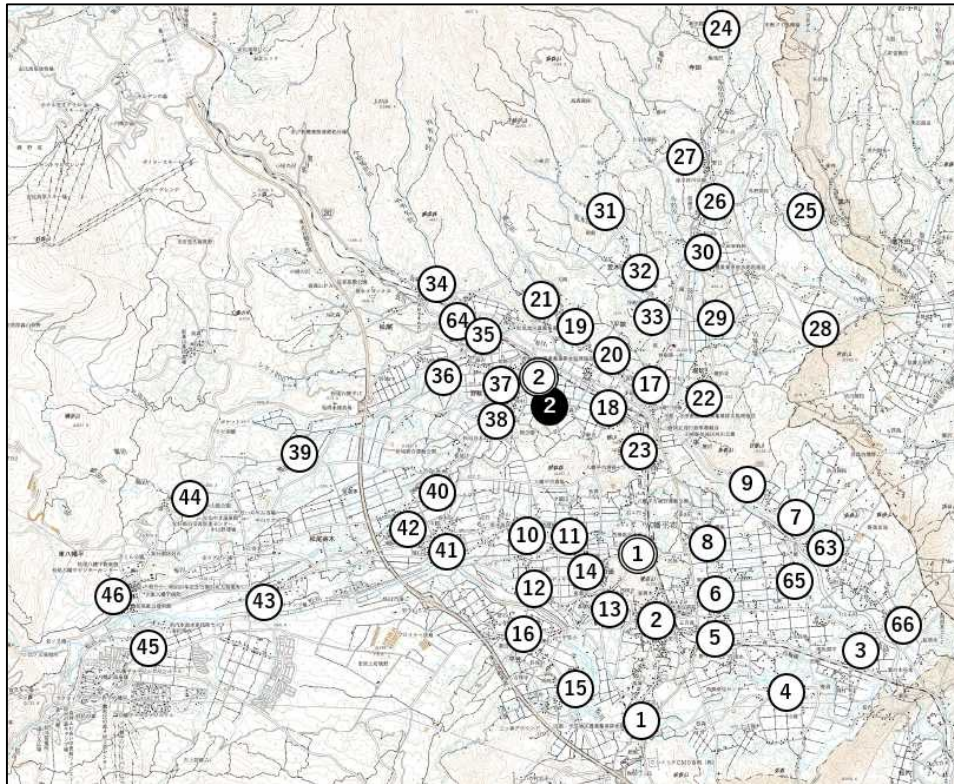
### iii その他消防施設

対象施設	所在地	備考
①安代地区防災倉庫	叭田 109-2	
②松尾消防器具庫	野駄 19-64-1	

\*所管課：防災安全課

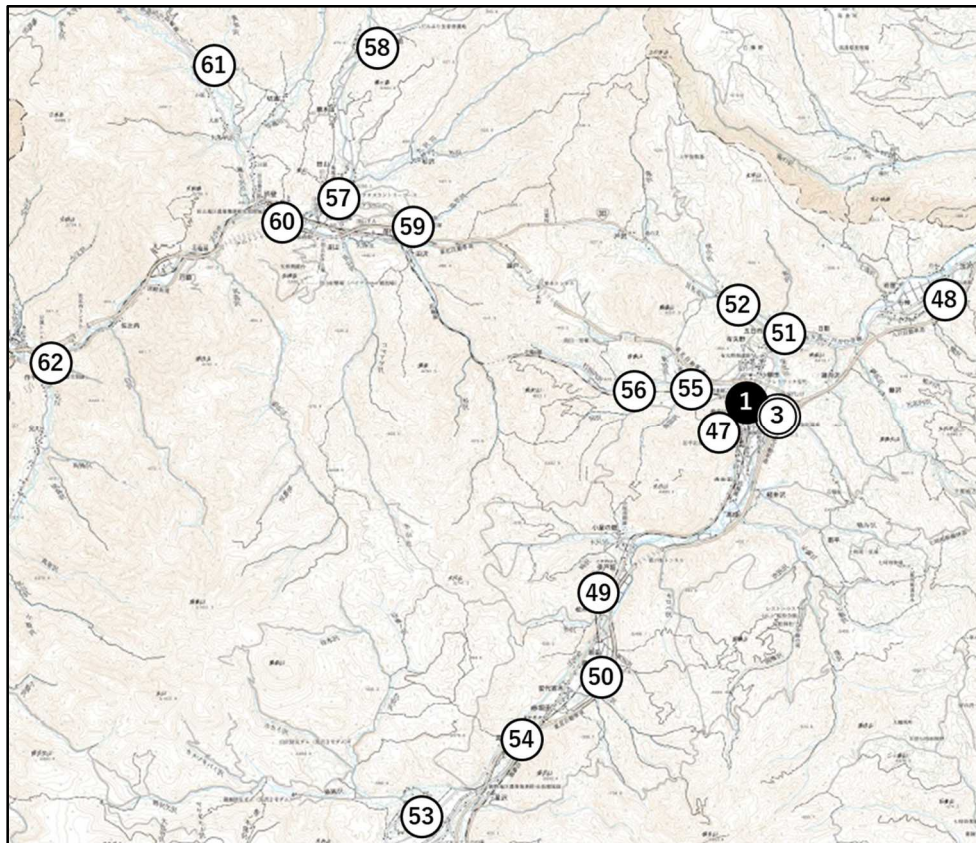


【施設の位置図①】



※◎は常備消防施設，○は非常備消防施設，●はその他消防施設

【施設の位置図②】



※◎は常備消防施設，○は非常備消防施設，●はその他消防施設

## イ 現状と課題

### i 常備消防施設（防災センター）

市民の生命や身体及び財産を火災から守るとともに、水害及び地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、また、火災予防等に代表される消防事務を行うため、八幡平消防署、松尾出張所及び安代出張所を設置し、盛岡地区広域消防組合が運営しています。

- ① 八幡平消防署は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積 1,208 m<sup>2</sup>です。平成 12 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年経過しています。
- ② 松尾出張所は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 711 m<sup>2</sup>です。平成 3 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 29 年経過しています。
- ③ 安代出張所は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積 852 m<sup>2</sup>です。平成 20 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 12 年経過しています。

いずれも、防災センター機能を備え、消防関係者の会議や研修等に使用されています。

#### （令和 2 年度の状況）

施設名	地域	建築年	経過年数	耐用年数	構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )
①八幡平消防署	西根	H12	20	50	R C造	1,207.54
②八幡平消防署松尾出張所	松尾	H3	29	50	R C造	710.93
③八幡平消防署安代出張所	安代	H20	12	50	R C造	852.32

### ii 非常備消防施設

災害が発生した際、地域に密着し、中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わず住民の安全と安心を守るため、36分団体制で消防団を編成していましたが、令和 2 年度からは 11 分団体制に再編を行っています。活動の拠点として、コミュニティ消防施設等を設置しています。

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防団詰所は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態で市が直接管理運営しています。

施設ごとの詳細は下記のとおりですが、このうち、建築から 30 年以上経過している施設は、41 施設となっています。

なお、⑨白屋消防機械器具置場、⑩中島消防屯所、⑭館腰消防機械器具置場、⑰柵沢消防機械器具置場、⑳野口消防機械器具置場、㉓上関消防機械器具置場、㉔田の沢消防機械器具置場、㉕旧渋川消防屯所、㉖旧中松尾消防詰所、㉗中関消防機械器具置場、㉘大石平消防機械器具置場は、現在利用されていません。

(令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床面積 (㎡)
①第1分団(1)松川消防機械器具置場	西根	S56	39	22	木造	53.00
②第1分団(1)駅前消防屯所	西根	S47	48	22	木造	318.56
③第1分団(2)東大更コミュニティ消防施設	西根	H20	12	22	木造	96.88
④第1分団(3)山後消防屯所	西根	S51	44	22	木造	56.51
⑤第1分団(3)五百森消防機械器具置場	西根	S55	40	22	木造	24.00
⑥第1分団(3)両沼消防機械器具置場	西根	S54	41	22	木造	31.46
⑦第1分団(4)渋川開拓消防屯所	西根	H24	8	22	木造	57.96
⑧第1分団(4)北村消防屯所	西根	S50	45	17	木造	33.12
⑨第1分団(4)白屋消防機械器具置場	西根	S55	40	17	木造	24.75
⑩第2分団(5)中村コミュニティ消防センター	西根	H27	5	22	木造	120.90
⑪第2分団(5)中島消防屯所	西根	S59	36	17	木造	69.56
⑫第2分団(6)川前消防機械器具置場	西根	S55	40	17	木造	33.00
⑬第2分団(6)田頭コミュニティ消防施設	西根	H5	27	22	木造	100.54
⑭第2分団(6)館腰消防機械器具置場	西根	S46	49	17	木造	30.00
⑮第2分団(7)下平笠消防屯所	西根	H12	20	22	木造	64.59
⑯第2分団(7)中平笠消防屯所	西根	S52	43	17	木造	44.00
⑰第3分団(8)山崎消防機械器具置場	西根	S55	40	17	木造	25.00
⑱第3分団(8)平館駅前コミュニティ消防施設	西根	H7	25	22	木造	104.33
⑲第3分団(9)笹目消防機械器具置場	西根	S55	40	17	木造	28.98
⑳第3分団(9)松久保消防機械器具置場	西根	S55	40	17	木造	24.84
㉑第3分団(9)椋沢消防機械器具置場	西根	S49	46	17	木造	19.83
㉒第3分団(10)堀切消防屯所	西根	S54	41	22	木造	39.00
㉓第3分団(10)平館コミュニティ消防施設	西根	H10	22	22	木造	99.37
㉔第4分団(11)新田消防機械器具置場	西根	S53	42	17	木造	36.43
㉕第4分団(11)土沢消防屯所	西根	S60	35	22	木造	36.42
㉖第4分団(11)寺田コミュニティ消防施設	西根	H9	23	22	木造	99.37
㉗第4分団(11)野口消防機械器具置場	西根	S57	38	17	木造	26.00
㉘第4分団(12)若谷地消防機械器具置場	西根	S52	43	17	C B造	33.76
㉙第4分団(12)川原目消防屯所	西根	S52	43	17	S造	39.66
㉚第4分団(12)帷子コミュニティ消防施設	西根	H5	27	22	木造	100.54
㉛第4分団(13)館沢消防屯所	西根	S56	39	17	C B造	57.00
㉜第4分団(13)荒木田コミュニティ消防施設	西根	H25	7	22	木造	100.96
㉝第4分団(13)上関消防機械器具置場	西根	S53	42	17	木造	57.96
㉞第5分団(14)上時森消防屯所	松尾	S62	33	22	木造	66.24



施設名	地域	建築年	経過年数	耐用年数	構造	延床面積(㎡)
③⑤第5分団(15)中松尾消防屯所	松尾	H12	20	22	木造	83.00
③⑥第5分団(16)谷地中消防屯所	松尾	H4	28	22	木造	82.81
③⑦第6分団(17)野駄消防屯所	松尾	H2	30	22	木造	81.98
③⑧第6分団(18)上野駄消防屯所	松尾	H2	30	22	木造	79.49
③⑨第6分団(19)中沢消防屯所	松尾	S63	32	17	木造	59.62
④⑩第7分団(20)北寄木消防屯所	松尾	H2	30	22	木造	81.98
④⑪第7分団(21)南寄木消防屯所	松尾	H2	30	22	木造	81.98
④⑫第7分団(22)新田消防屯所	松尾	H2	30	22	木造	81.98
④⑬第7分団(23)刈屋消防屯所	松尾	H5	27	22	木造	82.81
④⑭第8分団(24)畑消防屯所	松尾	H6	26	22	木造	74.53
④⑮第8分団(25)金沢消防屯所	松尾	S63	32	22	木造	82.81
④⑯第8分団(26)柏台消防屯所	松尾	H4	28	22	木造	81.15
④⑰第10分団(27)新町消防屯所	安代	S58	37	22	C B造	51.03
④⑱第10分団(28)浅沢コミュニティ消防施設	安代	H16	16	22	木造	123.38
④⑲第9分団(29)松木田消防屯所	安代	H5	27	22	木造	87.78
⑤⑩第9分団(29)扇畑消防機械器具置場	安代	H1	31	17	木造	33.12
⑤⑪第10分団(30)五日市消防屯所	安代	H16	16	22	木造	143.26
⑤⑫第10分団(30)田の沢消防機械器具置場	安代	S53	42	17	C B造	33.12
⑤⑬第9分団(31)細野消防屯所	安代	H11	21	22	木造	43.88
⑤⑭第9分団(31)赤坂田コミュニティ消防施設	安代	H10	22	22	木造	109.30
⑤⑮第10分団(32)曲田消防屯所	安代	S58	37	22	木造	87.00
⑤⑯第10分団(32)横間消防機械器具置場	安代	S53	42	17	C B造	21.56
⑥⑰第11分団(33)田山消防屯所	安代	H3	29	22	木造	190.77
⑥⑱第11分団(33)長者前消防機械器具置場	安代	S62	33	17	R C造	28.35
⑥⑲第11分団(34)田中新興通コミュニティ消防施設	安代	H11	21	22	木造	111.79
⑥⑳第11分団(35)石名坂コミュニティ消防施設	安代	H18	14	22	木造	122.55
⑥㉑第11分団(35)瀬の沢消防屯所	安代	H4	28	22	木造	44.71
⑥㉒第11分団(36)館市消防屯所	安代	H13	19	22	木造	110.00
⑥㉓第1分団(4)旧渋川消防屯所	西根	S47	48	22	木造	34.00
⑥㉔第5分団(15)旧中松尾消防詰所	松尾	S43	52	22	木造	59.54
⑥㉕第1分団(2)中関消防機械器具置場	西根	S43	52	22	木造	12.00
⑥㉖第1分団(2)大石平消防機械器具置場	西根	S55	40	22	木造	46.00

\*分団名称()内の数字は令和元年度時点の分団名

## 【課題】

消防団の編成については、市内全域をカバーできるように、36分団を編成していましたが、人

口減少や消防団員の高齢化やサラリーマン化に伴い団員の確保が困難になってきており、編成当時との状況が大きく変化してきていることから、消防団組織の在り方について検討を行い、令和2年度に11分団体制に組織再編を行いました。このことにより、今後の施設の在り方について検討が必要です。

### iii その他消防施設

- ① 安代地区防災倉庫は、木造平屋建て、延床面積 58 m<sup>2</sup>です。平成 24 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 8 年経過しています。安代地区で災害が発生した際に使用する物品等を保管しており、市が直接管理運営しています。
- ② 松尾消防器具庫は、軽量鉄骨造平屋建て、延床面積 33 m<sup>2</sup>です。平成 3 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 29 年経過しています。災害発生時に使用する物品等を保管しており、市が直接管理運営しています。

#### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数	耐用年数	構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )
①安代地区防災倉庫	安代	H24	8	15	木造	57.96
②松尾消防器具庫	松尾	H3	29	24	S造	33.00

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 市民の生命・財産を守るためにも、常備消防、非常備消防等の機能は今後も継続します。
- 人口減少や消防団員の高齢化、サラリーマン化などにより依然として団員の確保が困難なため、機能別消防団員の配置を進めていますが、環境の変化を踏まえ、消防団など関係機関と協議し、消防団の組織・体制及び配置の在り方について引き続き検討します。
- その上で、今後も必要な消防施設の機能・規模の在り方について検討します。

### 【個別方針】

#### i 常備消防施設（防災センター）

- 八幡平消防署、松尾出張所及び安代出張所は、いずれも耐震基準を満たしています。しかし、松尾出張所は建築から 29 年経過、八幡平消防署も 20 年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。  
安代出張所は、予防保全に向けた改修計画を策定し、必要に応じた改修を行います。
- 防災センターとして使用している 2 階部分について、婦人消防協力隊の会議や市民の救命講習会等で使用していますが、利用実態を精査し、さらなる有効活用について、管理運営体制の整備を含めて検討します。
- 管理運営については、引き続き盛岡地区広域消防組合の構成団体として協力します。

#### ii 非常備消防施設

- 消防団の組織・体制及び配置の在り方の協議結果に基づき、コミュニティ消防施設の規模・

機能の在り方について検討し、施設の再配置を進めます。

- その間、必要な修繕を行い、適切に維持管理していきます。
- 管理運営は、現行どおりとします。
- ⑨白屋消防機械器具置場、⑪中島消防屯所、⑭館腰消防機械器具置場、⑳柵沢消防機械器具置場、㉑野口消防機械器具置場、㉓上関消防機械器具置場、㉕田の沢消防機械器具置場、㉗旧渋川消防屯所、㉙旧中松尾消防詰所、㉛中関消防機械器具置場、㉝大石平消防機械器具置場の 11 施設については、現在未使用であり、譲渡又は廃止します。

### iii その他の消防施設

- 安代地区防災倉庫及び松尾消防器具庫は、耐震基準を満たしており、大雨等の災害対応のためにも必要な施設であるため、今後も必要な修繕を行いながら継続使用します。

#### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
<b>i 常備消防施設（防災センター）</b>		
①防災センター（八幡平消防署）	継続	継続
②松尾地区防災センター（八幡平消防署松尾出張所）	継続	継続
③安代地区防災センター（八幡平消防署安代出張所）	継続	継続
<b>ii 非常備消防施設（以下の 11 施設を除く。）</b>	継続	検討
⑨第 1 分団(4) 白屋消防機械器具置場	廃止	譲渡
⑪第 2 分団(5) 中島消防屯所	廃止	譲渡
⑭第 2 分団(6) 館腰消防機械器具置場	廃止	譲渡
⑳第 3 分団(9) 柵沢消防機械器具置場	廃止	譲渡
㉑第 4 分団(11) 野口消防機械器具置場	廃止	譲渡
㉓第 4 分団(13) 上関消防機械器具置場	廃止	廃止
㉕第 10 分団(30) 田の沢消防機械器具置場	廃止	廃止
㉗第 1 分団(4) 旧渋川消防屯所	廃止	廃止
㉙5 分団(15) 旧中松尾消防詰所	廃止	廃止
㉛第 1 分団(2) 中関消防機械器具置場	廃止	廃止
㉝第 1 分団(2) 大石平消防機械器具置場	廃止	廃止
<b>iii その他の施設</b>		
①安代地区防災倉庫	継続	継続
②松尾消防器具庫	継続	継続

## 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)	2030年度 (R 12)
i 常備消防施設	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			
	防災センター有効活用の検討			検討結果に基づく対応			
ii 非常備消防施設	消防団施設等の在り方検討		施設規模・機能の検討		検討結果に基づく対応		
白屋消防機械器具 置場等 11施設	廃止・譲渡						
iii その他の防災施設	必要な修繕を行い継続使用						

## 【概算事業費及び効果額一覧】

### i 常備消防施設（防災センター）

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費(単位：千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	八幡平消防署	継続	●	H12	20	301,885	322,011	623,896	301,885	322,011	623,896	-	-
2	八幡平消防署松尾出張所	継続	●	H3	29	177,733	284,372	462,105	177,733	284,372	462,105	-	-
3	八幡平消防署安代出張所	継続	●	H20	12	213,080	0	213,080	213,080	0	213,080	-	-
概算事業費（合計）						692,698	606,383	① 1,299,081	692,698	606,383	② 1,299,081	③ 681,833	④ 681,833

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
0千円	0千円

### ii 非常備消防施設

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費(単位：千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	第1分団(1)松川消防機械器具置場	検討	●	S56	39	13,250	21,200	34,450	13,250	21,200	34,450	-	-
2	第1分団(1)駅前消防屯所	検討	●	S47	48	79,640	127,424	207,064	79,640	127,424	207,064	-	-
3	第1分団(2)東大更コミュニティ消防施設	検討	●	H20	12	24,220	0	24,220	24,220	0	24,220	-	-
4	第1分団(3)山後消防屯所	検討	●	S51	44	14,128	22,604	36,732	14,128	22,604	36,732	-	-
5	第1分団(3)五百森消防機械器具置場	検討	●	S55	40	6,000	9,600	15,600	6,000	9,600	15,600	-	-
6	第1分団(3)両沼消防機械器具置場	検討	●	S54	41	7,865	12,584	20,449	7,865	12,584	20,449	-	-
7	第1分団(4)渋川開拓消防屯所	検討	●	H24	8	14,490	0	14,490	14,490	0	14,490	-	-
8	第1分団(4)北村消防屯所	検討	●	S50	45	8,280	13,248	21,528	8,280	13,248	21,528	-	-
9	第1分団(4)白屋消防機械器具置場	譲渡		S55	40	6,188	9,900	16,088	0	0	0	-	-
10	第2分団(5)中村コミュニティ消防センター	検討	●	H27	5	30,225	0	30,225	30,225	0	30,225	-	-

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
11	第2分団(5)中島消防屯所	譲渡		S59	36	17,390	27,824	45,214	0	0	0	-	-
12	第2分団(6)川前消防機械器具置場	検討	●	S55	40	8,250	13,200	21,450	8,250	13,200	21,450	-	-
13	第2分団(6)田頭コミュニティ消防施設	検討	●	H5	27	25,135	40,216	65,351	25,135	40,216	65,351	-	-
14	第2分団(6)館腰消防機械器具置場	譲渡		S46	49	7,500	12,000	19,500	0	0	0	-	-
15	第2分団(7)下平笠消防屯所	検討	●	H12	20	16,148	17,224	33,372	16,148	17,224	33,372	-	-
16	第2分団(7)中平笠消防屯所	検討	●	S52	43	11,000	17,600	28,600	11,000	17,600	28,600	-	-
17	第3分団(8)山崎消防機械器具置場	検討	●	S55	40	6,250	10,000	16,250	6,250	10,000	16,250	-	-
18	第3分団(8)平館駅前コミュニティ消防施設	検討	●	H7	25	26,083	41,732	67,815	26,083	41,732	67,815	-	-
19	第3分団(9)笹目消防機械器具置場	検討	●	S55	40	7,245	11,592	18,837	7,245	11,592	18,837	-	-
20	第3分団(9)松久保消防機械器具置場	検討	●	S55	40	6,210	9,936	16,146	6,210	9,936	16,146	-	-
21	第3分団(9)樺沢消防機械器具置場	譲渡		S49	46	4,958	7,932	12,890	0	0	0	-	-
22	第3分団(10)堀切消防屯所	検討	●	S54	41	9,750	15,600	25,350	9,750	15,600	25,350	-	-
23	第3分団(10)平館コミュニティ消防施設	検討	●	H10	22	24,843	39,748	64,591	24,843	39,748	64,591	-	-
24	第4分団(11)新田消防機械器具置場	検討	●	S53	42	9,108	14,572	23,680	9,108	14,572	23,680	-	-
25	第4分団(11)土沢消防屯所	検討	●	S60	35	9,105	14,568	23,673	9,105	14,568	23,673	-	-
26	第4分団(11)寺田コミュニティ消防施設	検討	●	H9	23	24,843	39,748	64,591	24,843	39,748	64,591	-	-
27	第4分団(11)野口消防機械器具置場	譲渡		S57	38	6,500	10,400	16,900	0	0	0	-	-
28	第4分団(12)若谷地消防機械器具置場	検討	●	S52	43	8,440	13,504	21,944	8,440	13,504	21,944	-	-
29	第4分団(12)川原目消防屯所	検討	●	S52	43	9,915	15,864	25,779	9,915	15,864	25,779	-	-
30	第4分団(12)椎子コミュニティ消防施設	検討	●	H5	27	25,135	40,216	65,351	25,135	40,216	65,351	-	-
31	第4分団(13)窟沢消防屯所	検討	●	S56	39	14,250	22,800	37,050	14,250	22,800	37,050	-	-
32	第4分団(13)荒木田コミュニティ消防施設	検討	●	H25	7	25,240	0	25,240	25,240	0	25,240	-	-
33	第4分団(13)上関消防機械器具置場	廃止		S53	42	14,490	23,184	37,674	0	0	0	-	-
34	第5分団(14)上時森消防屯所	検討	●	S62	33	16,560	26,496	43,056	16,560	26,496	43,056	-	-
35	第5分団(15)中松尾消防屯所	検討	●	H12	20	20,750	22,133	42,883	20,750	22,133	42,883	-	-
36	第5分団(16)谷地中消防屯所	検討	●	H4	28	20,703	33,124	53,827	20,703	33,124	53,827	-	-
37	第6分団(17)野駄消防屯所	検討	●	H2	30	20,495	32,792	53,287	20,495	32,792	53,287	-	-
38	第6分団(18)上野駄消防屯所	検討	●	H2	30	19,873	31,796	51,669	19,873	31,796	51,669	-	-
39	第6分団(19)中沢消防屯所	検討		S43	52	0	23,848	23,848	0	23,848	23,848	-	-
40	第7分団(20)北寄木消防屯所	検討	●	H2	30	20,495	32,792	53,287	20,495	32,792	53,287	-	-
41	第7分団(21)南寄木消防屯所	検討	●	H2	30	20,495	32,792	53,287	20,495	32,792	53,287	-	-
42	第7分団(22)新田消防屯所	検討	●	H2	30	20,495	32,792	53,287	20,495	32,792	53,287	-	-
43	第7分団(23)刈屋消防屯所	検討	●	H5	27	20,703	33,124	53,827	20,703	33,124	53,827	-	-
44	第8分団(24)畑消防屯所	検討	●	H6	26	18,633	29,812	48,445	18,633	29,812	48,445	-	-
45	第8分団(25)金沢消防屯所	検討	●	S63	32	20,703	33,124	53,827	20,703	33,124	53,827	-	-
46	第8分団(26)柏台消防屯所	検討	●	H4	28	20,288	32,460	52,748	20,288	32,460	52,748	-	-
47	第10分団(27)新町消防屯所	検討	●	S58	37	12,758	20,412	33,170	12,758	20,412	33,170	-	-
48	第10分団(28)浅沢コミュニティ消防施設	検討	●	H16	16	30,845	0	30,845	30,845	0	30,845	-	-
49	第9分団(29)松木田消防屯所	検討	●	H5	27	21,945	35,112	57,057	21,945	35,112	57,057	-	-
50	第9分団(29)扇畑消防機械器具置場	検討	●	H1	31	8,280	13,248	21,528	8,280	13,248	21,528	-	-
51	第10分団(30)五日市消防屯所	検討	●	H16	16	35,815	0	35,815	35,815	0	35,815	-	-
52	第10分団(30)田の沢消防機械器具置場	廃止		S53	42	8,280	13,248	21,528	0	0	0	-	-
53	第9分団(31)細野消防屯所	検討	●	H11	21	10,970	17,552	28,522	10,970	17,552	28,522	-	-
54	第9分団(31)赤坂田コミュニティ消防施設	検討	●	H10	22	27,325	43,720	71,045	27,325	43,720	71,045	-	-
55	第10分団(32)曲田消防屯所	検討	●	S58	37	21,750	34,800	56,550	21,750	34,800	56,550	-	-
56	第10分団(32)横間消防機械器具置場	検討	●	S53	42	5,390	8,624	14,014	5,390	8,624	14,014	-	-
57	第11分団(33)田山消防屯所	検討	●	H3	29	47,693	76,308	124,001	47,693	76,308	124,001	-	-
58	第11分団(33)長者前消防機械器具置場	検討	●	S62	33	7,088	11,340	18,428	7,088	11,340	18,428	-	-
59	第11分団(34)田中新興通コミュニティ消防施設	検討	●	H11	21	27,948	44,716	72,664	27,948	44,716	72,664	-	-



No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位:千円）						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
60	第11分団(35)石名坂コミュニティ消防施設	検討	●	H18	14	30,638	0	30,638	30,638	0	30,638	-	-
61	第11分団(35)瀬の沢消防屯所	検討	●	H4	28	11,178	17,884	29,062	11,178	17,884	29,062	-	-
62	第11分団(36)館市消防屯所	検討	●	H13	19	27,500	14,667	42,167	27,500	14,667	42,167	-	-
63	第1分団(4)旧渋川消防屯所	廃止		S47	48	8,500	13,600	22,100	0	0	0	-	-
64	第5分団(15)旧中松尾消防詰所	廃止		S43	52	0	23,816	23,816	0	0	0	-	-
65	第1分団(2)中関消防機械器具置場	廃止		S43	52	0	4,800	4,800	0	0	0	-	-
66	第1分団(2)大石平消防機械器具置場	廃止		S55	40	11,500	18,400	29,900	0	0	0	-	-
概算事業費（合計）						1,117,670	1,485,352	① 2,603,022	1,032,364	1,320,248	② 2,352,612	③ 4,744	④ 4,744

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
250,410千円	0千円

### iii その他の消防施設

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位:千円）						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	安代地区防災倉庫	継続	●	H24	8	14,490	0	14,490	14,490	0	14,490	0	0
2	松尾消防器具庫	継続	●	H3	29	8,250	13,200	21,450	8,250	13,200	21,450	0	0
概算事業費（合計）						22,740	13,200	① 35,940	22,740	13,200	② 35,940	③ 0	④ 0

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円

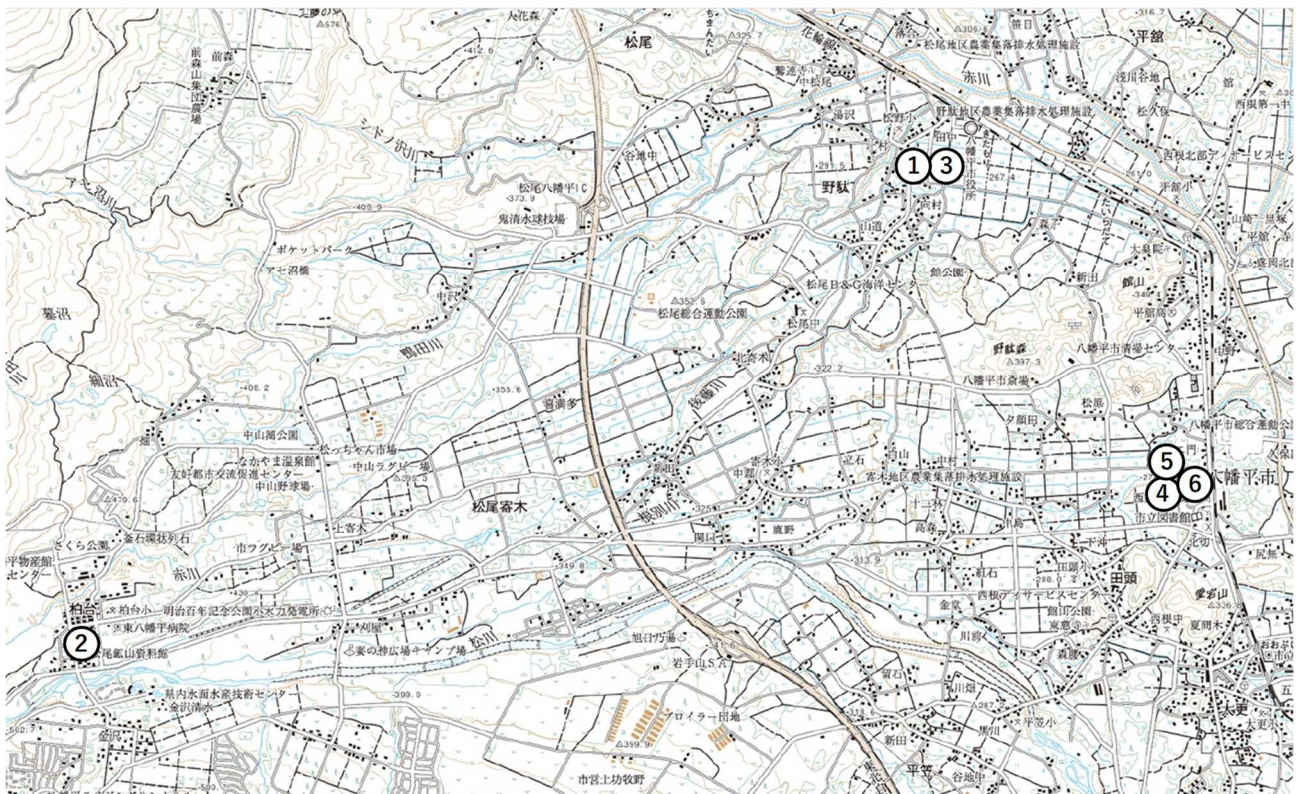
### (3) その他行政系施設

#### ア 施設概要

平成17年の町村合併等により用途廃止し他用途へ転用した施設や、主施設を廃止したものの、機能を継続して使用している施設が6施設あります。

対象施設	所在地	所管課	備考
①旧松尾総合支所車庫	野駄19-75	総務課	
②旧柏台出張所	柏台二丁目5-5	総務課	
③旧松尾保健センター	野駄 19-47-1	総務課	
④旧西根総合支所	大更 35-62	総務課	
⑤旧西根総合支所職員駐車場倉庫	田頭 37-191	西根総合支所	
⑥旧西根総合支所車庫	田頭 39-80-1	西根総合支所	

【施設の位置図】



## イ 現状と課題

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)
①旧松尾総合支所車庫	松尾	S51	44	50	1,134.00	直営	1,212	0	△1,212
②旧柏台出張所	松尾	S53	42	50	218.00	直営	128	0	△128
③旧松尾保健センター	松尾	S57	38	38	599.52	直営	150	0	△150
④旧西根総合支所	西根	S63	32	50	4,710.02	直営	23,459	2,705	△20,754
⑤旧西根総合支所職員駐車場倉庫	西根	H12	20	24	298.12	直営	0	0	0
⑥旧西根総合支所車庫	西根	S63	32	35	413.46	直営	0	0	0

#### ① 旧松尾総合支所車庫

車庫棟及び重機車庫棟は公用バス・除雪用重機の格納庫及び運転手詰所として、旧車庫は公用バス等の物品庫としてそれぞれ使用しています。

車庫棟は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積771m<sup>2</sup>、重機車庫棟は鉄骨造平屋建て、延床面積182m<sup>2</sup>、旧車庫は木造平屋建て、延床面積181m<sup>2</sup>です。車庫棟は昭和51年に旧耐震基準（耐震診断未実施）で建設した建物で、建築から44年が経過しており、重機車庫棟や旧車庫もそれぞれ36年、49年経過と老朽化が進んでいます。

#### ② 旧柏台出張所

旧柏台出張所は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積218m<sup>2</sup>です。昭和53年に旧耐震基準（耐震診断未実施）で建設した建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。柏台地区の市民サービスの利便性を図るため出張所として使用していましたが、平成21年度に利用者数の減少などの理由により出張所としての機能は廃止しています。

施設は、1棟の建物を二つに区分し、地域の自治会と市で区分所有しており、自治会では集会所として利用している一方、旧出張所は、選挙時の投票所としてのみ使用しています。

#### ③ 旧松尾保健センター

旧松尾保健センターは、鉄骨造2階建て、延床面積600m<sup>2</sup>です。昭和57年に新耐震基準で建設した建物で、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。

旧松尾村の保健センターとして設置しましたが、合併後は未利用で、平成29年度から旧松尾総合支所に保管されていた書類等の書庫として使用しています。

#### ④ 旧西根総合支所

旧西根総合支所庁舎は、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,120m<sup>2</sup>と、機械室及び車庫棟で構成し、総延床面積4,710m<sup>2</sup>です。昭和63年に新耐震基準で建設した建物で、建築から32年経過し、平成29、30年度に屋根改修工事を、令和元年度に外壁改修工事を行っています。

令和2年8月、JA新いわてへの貸付に伴い、西根総合支所業務は隣接する西根地区市民センターへ機能を移転し、住民窓口業務などを行っています。

#### ⑤ 旧西根総合支所職員駐車場倉庫

旧西根総合支所職員駐車場倉庫は、軽量鉄骨造平屋建て、延床面積298㎡です。平成12年に新耐震基準で建設した建物で、建築から20年経過しています。

市役所各課の書庫及び倉庫として設置しています。

#### ⑥ 旧西根総合支所車庫

旧西根総合支所車庫は、鉄骨造2階建て延床面積413㎡です。昭和63年に新耐震基準で建設した建物で、建築から32年経過しています。

公用車の車庫以外として、建設課等の資機材倉庫及び各課の書庫として利用しています。

#### 【課題】

旧松尾総合支所車庫については、老朽化が進んでいることから、継続して使用していくうえで必要となる修繕を行っていく必要があります。また、建替えが必要になった段階で、新しい車庫の規模や機能等について、検討を行う必要があります。

旧西根総合支所については、借受者との協議を行いながら、計画的な予防保全を図る必要があります。

書庫として活用している施設については、行政文書が政策決定に至る経過を将来に伝えていく重要な役割を担っており、倉庫については、市の業務を遂行する上で必要な資機材を保管するために必要な施設ですが、現在、両施設とも、分散配置となっていることで効率性に欠ける状態となっていることから、全庁的な検討を行う必要があります。

### ウ 今後の方針とスケジュール

#### 【共通方針】

- 行政文書は権利関係を証明するなど重要な役割を担っており、行政事務の遂行に当たって文書保管機能は必要不可欠な機能であることから、保管場所の再配置の検討を進めます。
- 倉庫等については、保管する備品等の状況を精査し、市全体の総量を見極めた上で、施設の必要性について検証し、市が使用する見込みのない施設については、民間への貸付・譲渡を検討し、民間活用の見込みがない場合は、廃止します。

#### 【個別方針】

##### ① 旧松尾総合支所車庫

車庫棟、重機車庫、旧車庫については、必要な修繕を行い、継続使用します。建替えが必要になった段階で、跡地に新しい車庫を整備する方向とします。その後の重機及びその他物品の保管場所の在り方について全庁的に検討します。

##### ② 旧柏台出張所

出張所として利用していないこと、施設も耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいる



ことから廃止します。廃止後の施設の取り扱いについて、旧出張所部分は廃止し、集会所部分については地元自治会と調整します。

### ③ 旧松尾保健センター

耐震上課題がないものの、老朽化が進んでいることから必要な改修を行い、文書保管庫として継続使用します。市保有の行政文書の保存の在り方、保有する文書の管理手法について全庁的に検討します。

### ④ 旧西根総合支所

支所機能は市民センターへ移転しています。旧西根総合支所庁舎は耐震基準を満たしているものの、建築から32年経過していることから、借受者と協議を行い計画的な予防保全を図ります。

### ⑤ 旧西根総合支所職員駐車場倉庫

耐震基準を満たしており、築20年の建物であるものの、庁舎から離れており利用実態が少ないことから、今後の在り方について検討します。

### ⑥ 旧西根総合支所車庫

耐震上課題がないものの、築32年を経過していることから、必要な修繕を行い、公用車車庫及び文書保管庫として使用します。

## 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①旧松尾総合支所車庫	継続	継続
②旧柏台出張所	廃止	廃止
③旧松尾保健センター（現在書庫として利用）	継続	継続
④旧西根総合支所	移転	転用
⑤旧西根総合支所職員駐車場倉庫	検討	検討
⑥旧西根総合支所車庫	継続	継続

## 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2030年度 (R12)
○共通事項	→		在り方の検討	→		検討結果に基づく対応	
①旧松尾総合支所 車庫	→		必要な修繕を行い継続使用		→		
②旧柏台出張所	→		地元自治会と調整		●		廃止
③旧松尾保健センター ⑥旧西根総合支所車庫	→		必要な修繕を行い継続使用		→		
④旧西根総合支所	→		予防保全の検討	→		検討結果に基づく対応	
⑤旧西根総合支所職員 駐車場倉庫	→		在り方の検討	→		検討結果に基づく対応	

## 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	旧松尾総合支所車庫	継続	●	S51	44	283,500	453,600	737,100	283,500	453,600	737,100	1,212	1,212
2	旧柏台出張所	廃止		S53	42	54,500	87,200	141,700	0	0	0	128	0
3	旧松尾保健センター	継続	●	S57	38	149,880	239,808	389,688	149,880	239,808	389,688	150	150
4	旧西根総合支所	転用	●	S63	32	1,177,505	1,884,008	3,061,513	1,177,505	1,884,008	3,061,513	23,459	23,459
5	旧西根総合支所職員 駐車場倉庫	検討	●	H12	20	74,530	79,499	154,029	74,530	79,499	154,029	0	0
6	旧西根総合支所車庫	継続	●	S63	32	103,365	165,384	268,749	103,365	165,384	268,749	0	0
概算事業費(合計)						1,843,280	2,909,499	① 4,752,779	1,788,780	2,822,299	② 4,611,079	③ 24,949	④ 24,821

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
141,700千円	128千円

## 2 市営住宅

### (1) 市営住宅

#### ア 施設概要

公営住宅法等に基づく市営住宅 21 団地・管理戸数 381 戸を設置しています。

##### i 公営住宅

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、公営住宅法に基づく「公営住宅」を、以下のとおり 320 戸設置しています。

##### ii コミュニティ住宅

松尾鉦山閉鎖に伴い住宅に困窮する低所得者向けに、密集住宅市街地整備促進事業制度要綱（平成 6 年建設省）に基づく「コミュニティ住宅」を、㉑柏台店舗併用住宅のほか、㉓-1 柏台第一住宅及び㉒-1 柏台第二住宅内に 57 戸併設しています。

##### iii 特定公共賃貸住宅

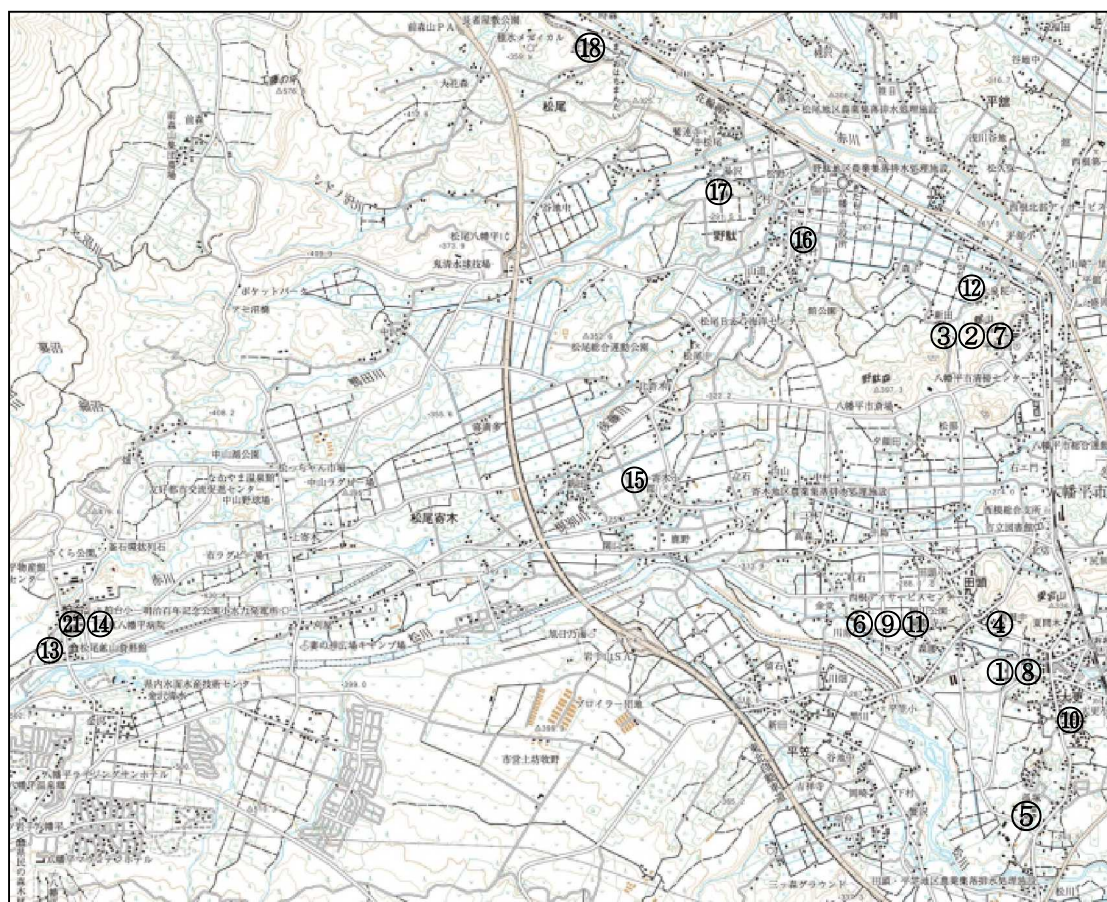
中堅所得のファミリー向けに、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく「特定公共賃貸住宅」を、㉗-1 湯沢住宅内に 4 戸併設しています。

対象施設	所在地	備考
①仲町住宅	大更 22-149-1	
②新山第二住宅	平舘 25-25-3	
③新山第三住宅	平舘 24-72-1	
④竹花第二住宅	大更 24-1-176	
⑤狐塚住宅	大更 18-88-8	
⑥町裏住宅	田頭 21-26-1	
⑦共新住宅	平舘 25-20-1	
⑧仲町第二住宅	大更 22-152-1	
⑨町裏第二住宅	田頭 21-53-39	
⑩天王下住宅	大更 19-63-2	
⑪-1 町裏第三住宅	田頭 21-53-4	
⑪-2 町裏第三住宅特定目的	田頭 21-53-4	
⑫大泉住宅	平舘 24-30	
⑬-1 柏台第一住宅	柏台 3 丁目 5	
⑬-2 柏台第 1 コミュニティ住宅	柏台 3 丁目 5	

対象施設	所在地	備考
⑭-1 柏台第二住宅	柏台2丁目1	
⑭-2 柏台第2コミュニティ住宅	柏台2丁目7	
⑮ 寄木住宅	松尾寄木 27-35	
⑯ 野駄住宅	野駄 17-38	
⑰-1 湯沢住宅	松尾 25-20-1	
⑰-2 湯沢住宅（特公賃）	松尾 25-20-1	湯沢住宅に併設
⑱ 時森住宅	松尾 3-327	
⑲ 曲田住宅	打田内 18-14	
⑳ 矢神住宅	沖田表 30-2	
㉑ 柏台店舗併用住宅	柏台2丁目3	

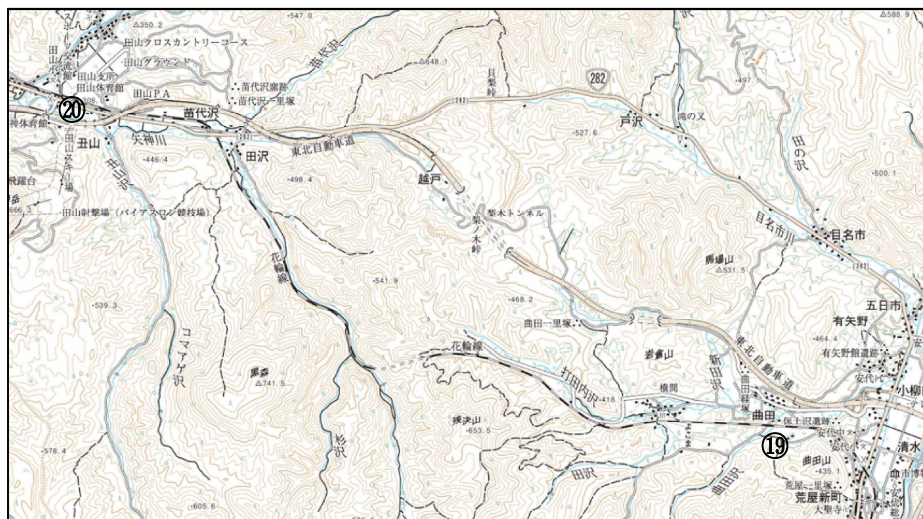
\*所管課：建設課

### 【施設の位置図①】





## 【施設の位置図②】



### イ 現状と課題

八幡平市市営住宅長寿命化計画において市営住宅等の管理戸数は381戸（公営住宅320戸、特定公共賃貸住宅4戸、コミュニティ住宅57戸）としていますが、このうち、老朽化等により公営住宅64戸、コミュニティ住宅7戸については募集を停止し（政策空き家）、令和3年4月における入居戸数は248戸、入居率は約80%となっています。

なお、旧耐震基準で建設した住宅は136戸（全体の35.7%）あり、また、212戸（全体の55.6%）が耐用年数を経過し、老朽化が進んでいます。

#### （令和2年度の状況）

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	入居戸数/管理戸数
①仲町住宅	西根	H26	6	22	453.79	直営	66	1,571	1,505	5/6
②新山第二住宅	西根	S44	51	22	238.80	直営	421	120	△301	3/7
③新山第三住宅	西根	S44	51	22	194.40	直営	11	242	231	5/6
④竹花第二住宅	西根	S44	51	22	162.00	直営	9	112	103	3/5
⑤狐塚住宅	西根	S45	50	22	689.50	直営	409	769	360	13/20
⑥町裏住宅	西根	H28～29	4-3	22	691.91	直営	45	2,362	2,317	9/9
⑦共新住宅	西根	S48	47	38	790.84	直営	199	899	700	11/20
⑧仲町第二住宅	西根	H3	29	22	562.40	直営	410	1,525	1,115	8/8
⑨町裏第二住宅	西根	H4	28	22	753.00	直営	241	3,312	3,071	10/10
⑩天王下住宅	西根	H6 H12	26-20	22	790.15	直営	1,450	2,822	1,372	10/10
⑪-1 町裏第三住宅	西根	H8	24	22	469.20	直営	289	2,327	2,038	6/6
⑪-2 町裏第三住宅特定目的	西根	H9	23	22	77.30	直営	368	233	△135	1/1
⑫大泉住宅	西根	H14	18	22	702.91	直営	737	1,891	1,154	8/10

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	入居戸数/管理戸数
⑬-1 柏台第一住宅	松尾	S60～H1	35-31	47	5,652.76	直営	2,368	10,859	8,491	40/70
⑬-2 柏台第1コミュニティ住宅	松尾	S62	33	47	592.16	直営	489	1,251	762	7/8
⑭-1 柏台第二住宅	松尾	S48～S53	47-42	38	1,905.23	直営	651	771	120	11/45
⑭-2 柏台第2コミュニティ住宅	松尾	S55～S58	40-37	47	3,346.40	直営	1,231	5,462	4,233	25/47
⑮寄木住宅	松尾	S50	45	38	215.60	直営	22	342	320	5/5
⑯野駄住宅	松尾	S52	43	38	194.88	直営	6	348	342	3/4
⑰-1 湯沢住宅 ⑰-2 湯沢住宅(特公賃)	松尾	H6～H8	26-24	47	2,010.28	直営	555	5,332	4,777	18/24
⑱時森住宅	松尾	S54～S57	41-38	38	1,934.28	直営	499	4,389	3,890	25/32
⑲曲田住宅	安代	H1～H2	31-30	22	1,220.44	直営	1,558	3,274	1,716	14/20
⑳矢神住宅	安代	S54	41	38	367.20	直営	12	756	744	5/6
㉑柏台店舗併用住宅	松尾	S59	36	38	221.56	直営	7	195	188	1/2

## i 公営住宅

### ① 仲町住宅

木造平屋建て1棟、木造2階建て2棟、延床面積は454 m<sup>2</sup>です。平成26年に新耐震基準で建設した建物で、建築から6年経過しています。管理戸数は6戸です。

### ② 新山第二住宅

木造平屋建て7棟、延床面積は239 m<sup>2</sup>です。昭和44年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施、3棟は耐震補強不要判定、4棟は耐震補強未実施）で、建築から51年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は7戸です。

### ③ 新山第三住宅

木造平屋建て6棟、延床面積は194 m<sup>2</sup>です。昭和44年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施、耐震補強不要判定）で、建築から51年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は6戸です。

### ④ 竹花第二住宅

木造平屋建て5棟、延床面積は162 m<sup>2</sup>です。昭和44年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施、耐震補強不要判定）で、建築から51年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は5戸です。

### ⑤ 狐塚住宅

木造平屋建て20棟、延床面積は690 m<sup>2</sup>です。昭和45年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施、10棟は耐震補強不要判定、10棟は耐震補強未実施）で、建築から50年経過し

老朽化が進んでいます。管理戸数は20戸です。

#### ⑥ 町裏住宅

平成28年建設の木造2階建て1棟、延床面積166㎡及び平成29年建設の木造2階建て2棟、延床面積331㎡と木造平屋建て1棟、延床面積195㎡の建物です。新耐震基準で建設した建物で、建築から4年及び3年経過しています。管理戸数は9戸です。

#### ⑦ 共新住宅

コンクリートブロック造平屋建て5棟、延床面積は791㎡です。昭和48年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施・耐震補強未実施）で、建築から47年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は20戸です。

#### ⑧ 仲町第二住宅

木造2階建て2棟、延床面積は562㎡です。平成3年に新耐震基準で建設した建物で、建築から29年経過しています。管理戸数は8戸です。

#### ⑨ 町裏第二住宅

木造2階建て3棟、延床面積は753㎡です。平成4年に新耐震基準で建設した建物で、建築から28年経過しています。管理戸数は10戸です。

#### ⑩ 天王下住宅

平成6年建設の木造2階建て2棟、木造平屋建て1棟、延床面積535㎡と平成12年建設の木造2階建て1棟、延床面積255㎡の建物です。新耐震基準で建設した建物で、建築から26年及び20年経過しています。管理戸数は10戸です。

#### ⑪-1、⑪-2 町裏第三住宅

木造2階建て3棟及び木造平屋建て1棟（特定目的）で、延床面積は547㎡です。平成8年及び9年に新耐震基準で建設した建物で、建築から24年及び23年経過しています。管理戸数は7戸です。

#### ⑫ 大泉住宅

木造平屋建て3棟及び木造2階建て2棟で、延床面積は703㎡です。平成14年に新耐震基準で建設した建物で、建築から18年経過しています。管理戸数は10戸です。

#### ⑬-1 柏台第一住宅

鉄筋コンクリート造3階建て3棟、延床面積4,469㎡及び鉄筋コンクリート造2階建て2棟、延床面積1,184㎡の建物です。昭和60年～平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建築から35年～31年経過し一部老朽化が進んでいます。管理戸数は70戸です。

#### ⑭-1 柏台第二住宅

コンクリートブロック造平屋建て9棟、延床面積は1,905㎡です。昭和48～53年に旧耐

震規準で建設した建物（耐震診断実施、5棟は耐震補強不要判定、他は耐震補強未実施）で、建築から47年～42年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は45戸です。

#### ⑮ 寄木住宅

コンクリートブロック造平屋建て1棟、延床面積は216㎡です。昭和50年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施・耐震補強未実施）で、建築から45年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は5戸です。

#### ⑯ 野駄住宅

コンクリートブロック造平屋建て1棟、延床面積は195㎡です。昭和52年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施、耐震補強未実施）で、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は4戸です。

#### ⑰-1 湯沢住宅

鉄筋コンクリート造2階建て3棟、延床面積は2,010㎡です。平成6～8年に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年～24年経過しています。管理戸数は20戸です。

#### ⑱ 時森住宅

コンクリートブロック造平屋建て8棟、延床面積は1,934㎡です。昭和54～55年に旧耐震基準で建設した2棟（耐震診断実施・耐震補強未実施）と、昭和56～57年に新耐震基準で建設した6棟で構成。建築から41年～38年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は32戸です。

#### ⑲ 曲田住宅

木造平屋建て12棟、延床面積は1,220㎡です。平成元年（6棟）及び平成2年（6棟）に新耐震基準で建設した建物で、建築から31年及び30年経過しています。管理戸数は20戸です。

#### ⑳ 矢神住宅

コンクリートブロック造2階建て1棟、延床面積は367㎡です。昭和54年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施、耐震補強未実施）で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は6戸です。

### ii コミュニティ住宅

#### ⑬-2 柏台第1コミュニティ住宅

鉄筋コンクリート造2階建て1棟、延床面積は592㎡です。昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、建築から33年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数8戸です。

#### ⑭-2 柏台第2コミュニティ住宅

コンクリートブロック造平屋建て2棟、延床面積は599.6㎡。鉄筋コンクリート造2階建て1棟、延床面積274.5㎡。鉄筋コンクリート造3階建て4棟、延床面積2,472.3㎡の建物です。昭和55～58年に、旧耐震基準（2棟＝耐震診断実施、耐震補強不要判定）と

新耐震基準（5棟）で建設した建物で、建築から40年～37年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は47戸です。

#### ㉑ 柏台店舗併用住宅

コンクリートブロック造2階建て1棟、延床面積は222㎡です。昭和59年に新耐震基準で建設した建物で、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は2戸です。

### iii 特定公共賃貸住宅

#### ⑰-2 湯沢住宅

湯沢住宅内2号棟内に2戸及び3号棟内に2戸を併設。管理戸数は4戸です。施設の様子は、⑰湯沢住宅に含まれます。

#### 【課題】

市が保有する公営住宅、コミュニティ住宅、特定公共賃貸住宅の管理戸数は381戸となっていますが、一部の住宅では、耐震基準を満たしておらず、施設・設備の老朽化が顕著な施設も発生しています。

今後、各住宅の老朽化が進み、建替えや大規模改修は避けられませんが、その際、市営住宅のニーズを精査し、市が保有すべき管理戸数を明らかにした上で、今後も保有していく施設については長寿命化の観点から計画的な改修が必要となる一方、建替えに当たっては、民間賃貸住宅のストック状況を踏まえた検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

#### 【共通方針】

- 住宅に困窮する所得の低い市民に対して低廉な家賃で住宅を提供する市営住宅の機能は継続します。しかし、市内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅等の提供指針を踏まえ、八幡平市としての市営住宅の管理戸数を示した上で、公と民の役割を明確にし、耐震基準を満たしておらず、老朽化した住宅及び土砂災害危険箇所等に立地する住宅については、廃止・建替えを含めて今後の在り方を次期「八幡平市市営住宅長寿命計画」策定過程で検討します。
- 耐震基準を満たしている住宅については、予防保全を含め、計画的に改修を進め、長寿命化を図ります。耐震基準を満たしているものの老朽化が著しい住宅については、廃止・建替えを含めて今後の在り方を検討します。
- 管理運営については、当面、現行どおりとしますが、民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法について検討します。

#### 【個別方針】

②新山第二住宅、③新山第三住宅、④竹花第二住宅、⑤狐塚住宅、⑦共新住宅、⑭-1 柏台第二住宅、⑮寄木住宅、⑯野駄住宅、⑰時森住宅、⑱矢神住宅、㉑柏台店舗併用住宅

上記の住宅については、現在の入居者に十分配慮し、八幡平市市営住宅長寿命化計画に基づき、廃止・建替えを含む在り方の検討を行います。

①仲町住宅、⑥町裏住宅、⑧仲町第二住宅、⑨町裏第二住宅、⑩天王下住宅、⑪-1町裏第三住宅、⑪-2町裏第三住宅特定目的、⑫大泉住宅、⑬-1柏台第一住宅、⑬-2柏台第1コミュニティ住宅、⑭-2柏台第2コミュニティ住宅、⑰-1湯沢住宅、⑰-2湯沢住宅(特公賃)、⑲曲田住宅

上記の住宅については、耐震基準を満たしており、引き続き使用が可能なことから、共通方針に基づき、予防保全を含めて計画的な改修により長寿命化を検討します。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①仲町住宅	継続	継続
②新山第二住宅	継続	検討
③新山第三住宅	継続	検討
④竹花第二住宅	検討	検討
⑤狐塚住宅	継続	検討
⑥町裏住宅	継続	継続
⑦共新住宅	継続	検討
⑧仲町第二住宅	継続	継続
⑨町裏第二住宅	継続	継続
⑩天王下住宅	継続	継続
⑪-1町裏第三住宅	継続	継続
⑪-2町裏第三住宅(特定目的)	継続	継続
⑫大泉住宅	継続	継続
⑬-1柏台第一住宅	継続	継続
⑬-2柏台第1コミュニティ住宅	継続	継続
⑭-1柏台第二住宅	継続	検討
⑭-2柏台第2コミュニティ住宅	継続	継続
⑮寄木住宅	検討	検討
⑯野駄住宅	検討	検討
⑰-1湯沢住宅	継続	継続
⑰-2湯沢住宅(特公賃)	継続	継続



対象施設	方向性	
	機能	施設
⑱時森住宅	継続	検討
⑲曲田住宅	継続	継続
⑳矢神住宅	継続	検討
㉑柏台店舗併用住宅	継続	検討

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)	2030年度 (R 12)
○共通事項	→	-----					→
	長寿命化計画の策定				予防保全を含む計画的な改修		
	→	-----					→
	民間活力を活用した管理運営体制の検討			検討結果に基づく対応			
②新山第二住宅 など	→	-----					→
	廃止・建替えを含む在り方検討			検討結果に基づく対応			
①仲町住宅 など	→						
			予防保全を含む改修				

【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位:千円）						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	仲町住宅	継続	●	H26	6	77,144	0	77,144	77,144	0	77,144	66	66
2	新山第二住宅	検討		S44	51	0	66,864	66,864	0	66,864	66,864	421	421
3	新山第三住宅	検討		S44	51	0	54,432	54,432	0	54,432	54,432	11	11
4	竹花第二住宅	検討		S44	51	0	45,360	45,360	0	45,360	45,360	9	9
5	狐塚住宅	検討	●	S45	50	117,215	193,060	310,275	117,215	193,060	310,275	409	409
6	町裏住宅	継続	●	H28- H29	4-3	117,625	0	117,625	117,625	0	117,625	45	45
7	共新住宅	検討	●	S48	47	134,443	221,435	355,878	134,443	221,435	355,878	199	199
8	仲町第二住宅	継続	●	H3	29	95,608	157,472	253,080	95,608	157,472	253,080	410	410
9	町裏第二住宅	継続	●	H4	28	128,010	210,840	338,850	128,010	210,840	338,850	241	241
10	天王下住宅	継続	●	H6- H12	26-20	134,326	221,242	355,568	134,326	221,242	355,568	1,450	1,450
11-1	町裏第三住宅	継続	●	H8	24	79,764	131,376	211,140	79,764	131,376	211,140	289	289
11-2	町裏第三住宅(特定目的)	継続	●	H9	23	13,141	21,644	34,785	13,141	21,644	34,785	368	368
12	大泉住宅	継続	●	H14	18	119,495	0	119,495	119,495	0	119,495	737	737
13-1	柏台第一住宅	継続	●	S60- H1	35-31	960,969	1,582,773	2,543,742	960,969	1,582,773	2,543,742	2,368	2,368
13-2	柏台第一コミュニティ住宅	継続	●	S62	33	100,667	165,805	266,472	100,667	165,805	266,472	489	489
14-1	柏台第二住宅	検討	●	S48- S53	47-42	323,889	533,464	857,353	323,889	533,464	857,353	651	651
14-2	柏台第二コミュニティ住宅	継続	●	S55- S58	40-37	568,888	936,992	1,505,880	568,888	936,992	1,505,880	1,231	1,231
15	寄木住宅	検討	●	S50	45	36,652	60,368	97,020	36,652	60,368	97,020	22	22
16	野駄住宅	検討	●	S52	43	33,130	54,566	87,696	33,130	54,566	87,696	6	6
17-1	湯沢住宅	継続	●	H6- H8	26-24	225,434	371,302	596,736	225,434	371,302	596,736	555	555
17-2	湯沢住宅(特公賃)	継続	●	H7- H8	26-25	116,314	191,576	307,890	116,314	191,576	307,890	-	-
18	時森住宅	検討	●	S54- S57	41-38	328,828	541,598	870,426	328,828	541,598	870,426	499	499
19	曲田住宅	継続	●	H1- H2	31-30	207,475	341,723	549,198	207,475	341,723	549,198	1,558	1,558
20	矢神住宅	検討	●	S54	41	62,424	102,816	165,240	62,424	102,816	165,240	12	12
21	柏台店舗併用住宅	検討	●	S59	36	37,665	62,037	99,702	37,665	62,037	99,702	7	7
概算事業費(合計)						4,019,106	6,268,745	① 10,287,851	4,019,106	6,268,745	② 10,287,851	③ 12,053	④ 12,053

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円

### 3 子育て支援系施設

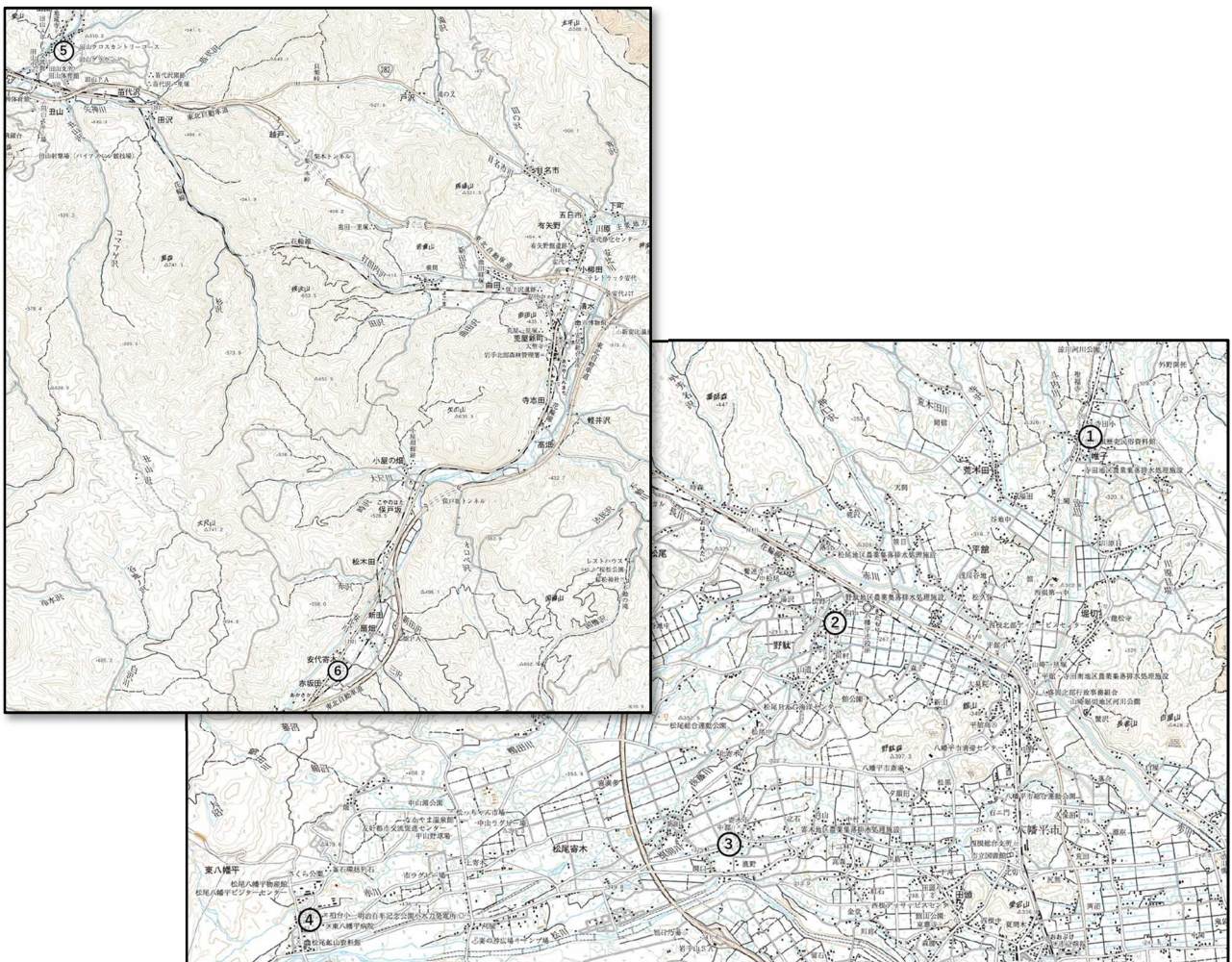
#### (1) 保育所

#### ア 施設概要

児童福祉法に基づき保育を必要とする乳幼児の健全な心身の発達を図ることを目的に、5つの公立保育所を設置しています。また、畑保育園は社会福祉法人に貸与しており、当該保育園も含め、市内には私立の保育園等が8園設置されています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①寺田保育所	西根寺田15-139-2	地域福祉課	
②松野保育所	野駄20-36	地域福祉課	令和3年10月統合
③寄木保育所	松尾寄木27-61	地域福祉課	令和3年10月統合
④柏台保育所	柏台2-4-16	地域福祉課	
⑤田山保育所	田山58-1	地域福祉課	
⑥畑保育園	赤坂田29-4	地域福祉課	

【施設の位置図】



## イ 現状と課題

入所児童数は182人（定員は315人）で、管理運営は直営で行っています。類似施設として私立保育園等8園（定員399人）に440人が入園しています。

### （令和2年度の状況）

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用数/定員数
①寺田保育所	西根	S58	37	34	367.91	直営	17,336	1,894	△15,442	36/60
②松野保育所	松尾	S54	41	38	658.80	直営	30,124	4,220	△25,904	70/100
③寄木保育所	松尾	S47	48	34	454.41	直営	16,499	315	△16,184	32/60
④柏台保育所	松尾	S54	41	47	493.55	直営	17,722	1,169	△16,553	25/45
⑤田山保育所	安代	H4	28	22	436.82	直営	16,318	795	△15,523	19/50
⑥畑保育園	安代	H19	13	22	357.73	貸付	0	0	0	-

#### ① 寺田保育所

鉄骨造平屋建て、延床面積 368 m<sup>2</sup>です。昭和 58 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

定員 60 人に対し、入所児童数は 36 人となっています。

#### ② 松野保育所

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 659 m<sup>2</sup>です。昭和 54 年に旧耐震基準で建築した建物（耐震診断・耐震補強いずれも未実施）で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

定員 100 人に対し、入所児童数は 70 人となっています。

#### ③ 寄木保育所

木造・一部鉄骨造平屋建て、延床面積 454 m<sup>2</sup>です。昭和 47 年に旧耐震基準で建築した建物（耐震診断・耐震補強のいずれも実施済）で、建築から 48 年経過し老朽化が進んでいます。

定員 60 人に対し、入所児童数は 32 人となっています。

#### ④ 柏台保育所

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 494 m<sup>2</sup>です。昭和 54 年に旧耐震基準で建築した建物（耐震診断・耐震補強のいずれも未実施）で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

定員 45 人に対し、入所児童数は 25 人となっています。

#### ⑤ 田山保育所

木造平屋建て、延床面積 437 m<sup>2</sup>です。平成 4 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 28 年経過しています。

定員 50 人に対し、入所児童数は 19 人となっています。



## ⑥ 畑保育園

木造平屋建て、延床面積 358 m<sup>2</sup>です。平成 19 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 13 年経過しています。

社会福祉法人に貸与し、民間の小規模保育園として使用され、0 歳～5 歳児の保育を行い、定員 12 人に対し、入園児童数は 18 人となっています。

### 【課題】

少子化により子どもの数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加もあり、保育に対するニーズは多様化し高まっています。こうした中、一部の保育所等を除いて、受け入れ児童数は定員を下回っていますが、待機児童は年度末において主に 0 歳児で発生しており対応が必要です。

市内には、私立保育園等 8 園が設置されており、公立と私立の役割分担の明確化を図りながら公立保育所の配置の在り方について検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 少子化に伴い児童数が減少傾向ですが、共働き世帯の増加に伴い、保育に係るニーズが多様化し高まっていることや待機児童解消のため、引き続き保育所を運営します。ただし、施設によっては、施設規模に見合った受け入れ児童数となっていないことなどから、公立保育所の役割を明確にした上で、配置などの在り方について検討します。
- 上記の検討結果に基づき、今後も継続する保育所については耐震補強を含め大規模改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営については、施設配置の在り方の検討に合わせ、効果的かつ効率的な手法について検討します。

### 【個別方針】

#### ① 寺田保育所

耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ② 松野保育所（統合後：松尾保育所）

耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、定員を下回っていることから、寄木保育所との統合・建替を行います。既存施設については、今後の在り方を検討します。

#### ③ 寄木保育所（統合後：松尾保育所）

耐震基準は満たしているものの、老朽化が顕著なこと、定員を下回っていることから、松野保育所との統合・建替を行います。既存施設については、今後の在り方を検討します。

#### ④ 柏台保育所

耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、定員を下回っていることから、他の保育所との統合を含め、今後の在り方や保全方法を検討します。

### ⑤ 田山保育所

耐震基準を満たし、築28年経過の建物であることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### ⑥ 畑保育園

耐震基準を満たし、築13年経過の建物であることから、継続使用は可能です。現在、社会福祉法人に貸付けしている実態から、国の財産処分の基準に基づき、施設の譲渡に向け協議を進めます。

#### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①寺田保育所	継続	継続
②松野保育所	統合	検討
③寄木保育所	統合	検討
④柏台保育所	継続	検討
⑤田山保育所	継続	継続
⑥畑保育園	継続	譲渡



### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2030年度 (R12)
○共通事項	→			→			
	在り方の検討			検討結果に基づく対応			
検討事項 ・役割を明確にし、在り方について検討							
①寺田保育所 ⑤田山保育所	→			→			
予防保全の検討			検討結果に基づく対応				
松尾保育所	→	→			→		
建設工事				計画的な保全			
②松野保育所 ③寄木保育所	→			→			
在り方の検討			検討結果に基づく対応				
④柏台保育所	→			→			
在り方の検討			検討結果に基づく対応				
⑥畑保育園	→			→			
譲渡協議			協議結果に基づく対応				

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	寺田保育所	継続	●	S58	37	62,545	121,410	183,955	62,545	121,410	183,955	17,336	17,336
2	松野保育所	検討	●	S54	41	111,996	217,404	329,400	111,996	217,404	329,400	30,124	30,124
3	寄木保育所	検討	●	S47	48	77,250	149,955	227,205	77,250	149,955	227,205	16,499	16,499
4	柏台保育所	検討	●	S54	41	83,904	162,872	246,776	83,904	162,872	246,776	17,722	17,722
5	田山保育所	継続	●	H4	28	74,259	144,151	218,410	74,259	144,151	218,410	16,318	16,318
6	畑保育園	譲渡		H19	13	60,814	0	60,814	0	0	0	0	0
概算事業費(合計)						470,768	795,792	① 1,266,560	409,954	795,792	② 1,205,746	③ 97,999	④ 97,999

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
60,814千円	0千円

## (2) 児童施設

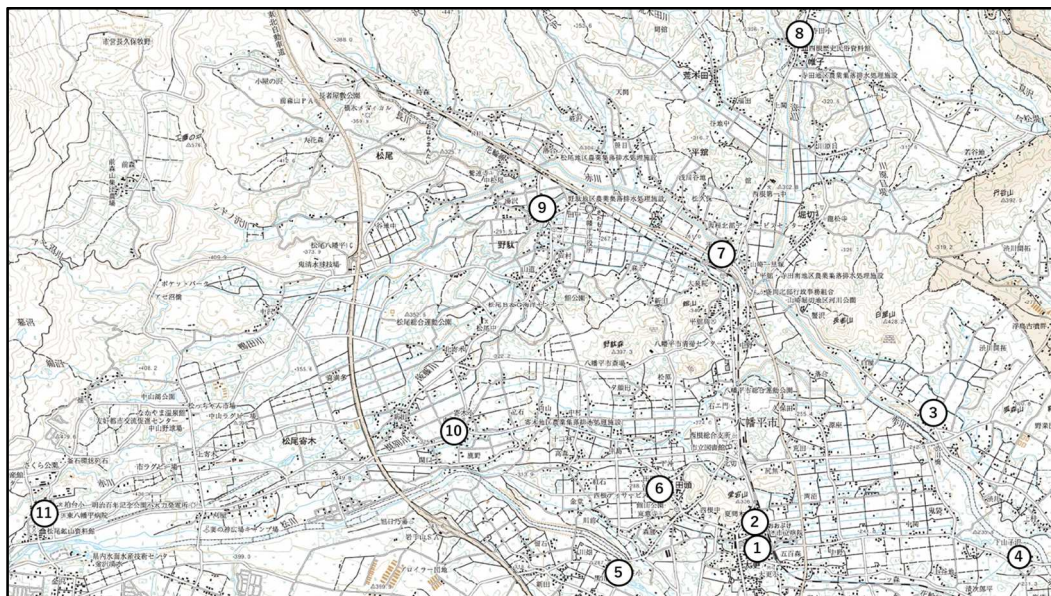
### ア 施設概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や夏冬等の長期休業時に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として学童保育クラブを13か所設置しています。

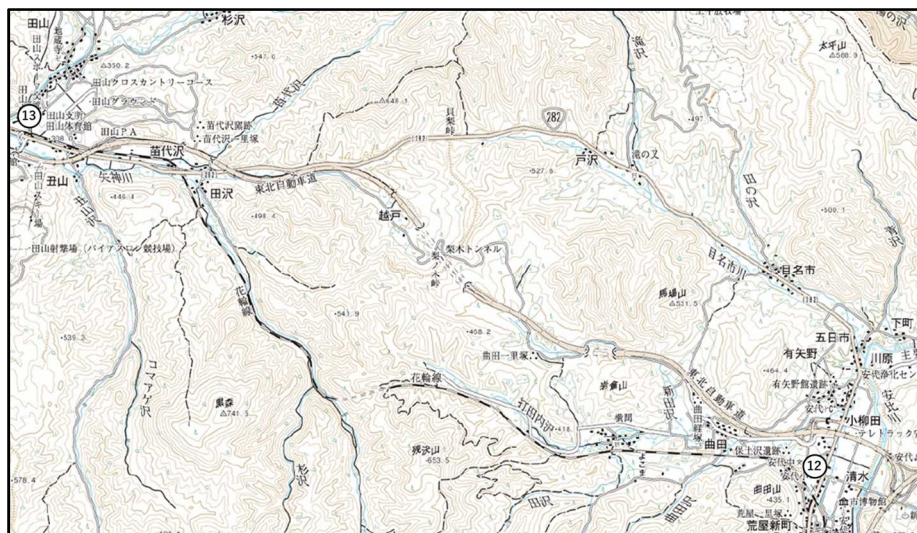
このほか、民間の学童保育クラブが1か所設置されています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①大更学童保育クラブ	大更25-55-13	地域福祉課	
②大更第二学童保育クラブ	大更25-55-13	地域福祉課	
③渋川学童保育クラブ	大更39-139	地域福祉課	旧学校の一部を借用 (休止中)
④東大更学童保育クラブ	大更9-116	地域福祉課	旧学校の一部を借用
⑤平笠学童保育クラブ	平笠12-62	地域福祉課	学校の施設を借用
⑥田頭学童保育クラブ	田頭19-43	地域福祉課	
⑦平館学童保育クラブ	平館9-35-1	地域福祉課	学校の一部を借用
⑧寺田学童保育クラブ	西根寺田16-64	地域福祉課	民間施設を借用
⑨松野学童保育クラブ	野駄11-155-1	地域福祉課	
⑩寄木学童保育クラブ	松尾寄木27-110	地域福祉課	
⑪柏台学童保育クラブ	柏台2-4-15	地域福祉課	
⑫あしろ学童保育クラブ	清水219	地域福祉課	
⑬田山学童保育クラブ	下モ川原20	地域福祉課	学校の一部を借用

【施設の位置図①】



## 【施設の位置図②】



## イ 現状と課題

学童保育クラブの対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童で、放課後児童支援員による生活指導等により児童の健全育成を図っています。いくつかの学童保育児童クラブで定員を超えた利用登録がありますが、令和3年4月現在で待機児童は発生していません。

管理運営は、指定管理又は業務委託により実施しています。

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	登録者数(人)
①大更学童保育クラブ	大更	S51	44	47	304.00	指定管理	10,128	0	△10,128	76
②大更第二学童保育クラブ	大更	S51	44	47	284.45	指定管理	8,960	0	△8,960	72
③渋川学童保育クラブ	大更	H5	27	47	167.25	直営	—	—	—	—
④東大更学童保育クラブ	大更	S51	44	47	119.00	委託	4,735	2,676	△2,059	9
⑤平笠学童保育クラブ	平笠	S55	40	22	41.40	委託	4,854	3,606	△1,248	26
⑥田頭学童保育クラブ	田頭	H22	10	22	185.49	指定管理	6,055	0	△6,055	27
⑦平舘学童保育クラブ	平舘	S55	40	47	168.80	委託	7,229	5,048	△2,181	53
⑧寺田学童保育クラブ	寺田	S54	41	50	494.00	指定管理	6,276	0	△6,276	35
⑨松野学童保育クラブ	松野	S61	34	22	231.86	指定管理	6,560	0	△6,560	51
⑩寄木学童保育クラブ	寄木	H7	25	22	195.84	指定管理	7,156	0	△7,156	46
⑪柏台学童保育クラブ	柏台	S60	35	22	158.76	指定管理	7,298	0	△7,298	29
⑫あしろ学童保育クラブ	安代	H23	9	22	231.86	指定管理	6,224	0	△6,224	48
⑬田山学童保育クラブ	田山	H22	10	34	51.00	委託	5,850	3,588	△2,262	25

### ① 大更学童保育クラブ

### ② 大更第二学童保育クラブ

施設は、旧就業改善センターを、平成21年に学童保育専用施設とするために改修し、2階に大更学童保育クラブ（延床面積284㎡）、1階に大更第二学童保育クラブ（延床面積304㎡）を設置しているもので、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積588㎡です。昭和51年に旧耐震基準（耐震診断・耐震補強のいずれも実施済）で建設した建物で、建築から44年経過しています。

登録児童数は、大更学童保育クラブが76人（定員60人）、大更第二学童保育クラブが72人（定員60人）で、児童1人当たりの基準面積（1.65㎡以上＝以下同様）は確保しています。

### ③ 渋川学童保育クラブ

施設は、旧渋川小学校を、平成23年度に学童保育施設とするため2階の一部を改修して設置しているもので、木造2階建て、延床面積167㎡です。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。

定員は60人ですが、平成30年9月から休止しています。

### ④ 東大更学童保育クラブ

施設は、旧東大更小学校の一部を活用して設置しているもので、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積119㎡です。昭和51年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施済み、耐震改修未実施）で、建築から44年経過しています。

登録児童数は9人（定員60人）で、児童1人当たりの基準面積は確保しています。

### ⑤ 平笠学童保育クラブ

施設は平笠小学校の敷地内にあり、学習室として使用していた建物を平成18年から学童保育クラブとして使用しているもので、木造2階建て、延床面積41㎡です。昭和55年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断・耐震補強は未実施）で、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

登録児童数は26人（定員25人）で、児童1人当たり基準面積は確保しています。

### ⑥ 田頭学童保育クラブ

施設は、田頭小学校の敷地内に建設した学童保育専用施設で、木造平屋建て、延床面積185㎡です。平成22年に新耐震基準で建設した建物で、建築から10年経過しています。

登録児童数は27人（定員60人）で、児童1人当たりの基準面積は確保しています。

### ⑦ 平館学童保育クラブ

施設は、平館小学校の一部を活用して設置しているもので、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積169㎡です。昭和55年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施済み、耐震改修不要判定）で、建築から40年経過しています。

登録児童数は53人（定員60人）で、児童1人当たりの基準面積は確保しています。



### ⑧ 寺田学童保育クラブ

施設は、民間の施設を借り上げて設置しているもので、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積494㎡です。昭和54年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断・耐震改修未実施）で、建築から41年経過しています。

登録児童数は35人（定員60人）で、児童1人当たりの基準面積は確保しています。

### ⑨ 松野学童保育クラブ

施設は、木造平屋建ての学童保育専用施設で、延床面積232㎡です。昭和61年に新耐震基準で建設した建物で、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。

登録児童数は51人（定員60人）で、児童1人当たりの基準面積は確保しています。

### ⑩ 寄木学童保育クラブ

施設は、木造平屋建ての学童保育専用施設で、延床面積196㎡です。平成7年に新耐震基準で建設した建物で、建築から25年経過しています。

登録児童数は46人（定員60人）で、児童1人当たりの基準面積は確保しています。

### ⑪ 柏台学童保育クラブ

施設は、木造平屋建ての学童保育専用施設で、延床面積159㎡です。昭和60年に新耐震基準で建設した建物で、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

登録児童数は29人（定員60人）で、児童1人当たりの基準面積は確保しています。

### ⑫ あしろ学童保育クラブ

施設は、木造平屋建ての学童保育専用施設で、延床面積232㎡です。平成23年に新耐震基準で建設した建物で、建築から9年経過しています。

登録児童数は48人（定員60人）で、児童1人当たりの基準面積は確保しています。

### ⑬ 田山学童保育クラブ

施設は、田山小学校体育館のコミュニティールームに設置しているもので、鉄骨造平屋建て、延床面積51㎡です。平成22年に新耐震基準で建設した建物で、建築から10年経過しています。

登録児童数は25人（定員30人）で、児童1人当たりの基準面積は確保しています。

### 【課題】

少子化により子どもの数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加傾向により、学童保育に対するニーズは多様化し高まっているため、入会児童数が増加傾向にある施設については利用児童数の推移を見ながら保育スペースの拡大などの検討が必要です。

また、全体的に施設の老朽化が進行しているため、計画的な改修や未使用教室の活用など地域的資源の活用が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 少子化により子どもの数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加していることから、放課後児童の健全育成と、子育て支援の一環として今後も継続します。
- 学童保育クラブの配置については、子どもたちの利便性や安全性を考慮し、学校校舎内への配置を原則とし、校舎内への配置が困難な場合は、学校敷地内若しくは他の公共施設等を活用して適正規模の施設配置を進めます。
- 学童保育専用施設で、耐震基準を満たしている施設については、計画的な改修を行い、長寿命化が必要です。  
学校施設を使用して設置している学童保育クラブについては、学校施設の改修等に合わせた対応が必要です。
- 定員を大幅に下回っている施設については、統合等について検討します。  
指定管理者制度や業務委託での実施に当たっては、業務仕様書等の内容を精査し、指定管理料、委託料の適正性を確保します。

### 【個別方針】

#### ① 大更学童保育クラブ

#### ② 大更第二学童保育クラブ

耐震基準を満たしており、大規模改修から11年経過していることから、計画的な改修を行います。

#### ③ 渋川学童保育クラブ

#### ④ 東大更学童保育クラブ

利用者が少ないこと、児童の自主性、社会性、創造性の習得にはある程度の児童数が必要なこと、同じ小学校区内に別の学童クラブが設置されていることから、統合を含めて施設の今後の在り方について検討します。

#### ⑤ 平笠学童保育クラブ

耐震基準を満たしておらず、老朽化が顕著なことから、校舎を含め、他の施設への移転を検討します。

#### ⑥ 田頭学童保育クラブ

耐震基準を満たしており、築10年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ⑦ 平館学童保育クラブ

#### ⑬ 田山学童保育クラブ

耐震基準を満たしているため、小学校の改修に合わせ整備を行います。

#### ⑧ 寺田学童保育クラブ

耐震基準を満たしておらず、民間施設を使用していることから、校舎等他の施設への移転を検討します。



- ⑨ 松野学童保育クラブ
- ⑩ 寄木学童保育クラブ
- ⑪ 柏台学童保育クラブ
- ⑫ あしろ学童保育クラブ

耐震基準を満たしているものの、一定年数を経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①大更学童保育クラブ	継続	継続
②大更第二学童保育クラブ		
③渋川学童保育クラブ	継続	検討
④東大更学童保育クラブ	継続	検討
⑤平笠学童保育クラブ	継続	検討
⑥田頭学童保育クラブ	継続	継続
⑦平館学童保育クラブ	継続	継続
⑧寺田学童保育クラブ	継続	検討
⑨松野学童保育クラブ	継続	継続
⑩寄木学童保育クラブ	継続	継続
⑪柏台学童保育クラブ	継続	継続
⑫あしろ学童保育クラブ	継続	継続
⑬田山学童保育クラブ	継続	継続

## 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2030年度 (R12)
①大更学童保育クラブ ②大更第二学童保育クラブ ⑥田頭学童保育クラブ ⑨松野学童保育クラブ ⑩寄木学童保育クラブ ⑪柏台学童保育クラブ ⑫あしろ学童保育クラブ	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			
③渋川学童保育クラブ ④東大更学童保育クラブ	在り方検討(統合)			検討結果に基づく対応			
⑤平笠学童保育クラブ ⑧寺田学童保育クラブ	在り方検討(移転)			検討結果に基づく対応			
⑦平館学童保育クラブ ⑬田山学童保育クラブ	校舎改修に合わせた対応						

## 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	大更学童保育クラブ	継続	●	S51	44	100,037	194,189	294,226	100,037	194,189	294,226	10,128	10,128
2	大更第二学童保育クラブ	継続		1と同じ								8,960	8,960
3	渋川学童保育クラブ	検討		旧渋川小学校(校舎)一部								0	0
4	東大更学童保育クラブ	検討		旧東大更小学校(校舎)一部								4,735	4,735
5	平笠学童保育クラブ	検討		平笠小学校(施設)一部								4,854	4,854
6	田頭学童保育クラブ	継続	●	H22	10	31,533	0	31,533	31,533	0	31,533	6,054	6,054
7	平館学童保育クラブ	継続		平館小学校(校舎)一部								7,229	7,229
8	寺田学童保育クラブ	検討		民間無償借上施設								6,276	6,276
9	松野学童保育クラブ	継続	●	S61	34	39,416	76,514	115,930	39,416	76,514	115,930	6,559	6,559
10	寄木学童保育クラブ	継続	●	H7	25	33,293	64,627	97,920	33,293	64,627	97,920	7,155	7,155
11	柏台学童保育クラブ	継続	●	S60	35	26,989	52,391	79,380	26,989	52,391	79,380	7,297	7,297
12	あしろ学童保育クラブ	継続	●	H23	9	39,416	0	39,416	39,416	0	39,416	6,223	6,223
13	田山学童保育クラブ	継続		田山小学校(体育館)一部								5,850	5,850
概算事業費(合計)						270,684	387,721	① 658,405	270,684	387,721	② 658,405	③ 81,320	④ 81,320

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円

## 4 学校教育系施設

### (1) 小・中学校

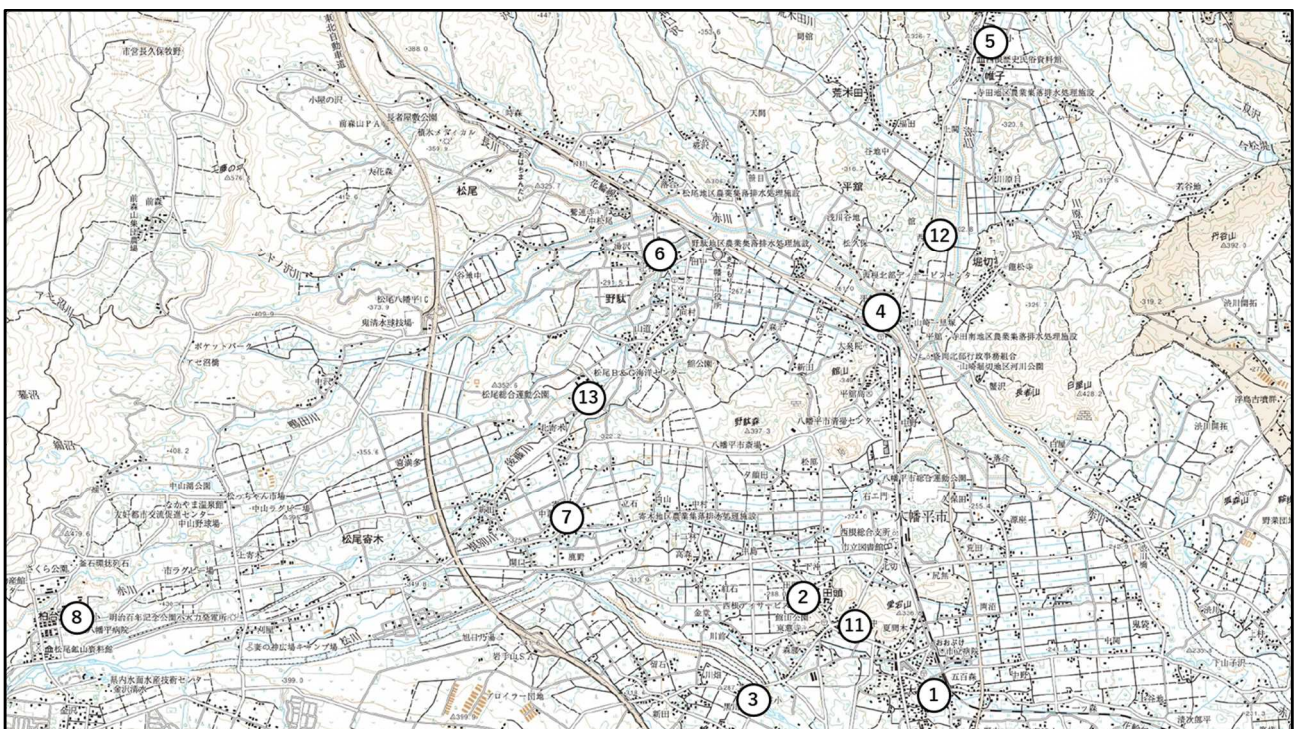
#### ア 施設概要

学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条及び第49条の規定に基づく、小学校10校（西根地域5校、松尾地域3校、安代地域2校）、中学校4校（西根地域2校、松尾地域1校、安代地域1校）の計14校を設置しています。

i 対象施設 (小学校)	所在地	ii 対象施設 (中学校)	所在地
①大更小学校	大更21-70	⑪西根中学校	大更24-25
②田頭小学校	田頭19-43		
③平笠小学校	平笠12-62		
④平館小学校	平館9-35-1	⑫西根第一中学校	堀切12-40
⑤寺田小学校	西根寺田15-30		
⑥松野小学校	野駄11-157	⑬松尾中学校	野駄14-57
⑦寄木小学校	松尾寄木27-103		
⑧柏台小学校	柏台2-7-10		
⑨安代小学校	清水210	⑭安代中学校	清水50
⑩田山小学校	下モ川原20		

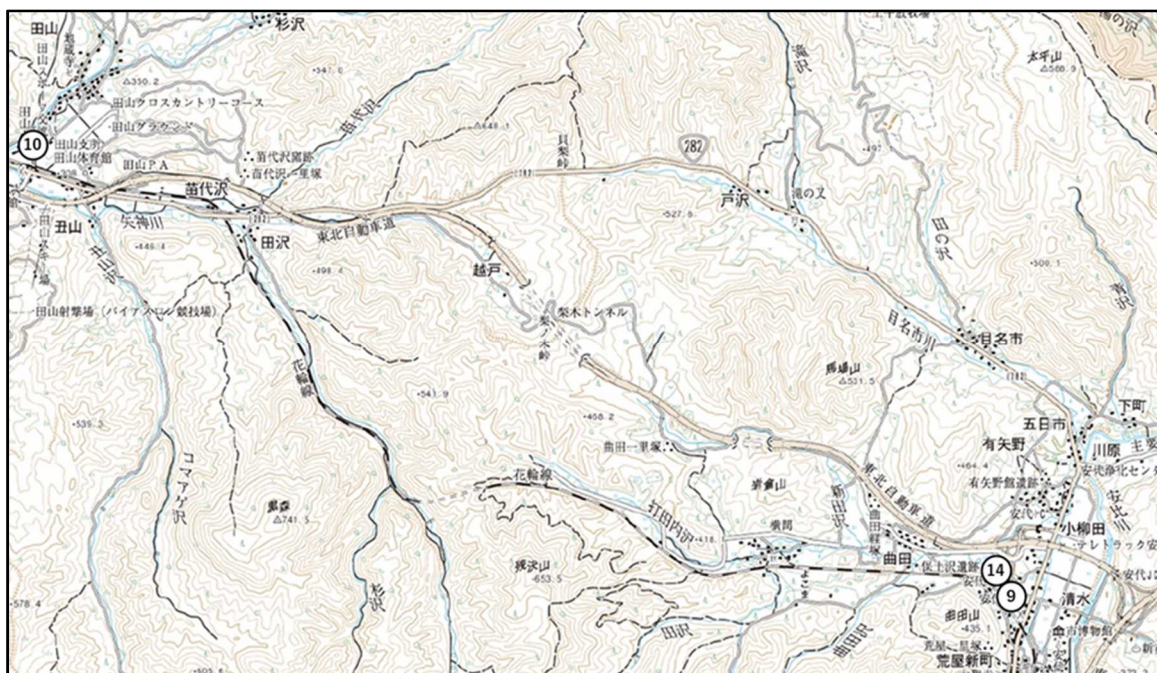
\* 所管課：教育総務課

#### 【施設の位置図①】





## 【施設の位置図②】



### イ 現状と課題

学校の校舎・体育館は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建設後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいる校舎等があります。小・中学校のトイレの洋式化率は市全体で約 60%となっていますが、和式トイレの割合が大きい学校については、段階的に洋式化の改修を進めています。また、各小学校には 25mプールを設置していますが、年間のプール使用可能日数は 45 日程度となっています。

学校施設の管理運営は直営で行っています。

各学校とも義務教育としての授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で体育館・グラウンド等の地域開放を行っています。

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童・生徒数(人)
①大更小学校	西根	S56	39	47	5,749.00	直営	8,867	0	△8,867	356
②田頭小学校	西根	H1	31	47	3,257.00	直営	5,589	0	△5,589	53
③平笠小学校	西根	S59	36	47	2,562.00	直営	3,765	0	△3,765	34
④平館小学校	西根	S54	41	47	4,170.00	直営	5,960	0	△5,960	95
⑤寺田小学校	西根	S60	35	47	3,302.00	直営	5,005	0	△5,005	54
⑥松野小学校	松尾	H4	28	47	3,565.40	直営	8,101	0	△8,101	82
⑦寄木小学校	松尾	S48	47	47	2,911.90	直営	6,515	0	△6,515	81
⑧柏台小学校	松尾	H6	26	22	2,474.00	直営	6,374	0	△6,374	40
⑨安代小学校	安代	H14	18	47	5,310.00	直営	8,396	0	△8,396	83

施設名	地域	建築年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引 収支 (千円)	児童・ 生徒数 (人)
⑩田山小学校	安代	S46	49	47	3,168.00	直営	4,380	0	△4,380	31
⑪西根中学校	西根	S40	55	47	6,720.00	直営	11,144	0	△11,144	249
⑫西根第一中学校	西根	S36	59	47	4,822.50	直営	6,257	0	△6,257	86
⑬松尾中学校	松尾	S63	32	47	5,455.30	直営	5,930	0	△5,930	118
⑭安代中学校	安代	H3	29	47	3,751.10	直営	6,431	0	△6,431	76

## i 小学校

### ① 大更小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,586㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積981㎡、その他プール更衣室など3棟、延床面積182㎡となっています。

校舎は、昭和56～57年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断の結果、耐震補強は不要と判定されています。しかし、建築から39～38年経過し老朽化が進んでいます。体育館は、昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成17年には556人（閉校した東大更小学校及び渋川小学校の人数を含む。）でしたが、令和2年には356人に減少し、令和7年には343人程度になると見込まれています。

普通教室16室、特別教室14室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。

### ② 田頭小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,263㎡、体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積811㎡、その他プール更衣室など3棟、延床面積183㎡となっています。

校舎は平成元年に、体育館は平成2年に、いずれも新耐震基準で建設した建物で、建築から校舎は31年、体育館は30年経過しています。平成27年には体育館の吊り天井の改修工事を実施しています。このほか、平成3年にプールの築造を行っています。

児童数は、平成17年には138人でしたが、令和2年には53人に減少し、令和7年には41人程度になると見込まれています。

普通教室7室、特別教室7室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。

### ③ 平笠小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,770㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積570㎡、その他プール更衣室など4棟、延床面積222㎡となっています。

校舎・体育館とも、昭和59年に新耐震基準で建設した建物で、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成17年には42人でしたが、令和2年には34人に減少し、令和7年には35人程度になると見込まれています。

普通教室5室、特別教室7室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。

#### ④ 平舘小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,342㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積643㎡、その他プール更衣室など3棟、延床面積185㎡となっています。

校舎は昭和54年に、体育館は昭和55年に、いずれも旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断の結果、耐震補強は不要と判定されています。しかし、建築から校舎は41年、体育館は40年経過し老朽化が進んでいます。昭和58年にプールの改修工事を実施しています。

児童数は、平成17年には167人でしたが、令和2年には95人に減少し、令和7年には99人程度になると見込まれています。

普通教室7室、特別教室9室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。

また、東側校舎の一部を平舘学童保育クラブが使用しています。

#### ⑤ 寺田小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,422㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積720㎡、その他プール更衣室など3棟、延床面積160㎡となっています。

校舎は昭和60年に、体育館は昭和61年に、いずれも新耐震基準で建設した建物で、建築から校舎は35年、体育館は34年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成17年には113人でしたが、令和2年には54人に減少し、令和7年には41人程度になると見込まれています。

普通教室7室、特別教室9室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。

#### ⑥ 松野小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は木造2階建て、延床面積2,572㎡、体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積900㎡、その他プール更衣室など2棟、延床面積93㎡となっています。

校舎は平成4年に、体育館は平成5年に、いずれも新耐震基準で建設した建物で、建築から校舎は28年、体育館は27年経過しています。

児童数は、平成17年には150人でしたが、令和2年には82人に減少し、令和7年には67人程度になると見込まれています。

普通教室8室、特別教室7室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。



### ⑦ 寄木小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,288㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積530㎡、その他プール更衣室など2棟、延床面積94㎡となっています。

校舎は昭和48年に、体育館は昭和46年に、いずれも旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断・耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしています。しかし、建築から校舎は47年、体育館は49年経過し老朽化が進んでいます。校舎は、平成3年及び平成20年に、また、体育館は平成3年に、それぞれ大規模改修工事を実施しています。

児童数は、平成17年には114人でしたが、令和2年には81人に減少し、令和7年には56人程度になると見込まれています。

普通教室6室、特別教室7室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。

### ⑧ 柏台小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は木造2階建て、延床面積1,834㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積600㎡、その他プール更衣室1棟、延床面積40㎡となっています。

校舎は、平成6年に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過しています。体育館は昭和53年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断・耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしています。しかし、建築から42年経過し老朽化が進み、平成22年には大規模改修工事を、平成27年には吊り天井改修工事を、それぞれ実施しています。また、平成21年にはプール改修工事を行っています。

児童数は、平成17年には58人でしたが、令和2年には40人に減少し、令和7年には30人程度になると見込まれています。

普通教室4室、特別教室8室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。

### ⑨ 安代小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は木造及び鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積3,803㎡、体育館は鉄筋コンクリート及び鉄骨造平屋建て、延床面積1,215㎡、その他プール管理棟など4棟、延床面積292㎡となっています。

校舎・体育館ともに平成14年に新耐震基準で建設した建物で、建築から18年経過しています。体育館は平成27年に吊り天井改修工事を実施しています。また、平成25年にはプール改修工事を行っています。

児童数は、平成17年には209人でしたが、令和2年には83人に減少し、令和7年には85人程度になると見込まれています。

普通教室7室、特別教室11室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。

### ⑩ 田山小学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積

2,069 m<sup>2</sup>、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 907 m<sup>2</sup>、その他プール管理棟など5棟、延床面積 192 m<sup>2</sup>となっています。

校舎は、昭和 46 年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断・耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしています。平成 6 年には大規模改修工事を実施していますが、建築から 49 年経過し老朽化が進んでいます。体育館は平成 21 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 11 年経過しています。平成 27 年には吊り天井改修工事を実施しています。

児童数は、平成 17 年には 69 人でしたが、令和 2 年には 31 人に減少し、令和 7 年には 19 人程度になると見込まれています。

普通教室 6 室、特別教室 8 室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室等）を使用しています。

また、体育館のコミュニティルームを田山学童保育クラブが使用しています。

## ii 中学校

### ⑪ 西根中学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 5,032 m<sup>2</sup>、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 1,400 m<sup>2</sup>、その他機械室など 6 棟、延床面積 288 m<sup>2</sup>となっています。

校舎は、昭和 40 年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断・耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしています。しかし、建築から 55 年経過し老朽化が進み、平成 3 年及び平成 23 年～24 年に大規模改修工事を、また、平成 4～5 年に防音改修工事を実施しています。体育館は、平成 18 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 14 年経過しています。

生徒数は、平成 17 年には 413 人でしたが、令和 2 年には 249 人に減少し、令和 7 年には 234 人程度になると見込まれています。

普通教室 17 室、特別教室 15 室（理科室・音楽室・美術室・技術室・コンピュータ室等）を使用しています。

### ⑫ 西根第一中学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 3,450 m<sup>2</sup>、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 1,221 m<sup>2</sup>、その他プール更衣室など 4 棟、延床面積 152 m<sup>2</sup>となっています。

校舎は、昭和 36 年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断・耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしています。しかし、建築から 59 年経過し老朽化が進み、平成元～2 年及び平成 24～25 年に大規模改修工事を実施しています。体育館は、平成 14 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 18 年経過しています。

生徒数は、平成 17 年には 167 人でしたが、令和 2 年には 86 人に減少し、令和 7 年には 76 人程度になると見込まれています。

普通教室 6 室、特別教室 11 室（理科室・音楽室・美術室・技術室・コンピュータ室等）を使用しています。

### ⑬ 松尾中学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は木造 2 階建て、延床面積 3,732 m<sup>2</sup>、体育

館は鉄骨造平屋建て、延床面積 1,297 m<sup>2</sup>、その他部室棟（飛翔館）など 3 棟、延床面積 426 m<sup>2</sup>となっています。

校舎は、昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 32 年経過しています。体育館は、平成 18 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 14 年経過しています。

生徒数は、平成 17 年には 188 人でしたが、令和 2 年には 118 人に減少し、令和 7 年には 111 人程度になると見込まれています。

普通教室 8 室、特別教室 14 室（理科室・音楽室・美術室・技術室・コンピュータ室等）を使用しています。

#### ⑭ 安代中学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積 2,716 m<sup>2</sup>、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積 976 m<sup>2</sup>、その他プレハブ物置など 2 棟、延床面積 59 m<sup>2</sup>となっています。

校舎は、平成 3 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 29 年経過しています。体育館は昭和 51 年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断・耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしています。しかし、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成 17 年には 159 人（閉校した田山中学校の人数を含む。）でしたが、令和 2 年には 76 人に減少し、令和 7 年には 50 人程度になると見込まれています。

普通教室 5 室、特別教室 10 室（理科室・音楽室・美術室・技術室・コンピュータ室等）を使用しています。

#### 【課題】

市内の小・中学校は、児童生徒数の減少による学校の小規模化が進み、少子化により今後も児童生徒数の減少が確実視される中で、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合うことなど、友達と切磋琢磨することを通じて友情を深めたり、社会生活を営むための学びの場であり、小・中学校の学校規模は、ある程度の人数が必要です。

一方、学校施設は老朽化が進み、中長期的な維持管理、更新コストの縮減・平準化を進めながら、施設の長寿命化を図っていくことが、また、学校プールなどの施設については、地域の体育施設などの利用も含めた運営の方法を考えていくことが、それぞれ必要です。

こうしたことを踏まえ、保護者や地域と合意形成を図りながら、中長期的な視点に立った小・中学校の適正規模・適正配置に取り組み、教育環境の向上を図っていくことが重要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 義務教育のための小・中学校として基本的に継続しますが、児童生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、学校の適正規模、適正配置について検討します。
- 上記の検討結果を踏まえ、今後も継続使用する施設については、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施することにより、財政支出の平準化と施設の長寿命化を図ります。

### 【個別方針】

#### i 小学校10校

#### ii 中学校4校

小・中学校14校は、耐震基準を満たしており、引き続き使用が可能なことから、共通方針に基づき、予防保全を含めて計画的な改修により長寿命化を図ります。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
i 小学校 ①大更小学校 ②田頭小学校 ③平笠小学校 ④平館小学校 ⑤寺田小学校 ⑥松野小学校 ⑦寄木小学校 ⑧柏台小学校 ⑨安代小学校 ⑩田山小学校	継続	検討
ii 中学校 ⑪西根中学校 ⑫西根第一中学校 ⑬松尾中学校 ⑭安代中学校	継続	検討

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)	2030年度 (R 12)
○ 共通事項	→			→			
	適正配置等の検討			検討結果に基づく対応			
i 小学校 ii 中学校	→			→			
	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			

## 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費(単位：千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	大更小学校	検討	●	S56	39	977,330	1,897,170	2,874,500	977,330	1,897,170	2,874,500	8,867	8,867
2	田頭小学校	検討	●	H1	31	553,690	1,074,810	1,628,500	553,690	1,074,810	1,628,500	5,589	5,589
3	平笠小学校	検討	●	S59	36	435,540	845,460	1,281,000	435,540	845,460	1,281,000	3,765	3,765
4	平館小学校	検討	●	S54	41	708,900	1,376,100	2,085,000	708,900	1,376,100	2,085,000	5,960	5,960
5	寺田小学校	検討	●	S60	35	561,340	1,089,660	1,651,000	561,340	1,089,660	1,651,000	5,005	5,005
6	松野小学校	検討	●	H4	28	606,118	1,176,582	1,782,700	606,118	1,176,582	1,782,700	8,101	8,101
7	寄木小学校	検討	●	S48	47	495,023	960,927	1,455,950	495,023	960,927	1,455,950	6,515	6,515
8	柏台小学校	検討	●	H6	26	420,580	816,420	1,237,000	420,580	816,420	1,237,000	6,374	6,374
9	安代小学校	検討	●	H15	17	902,700	0	902,700	902,700	0	902,700	8,396	8,396
10	田山小学校	検討	●	S46	49	538,560	1,045,440	1,584,000	538,560	1,045,440	1,584,000	4,380	4,380
11	西根中学校	検討		S40	55	0	2,217,600	2,217,600	0	2,217,600	2,217,600	11,144	11,144
12	西根第一中学校	検討		S36	59	0	1,591,425	1,591,425	0	1,591,425	1,591,425	6,257	6,257
13	松尾中学校	検討	●	S63	32	927,401	1,800,249	2,727,650	927,401	1,800,249	2,727,650	5,930	5,930
14	安代中学校	検討	●	H3	29	637,687	1,237,863	1,875,550	637,687	1,237,863	1,875,550	6,431	6,431
概算事業費（合計）						7,764,869	17,129,706	24,894,575	7,764,869	17,129,706	24,894,575	92,714	92,714

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
0千円	0千円

## (2) 学校給食センター

### ア 施設概要

学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）に基づき、市内の小・中学校の児童生徒等に給食を提供するため、2つの給食センターを設置しています。

対象施設	所在地	備考
①西根地区学校給食センター	大更36-462	西根・松尾地域
②安代地区学校給食センター	清水227	安代地域

\*所管課：教育総務課

### 【施設の位置図】



### イ 現状と課題

#### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引 収支 (千円)	調理数 (食)
①西根地区学校給食センター	西根	H10	22	31	951.84	直営	140,547	60,667	△79,880	1,428
②安代地区学校給食センター	安代	H14	18	31	554.15	直営	39,710	9,842	△29,868	253



### ① 西根地区学校給食センター

西根地区学校給食センターは、鉄骨及び鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積952㎡です。平成10年に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過しています。

施設は、事務室、調理室、洗浄室、検収室、サラダ室などで構成し、年間稼働日数(平均)は205日、1日の調理能力2,400食に対して、実際の調理数は1,428食で、安代地域を除く小・中学校11校の調理を担っています。

調理業務、配送業務は、民間委託で行っています。

### ② 安代地区学校給食センター

安代地区学校給食センターは、鉄筋コンクリート造一部2階建て、延床面積554㎡です。平成14年に新耐震基準で建設した建物で、建築から18年経過しています。

施設は、事務室、調理室、洗浄室、検収室、車庫などで構成し、年間稼働日数(平均)は205日、1日の調理能力700食に対して、実際の調理数は253食で、安代地域の3校の調理を担っています。

調理業務、配送業務は、民間委託で行っています。

### 【課題】

学校給食センターは、児童生徒に安心・安全で栄養バランスのとれた給食を調理・提供する拠点施設であるため、計画的に施設の修繕・改修や機器の更新を行い、長寿命化を図る必要があります。

今後、学校給食センターの老朽化が進み、大規模改修や改築が必要となる場合には、食物アレルギー対応食調理室の設置による安全性の確保、調理過程を見学できる見学通路や研修室等の設置による食育の推進、災害時にも対応可能な米飯設備の設置など、現施設が抱える課題を踏まえ、将来の児童生徒数を見据えた施設の規模や機能の検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしているものの、築 22～18 年を経過し、設備更新の時期を迎えることから、計画的な設備更新とともに、施設の計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 調理業務・配送業務の委託方式を継続します。

### 【個別方針】

- ① 西根地区学校給食センター
- ② 安代地区学校給食センター

施設は耐震基準を満たしており、引き続き使用が可能なことから、共通方針に基づき、予防保全を含めて計画的な改修により長寿命化を図ります。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①西根地区学校給食センター	継続	継続
②安代地区学校給食センター	継続	継続

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2030年度 (R12)
①西根地区学校給食センター	➔			-----➔			
②安代地区学校給食センター	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3～42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	西根地区学校給食センター	継続	●	H10	22	161,813	314,107	475,920	161,813	314,107	475,920	140,547	140,547
2	安代地区学校給食センター	継続	●	H14	18	94,206	0	94,206	94,206	0	94,206	39,710	39,710
概算事業費(合計)						256,019	314,107	① 570,126	256,019	314,107	② 570,126	③ 180,257	④ 180,257

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円

### (3) 教員住宅

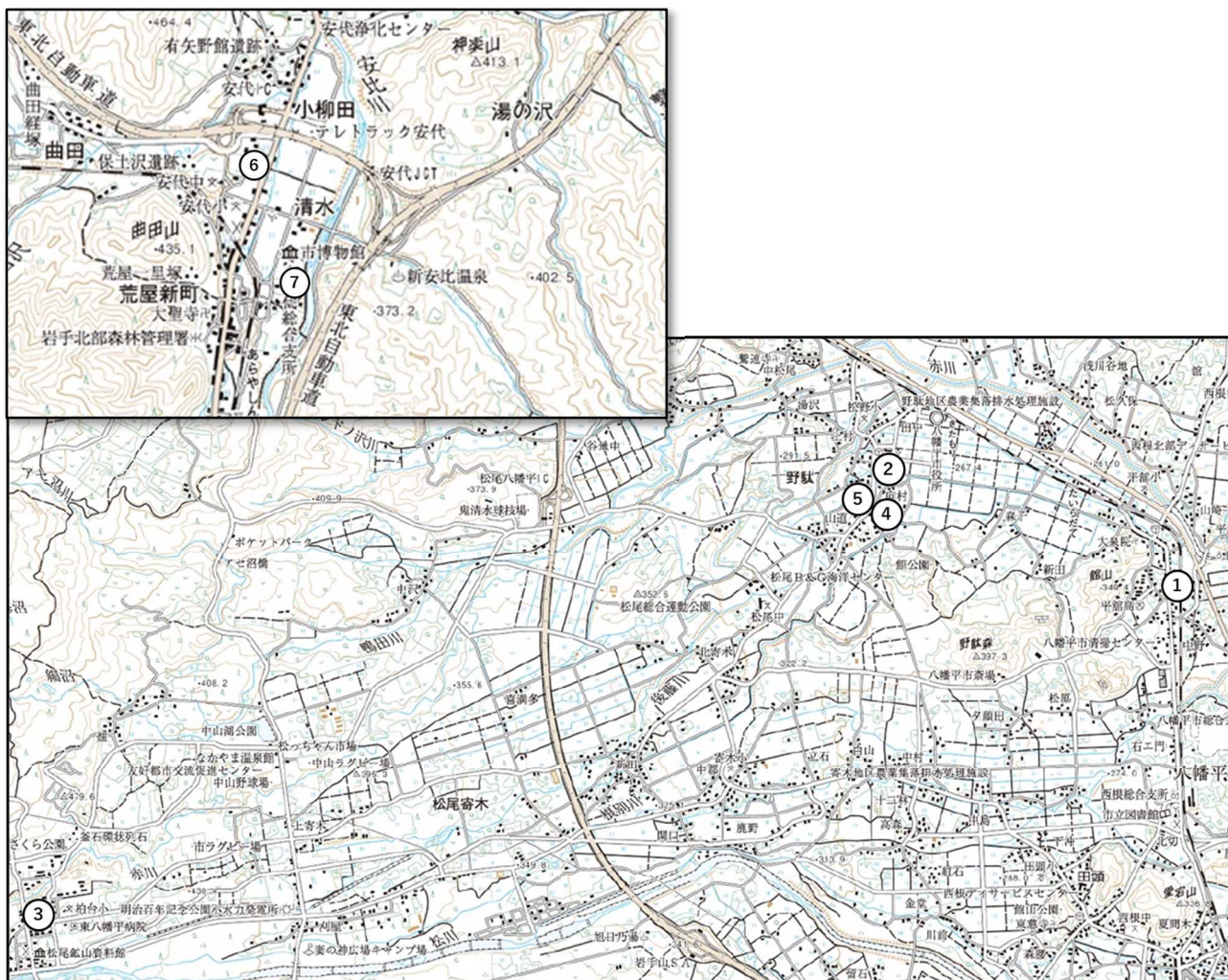
#### ア 施設概要

八幡平市立の小学校又は中学校に勤務する教職員とその家族に住居を提供するため、教職員住宅を設置しています。

対象施設	所在地	備考
①西根教員住宅（共新）	平館26-87- 2	
②松野教員住宅（田中）	野駄19-66- 1	
③柏台教員住宅	柏台2丁目7-11	
④松尾教員住宅（向村）	野駄17-38	
⑤松尾教員住宅（外国語指導助手）	野駄18-29- 2	
⑥保土沢教員住宅	小柳田210- 4	
⑦呷田教員住宅	呷田154- 1	

\*所管課：教育総務課

#### 【施設の位置図】



## イ 現状と課題

教職員住宅の管理戸数は24戸で、管理運営は直営で行っています。  
電気、ガス、水道などの費用は、利用者の負担となっています。

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用戸数(戸)
①西根教員住宅(共新)	西根	S62	33	22	324.00	直営	14	0	△14	0/8
②松野教員住宅(田中)	松尾	H2	30	22	120.06	直営	34	0	△34	2/2
③柏台教員住宅	松尾	H2	30	22	180.09	直営	151	0	△151	0/3
④松尾教員住宅(向村)	松尾	H2	30	22	240.12	直営	168	575	407	4/4
⑤松尾教員住宅(外国語指導助手)	松尾	H9	23	22	60.03	直営	152	0	△152	1/1
⑥保土沢教員住宅	安代	S53	42	22	262.00	直営	10	0	△10	0/4
⑦呷田教員住宅	安代	S56	39	22	152.36	直営	49	0	△49	0/2

#### ① 西根教員住宅(共新)

西根教員住宅(共新)は、木造2階建て、延床面積324m<sup>2</sup>です。昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、建築から33年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は8室です。

#### ② 松野教員住宅(田中)

松野教員住宅(田中)は、木造平屋建て、延床面積120m<sup>2</sup>です。平成2年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年経過しています。管理戸数は2戸です。

#### ③ 柏台教員住宅

柏台教員住宅は、木造平屋建て、延床面積180m<sup>2</sup>です。平成2年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年経過しています。土地は国有林を借用しています。管理戸数は3戸です。

#### ④ 松尾教員住宅(向村)

松尾教員住宅(向村)は、木造平屋建て、延床面積240m<sup>2</sup>です。平成2年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年経過しています。管理戸数は4戸です。

#### ⑤ 松尾教員住宅(外国語指導助手)

松尾教員住宅(外国語指導助手)は、木造平屋建て、延床面積60m<sup>2</sup>です。平成9年に新耐震基準で建設した建物で、建築から23年経過しています。管理戸数は1戸です。

#### ⑥ 保土沢教員住宅

保土沢教員住宅は、木造2階建て、延床面積262m<sup>2</sup>です。昭和53年に旧耐震基準で建設した建物(耐震診断は未実施)で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は4戸です。



## ⑦ 吠田教員住宅

吠田教員住宅は、木造平屋建て、延床面積152㎡です。昭和56年に新耐震基準で建設した建物で、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は2戸です。

### 【課題】

各教職員住宅は、建築から一定の年数を経過し、老朽化が進むとともに、道路・交通事情の改善や民間賃貸住宅の整備水準の向上などを受け、教職員住宅への入居が減少し、現在は24戸中17戸で利用者がいない状態となっています。今後、配置の必要性について検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- かつては教職員の確保のために教職員住宅の必要性は高かったものの、道路・交通事情の改善、民間賃貸住宅の整備水準の向上などにより、教員住宅への入居者のニーズが減少していることから、現在の入居者に配慮しつつ、入居者が退去した段階で、教員住宅としての機能の廃止を検討していきます。
- 機能廃止した住宅で、耐震基準を満たし、老朽化が進んでいない住宅については民間への譲渡を検討します。
- 入居者がなく、老朽化が進んでいる住宅は計画的に廃止します。

### 【個別方針】

#### ① 西根教員住宅（共新）

平成27年度から入居者がいないことから、廃止します。

#### ② 松野教員住宅（田中）

#### ④ 松尾教員住宅（向村）

#### ⑤ 松尾教員住宅（外国語指導助手）

現在、入居していることから、当面は必要な修繕を行って継続使用します。

#### ③ 柏台教員住宅

平成22年度から入居者がいないことから、廃止します。

#### ⑥ 保土沢教員住宅

平成23年度から入居者がいないことから、廃止します。

#### ⑦ 吠田教員住宅







1戸は平成元年度から、1戸は令和2年度から入居者がいないことから、廃止します。



### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①西根教員住宅(共新)	廃止	廃止
②松野教員住宅(田中)	継続	検討
③柏台教員住宅	廃止	廃止
④松尾教員住宅(向村)	継続	検討
⑤松尾教員住宅(外国語指導助手)	継続	検討
⑥保土沢教員住宅	廃止	廃止
⑦吠田教員住宅	廃止	廃止

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8) ~	2030年度 (R12)
①西根教員住宅(共新) ③柏台教員住宅 ⑥保土沢教員住宅 ⑦吠田教員住宅							
	廃止検討			検討結果に基づく対応			
②松野教員住宅(田中) ④松尾教員住宅(向村) ⑤松尾教員住宅(外国語指導助手)							
	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	西根教員住宅(共新)	廃止		S62	33	55,080	106,920	162,000	0	0	0	14	0
2	松野教員住宅(田中)	検討	●	H2	30	20,410	39,620	60,030	20,410	39,620	60,030	34	34
3	柏台教員住宅	廃止		H2	30	30,615	59,430	90,045	0	0	0	151	0
4	松尾教員住宅(向村)	検討	●	H2	30	40,820	79,240	120,060	40,820	79,240	120,060	168	168
5	松尾教員住宅(外国語指導助手)	検討	●	H9	23	10,205	19,810	30,015	10,205	19,810	30,015	152	152
6	保土沢教員住宅	廃止		S53	42	44,540	86,460	131,000	0	0	0	10	0
7	吠田教員住宅	廃止		S56	39	25,901	50,279	76,180	0	0	0	49	0
概算事業費(合計)						227,571	441,759	① 669,330	71,435	138,670	② 210,105	③ 578	④ 354

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
459,225 千円	224 千円

## 5 社会教育系施設

### (1) 博物館等

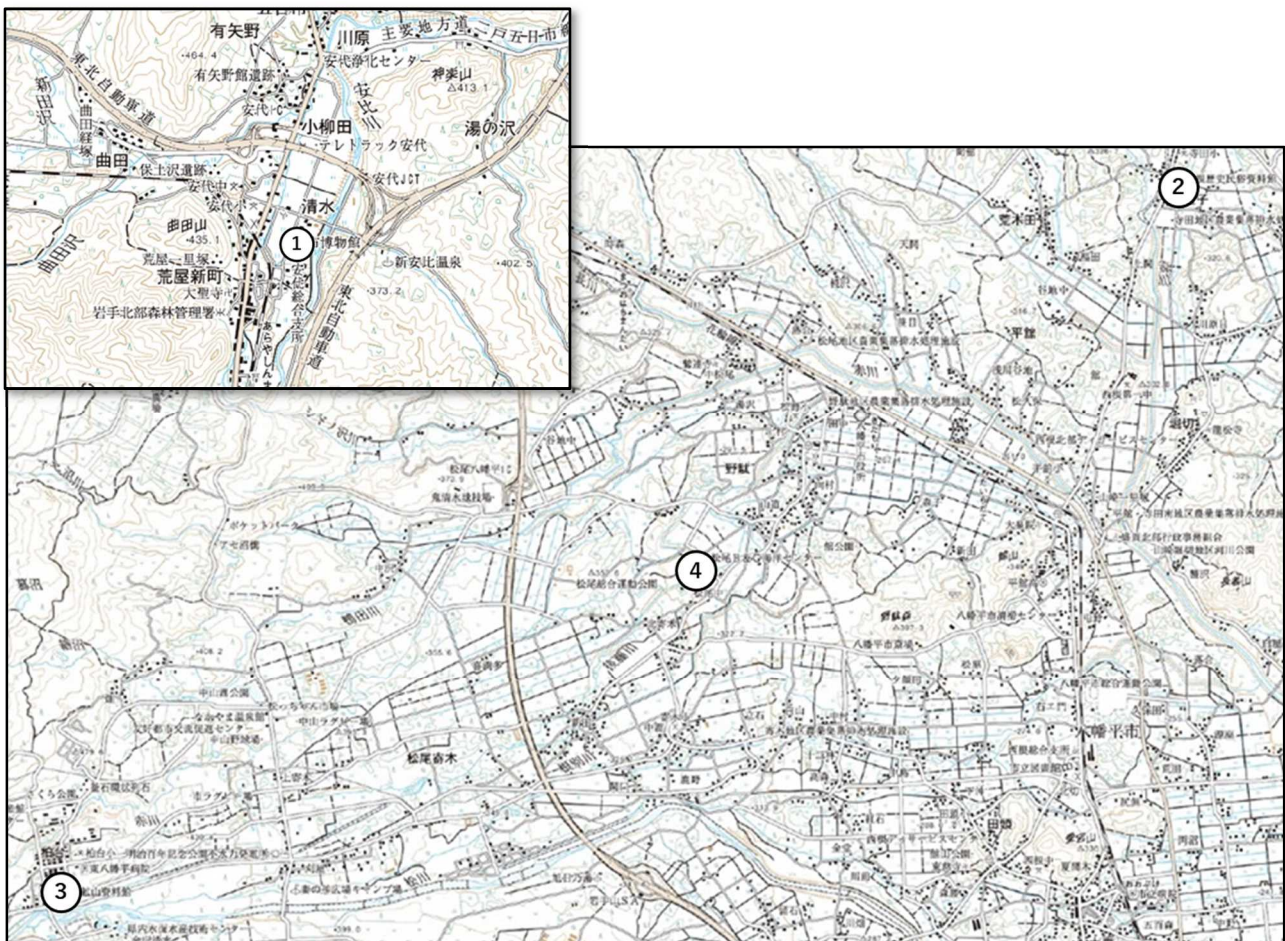
#### ア 施設概要

市にゆかりのある郷土の歴史・民俗・考古・美術・工芸等に関する資料の収集・保管・展示と調査研究等を行い、市民の教育、学術、文化を振興し、及びそれらの資源を生かした魅力ある観光振興に寄与するため、博物館等を設置しています。

松尾ふれあい文化伝承館は、市の芸術文化の発展に寄与するために設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①博物館	吠田230	文化スポーツ課	
②西根歴史民俗資料館	西根寺田15-127	文化スポーツ課	
③松尾鉦山資料館	柏台2-5-6	商工観光課	
④松尾ふれあい文化伝承館	野駄7-84-1	まちづくり推進課	

【施設の位置図】



## イ 現状と課題

### 【令和2年度の状況】

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①博物館	安代	H10	22	50	993.00	直営	13,927	158	△13,769	1,616
②西根歴史民俗資料館	西根	H5	27	50	264.70	委託	595	0	△595	141
③松尾鉱山資料館	松尾	S56	39	38	542.15	直営	7,500	49	△7,451	3,266
④松尾ふれあい文化伝承館	松尾	H6	26	50	660.72	指定管理	-	-	-	899

#### ① 博物館

博物館は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積993㎡です。平成10年に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過しています。

施設は、展示室、映像学習室、収蔵庫で構成され、約1,400点を収蔵し、約570点を展示しているほか、企画展、トピック展、学習会等を開催し、年間の入館者数は約1,600人となっています。

#### ② 西根歴史民俗資料館

西根歴史民俗資料館は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積265㎡です。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。

施設は、展示室のみで、約940点を収蔵し、約260点を展示しているほか、企画展を実施し、年間の入館者数は約140人となっています。

#### ③ 松尾鉱山資料館

松尾鉱山資料館は、昭和56年に旧耐震基準で建設した建物で（耐震診断は未実施）、鉄骨造平屋建て、延床面積477.75㎡です。また、平成5年に新耐震基準で建設した、鉄骨造平屋建て、延床面積64.4㎡の屋外展示施設を併設しています。建築から資料館は39年、屋外展示施設は27年経過しており、資料館は老朽化が進んでいます。

年間の入館者数は、約3,300人となっています。

#### ④ 松尾ふれあい文化伝承館

松尾ふれあい文化伝承館は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積621.72㎡の施設です。平成6年に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過しています。年間の入館者数は、約900人となっています。

また、平成21年に建設された木造平屋建て、延床面積39㎡の倉庫が併設しています。

### 【課題】

市内に関する郷土の歴史、民俗等の資料を収蔵・展示し、これを後世に継承することは重要な役割となっていますが、これからは、資料の収蔵・展示を中心とした機能に加え、文化財に触れ、体験し、交流することも重要視されてきており、より多くの市民等に歴史等を学習する場・機会を提供していくとともに、鑑賞体験型機能の充実を図るため、施設の管理運

営の在り方について検討が必要です。

次代の市民に貴重な文化財資料を継承するための資料の保存・展示・有効活用の方法についての検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【個別方針】

#### ① 博物館

県及び市の指定文化財を保管・展示するなど貴重な教育・学術資料を展示する施設として継続します。

施設は、耐震基準は満たしていますが、建築から22年経過しており、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、これまでの保存展示機能に加え、鑑賞体験型の機能の充実が求められていることから、管理運営の在り方について検討します。

#### ② 西根歴史民俗資料館

西根地域の生活文化や歴史に関する資料を展示する施設として継続します。

施設は、耐震基準は満たしていますが、建築後27年経過しており、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、これまでの保存展示機能に加え、松尾、安代地域を含めた生活文化や歴史資料を一覧できる施設の在り方について検討します。

#### ③ 松尾鉱山資料館

耐震基準を満たしておらず、築39年を経過しており老朽化が進んでいることから、改修・建替えを含め、今後の在り方について検討を行います。

併せて、現在は、指導員を配置し直営により運営を行っていますが、指定管理等の導入についても検討を行います。

#### ④ 松尾ふれあい文化伝承館





耐震基準を満たし、築26年経過の建物であることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

現在は、指定管理により管理運営を行っていますが、施設の有効活用について検討を行います。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①博物館	継続	継続
②西根歴史民俗資料館	継続	継続
③松尾鉦山資料館	継続	検討
④松尾ふれあい文化伝承館	検討	継続

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2030年度 (R12)
①博物館 ②西根歴史民俗資料館 ④松尾ふれあい文化伝承館	 予防保全の検討			 検討結果に基づく対応			
③松尾鉦山資料館	 在り方の検討			 検討結果に基づく対応			

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	博物館	継続	●	H10	22	248,250	397,200	645,450	248,250	397,200	645,450	13,927	13,927
2	西根歴史民俗資料館	継続	●	H5	27	66,175	105,880	172,055	66,175	105,880	172,055	595	595
3	松尾鉦山資料館	検討	●	S56	39	135,538	216,860	352,398	135,538	216,860	352,398	7,500	7,500
4	松尾ふれあい文化伝承館	継続	●	H6	26	165,180	264,288	429,468	165,180	264,288	429,468	0	0
概算事業費(合計)						615,143	984,228	① 1,599,371	615,143	984,228	② 1,599,371	③ 22,022	④ 22,022

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円



## (2) 市立図書館

### ア 施設概要

図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の学習活動を支援する拠点施設として市立図書館を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①市立図書館	大更35-57-1	教育総務課	

【施設の位置図】



### イ 現状と課題

#### 【令和2年度の状況】

施設名	地域	建築年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引 収支 (千円)	利用者数 (人)	その他の 指標
①市立図書館	西根	H3	29	50	660.5	一部 委託	27,421	114	△27,307	16,333	貸出点数 61,251点

#### ① 市立図書館

図書館は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積661㎡です。平成3年に新耐震基準で建設した建物で、建築から29年経過しています。

施設は、開架書庫(展示室)と閉架書庫、レファレンス室、会議室兼視聴覚室等で構成。蔵書数は55,336点(うち開架書庫42,868点)、視聴覚資料1,795点、雑誌21点となっています。

登録者数は4,329人(うち市民3,705人)で、年間の利用者数は16,333人、貸出は個人と団体を合わせて61,251点となっています。ボランティアグループによる読み聞かせ会、読書マラソン、夏の映画会などを開催しているほか、ブックスタート事業を実施しています。

施設の管理は直営で実施し、窓口業務、書架整理、図書資料整備等の図書館運營業務は、NPO法人に委託しています。

## 【課題】

図書館は、これまで資料の貸出を中心に運営してきましたが、近年は滞在型の利用者が増加している一方、インターネットでの検索や予約が可能となるなど、利用環境が変化しています。

また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組む市民のための学習活動の支援や情報提供が求められています。

現在、施設の管理運営は直営で行っており、上記の市民ニーズや時代の要請に応えた図書館の在り方を検討する中で、効果的かつ効率的な管理運営手法についても検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【個別方針】

#### ① 市立図書館

市民の生涯学習活動の場として、また、情報収集・情報提供の役割を持つことから、図書館の機能については今後も継続します。

しかしながら、図書館には、これまでの機能に加え、新たに、地域課題を解決するための情報提供や居場所を提供する役割も求められています。

施設については、耐震基準は満たしており、建築後 29 年経過していますが、狭隘な状況にあり、資料の充実や新たな役割への対応を図るため、大更駅前顔づくり施設の中に新たな市立図書館を整備し、居心地がよく、市民が交流でき、子どもの成長を支え、まちの魅力を発見し、学びの拠点となる図書館サービスの提供を図ります。併せて、現在の図書館の利活用について検討を進めます。

管理運営については、新しい時代に求められる図書館の役割を踏まえ、効果的かつ効率的な管理運営の在り方について民間活力の活用を含め検討します。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①市立図書館	移転	検討

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)	2030年度 (R 12)	
①市立図書館	設計・工事				計画的予防保全			
	現施設の利活用検討				検討結果に基づく対応			

**【概算事業費及び効果額一覧】**

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位:千円）						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	市立図書館	検討	●	H3	29	165,125	264,200	① 429,325	165,125	264,200	② 429,325	③ 27,421	④ 27,421

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
0千円	0千円

## 6 スポーツ系施設

### (1) スポーツ施設

#### ア 施設概要

市民の健康づくり、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツを始めるきっかけづくりや競技力の向上を図る機会を提供するため、22か所のスポーツ施設を設置しています。

このほか、地区コミュニティセンターの公共施設に多目的ホールや体育室等を設置【参考1】しているほか、小・中学校の体育館・校庭等の施設【参考2】を地域開放しています。

対象施設	所在地	所管課	地域名
<b>i 体育館等</b>			
①総合運動公園体育館	大更 37-105- 2	文化スポーツ課	西根
②いこいの村岩手体育館	平笠 24- 1 -80	文化スポーツ課	西根
③西根地区体育館	田頭 39-76- 2	文化スポーツ課	西根
④松尾総合運動公園多目的屋内運動場	野駄 7 -206	文化スポーツ課	松尾
⑤安代地区体育館	吠田70	文化スポーツ課	安代
⑥矢神体育館	矢神14- 2	文化スポーツ課	安代
<b>ii 野球場・グラウンド</b>			
⑦総合運動公園多目的運動広場	大更 37-105- 2	文化スポーツ課	西根
⑧総合運動公園野球場	大更 37-105- 2	文化スポーツ課	西根
⑨三ツ森グラウンド	平笠 24- 1 -43	文化スポーツ課	西根
⑩松尾総合運動公園多目的運動場	野駄 7 -203	文化スポーツ課	松尾
⑪中山野球場	松尾寄木 2 -502	文化スポーツ課	松尾
⑫市ラグビー場	松尾寄木 7 -3 -1	文化スポーツ課	松尾
⑬中山ラグビー場	松尾寄木 2 -538	文化スポーツ課	松尾
⑭鬼清水球技場	野駄 3 -343- 1	文化スポーツ課	松尾
⑮田山グラウンド	馬場下46- 1	文化スポーツ課	安代
<b>iii スキー場</b>			
⑯田山スキー場競技センター	矢神 8 -1	田山スキー場	安代
⑰矢神飛躍台	矢神178-26	文化スポーツ課	安代
<b>iv その他スポーツ施設</b>			
⑱西根相撲練習場	平館26-101- 4	文化スポーツ課	西根
⑲松尾B&G海洋センター	野駄 7 -223- 2	文化スポーツ課	松尾
⑳松尾柔剣道場	野駄 7 -220	文化スポーツ課	松尾
㉑松尾相撲場	野駄 7 -220	文化スポーツ課	松尾
㉒田山射撃場	丑山26-79	文化スポーツ課	安代

【参考1】地区コミュニティセンター多目的ホールや体育室等

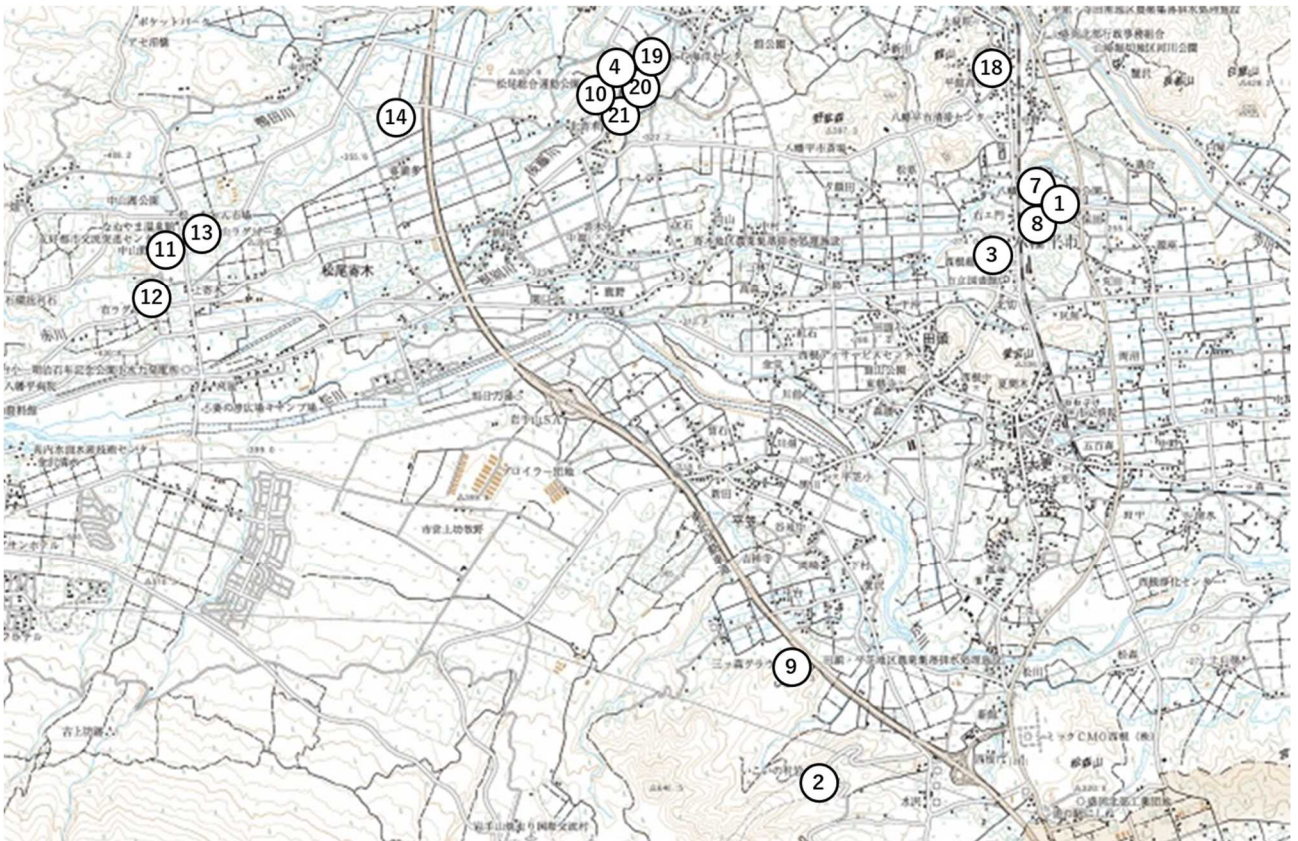
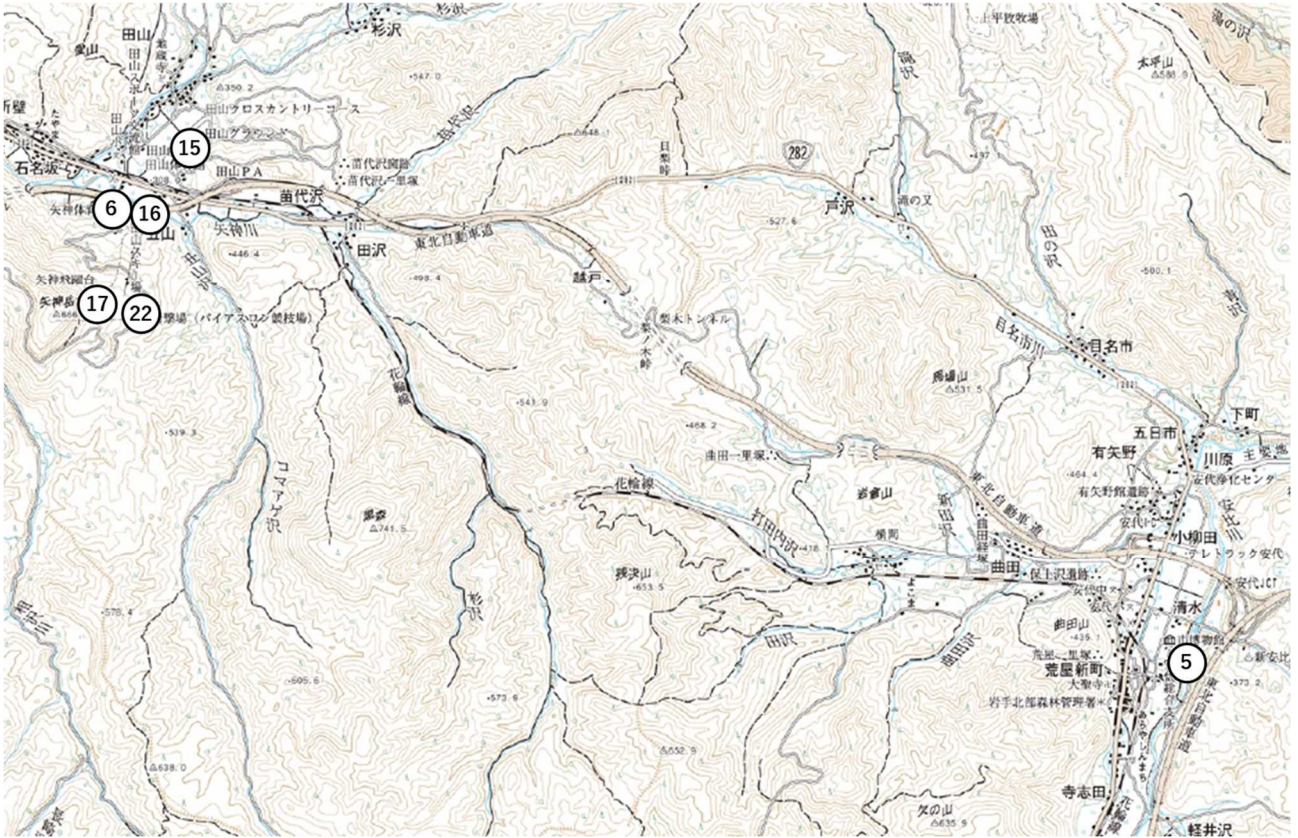
施設名	スポーツができる施設	所在地	地域名	
大更コミュニティセンター	体育室	大更25-55-4	西根	
	体育館	大更9-116		
田頭コミュニティセンター	体育館	田頭23-37-7		
平館コミュニティセンター	体育館	平館26-99-1		
寺田コミュニティセンター	柔剣道場	西根寺田15-133	安代	
松尾コミュニティセンター	体育室	野駄7-220		松尾
細野コミュニティセンター	体育室	細野704-1		安代
畑コミュニティセンター	集会室	赤坂田202-9		
荒屋コミュニティセンター	体育館	吠田70		
五日市コミュニティセンター	集会室	川原25-2		
浅沢コミュニティセンター	練習室	岩木向77		
田山コミュニティセンター	体育館	田中下夕78		
舘市コミュニティセンター	集会室	舘市41-1		

【参考2】小・中学校の地域開放施設

施設名	開放施設	所在地	地域名
大更小学校	体育館・校庭	大更21-70	西根
田頭小学校	体育館・校庭	田頭19-43	
平笠小学校	体育館・校庭	平笠12-62	
平館小学校	体育館・校庭	平館9-35-1	
寺田小学校	体育館・校庭	西根寺田15-30	
松野小学校	体育館・校庭	野駄11-157	松尾
寄木小学校	体育館・校庭	松尾寄木27-103	
柏台小学校	体育館・校庭	柏台2-7-10	
安代小学校	体育館・校庭	清水210	安代
田山小学校	体育館・校庭	下モ川原20	
西根中学校	体育館・校庭	大更24-25	西根
西根第一中学校	体育館・校庭	堀切12-40	
松尾中学校	体育館・校庭	野駄14-57	松尾
安代中学校	体育館・校庭	清水50	安代



【施設の位置図】





## イ 現状と課題

### い 体育館等

体育館等については、指定管理者制度を導入して管理運営しています。

#### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引収支 (千円)	利用者数 (人)
①総合運動公園体育館	西根	H16	16	47	4,956.48	指定 管理	10,236	0	△10,236	17,334
②いこいの村岩手体育館	西根	H7	25	34	1,901.90	指定 管理	2,192	0	△2,192	6,587
③西根地区体育館	西根	S54	41	34	2,182.00	指定 管理	244	0	△244	0
④松尾総合運動公園多目的屋内運動場	松尾	H11	21	34	3,018.93	指定 管理	0	0	0	22,689
⑤安代地区体育館	安代	S61	34	34	1,310.35	指定 管理	967	0	△967	4,703
⑥矢神体育館	安代	S56	39	34	594.95	指定 管理	1,500	0	△1,500	517

#### ① 総合運動公園体育館

総合運動公園体育館は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積4,956㎡です。平成16年に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年経過しています。

施設は、アリーナ、トレーニングルーム、会議室兼フィットネスルーム等で構成され、(一社)八幡平市体育協会が主催する事業、中学校のクラブ及びスポーツ少年団活動のほか、バレーボール等の各種大会やイベントにも使用されており、年間の利用件数793回、利用者数は17,334人となっています。令和2年12月からフットサルの利用を可能とし、令和3年1月にはトレーニングルームをリニューアルしています。

#### ② いこいの村岩手体育館

いこいの村岩手体育館は、鉄骨造平屋建て、延床面積1,902㎡です。平成7年に新耐震基準で建設した建物を、(独)雇用・能力開発機構から購入したもので、建築から25年経過しています。平成26年に壁修繕工事、平成28年に照明改修・外壁修繕工事などを実施しています。

施設は、人工芝のアリーナ、トレーニング室、ミーティング室等で構成され、テニスやフットサルの競技団体、中学校のクラブ及びスポーツ少年団活動に使用されており、年間の利用件数は719回、利用者数は6,587人となっています。リード競技用のクライミングボードが設置されていますが、利用されていない状況です。

#### ③ 西根地区体育館

西根地区体育館は、鉄骨造平屋建て、延床面積2,182㎡です。昭和54年に旧耐震基準で建設した建物(耐震診断・耐震改修は未実施)で、建築から41年経過しています。

施設は、アリーナ、更衣室等で構成され、中学校のクラブ及びスポーツ少年団活動のほか、フットサル等の各種大会に使用されていましたが、老朽化による雨漏り、床板の剥がれの発

生及び類似施設が近くに存在することなどから、令和2年4月から施設の使用を中止しています。

#### ④ 松尾総合運動公園多目的屋内運動場

松尾総合運動公園多目的屋内運動場は、鉄骨造2階建て、延床面積3,019㎡です。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から21年経過しています。平成28年には屋根補修工事を行っています。

施設は、人工芝のアリーナ、ミーティングルーム、トレーニングルーム等で構成され、(一社)八幡平市体育協会が主催する事業、中学校のクラブ及びスポーツ少年団活動のほか、ゲートボール等の各種大会やイベントにも使用されており、年間の利用件数1,600回、利用者数は22,689人となっています。トレーニングマシンが設置されていますが、老朽化に伴い、利用頻度は少なくなっています。

#### ⑤ 安代地区体育館

安代地区体育館は、鉄骨造2階建て、延床面積1,310㎡です。昭和61年に新耐震基準で建設した建物で、建設から34年が経過し老朽化が進み、平成22年には木質内装工事を行っています。

施設は、体育館、トレーニングルーム、更衣室等で構成され、(一社)八幡平市体育協会が主催する事業、中学校のクラブ及びスポーツ少年団活動のほか、ビーチバレー等の地域の大会やイベントにも使用されており、年間の利用件数268回、利用者数は4,703人となっています。トレーニングマシンが設置されていますが、老朽化に伴い、利用頻度は少なくなっています。

#### ⑥ 矢神体育館

矢神体育館は、鉄骨造平屋建て、延床面積595㎡です。昭和56年に旧耐震基準で建設した建物(耐震診断・耐震改修は不要と判定)で、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。平成22年には屋根外壁塗装工事を行っています。

施設は、体育館、ラウンジ等で構成され、ライフル射撃の競技団体及びスポーツ少年団の活動に使用されており、年間の利用件数69回、利用者数は517人となっています。老朽化に伴い、利用頻度は少なくなっています。

#### 【課題】

市民の健康づくりや余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツを始めるきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供する施設として今後も必要な機能ですが、十分に活用されていない施設もあります。

一方、市内には地区コミュニティセンターの体育室等のほか、小・中学校の体育館やグラウンドなどの地域開放も行われ、類似施設が多数設置されています。各施設の役割を明確にし、必要性についての検証が必要です。

また、民間活力や地域力を活用し、効果的かつ効率的な管理運営手法の検討が必要です。

## ii 野球場・グラウンド

野球場・グラウンドの管理運営には、指定管理者制度を導入しています。

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
⑦総合運動公園多目的運動広場	西根	H10	22	47	793.00	指定管理	7,232	0	△7,232	1,071
⑧総合運動公園野球場	西根	H13	19	47	794.62	指定管理	8,460	0	△8,460	5,934
⑨三ツ森グラウンド	西根	H3	29	22	110.41	指定管理	373	0	△373	671
⑩松尾総合運動公園多目的運動場	松尾	H11	21	22	195.36	指定管理	10,142	0	△10,142	16,911
⑪中山野球場	松尾	S54	41	47	442.06	指定管理	700	0	△700	825
⑫市ラグビー場	松尾	H7	25	24	132.36	指定管理	14,706	0	△14,706	1,793
⑬中山ラグビー場	松尾	H1	31	50	419.28	指定管理	3,592	0	△3,592	658
⑭鬼清水球技場	松尾	H10	22	22	145.74	指定管理	3,144	0	△3,144	3,301
⑮田山グラウンド	安代	H6	26	47	739.09	指定管理	6,014	0	△6,014	5,057

### ⑦ 総合運動公園多目的運動広場

総合運動公園多目的運動広場は、約48,000m<sup>2</sup>の敷地内に、野球やサッカー、陸上競技に使用できる多目的なスペースを設け、グラウンド内には、管理棟（鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積645m<sup>2</sup>）、倉庫棟①（鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積144m<sup>2</sup>）、倉庫棟②（鉄骨鉄筋コンクリート造、延床面積4m<sup>2</sup>）を設置しています。平成10年に新耐震基準で建設し、建築から22年経過しています。令和2年に管理棟の防水改修工事を行っています。

施設は、市内小学校陸上競技会、ソフトボール大会及びクロスカントリーレースなどに使用されており、年間の利用件数16回、利用者数は1,071人となっています。

### ⑧ 総合運動公園野球場

総合運動公園野球場は両翼92m、センター122mのグラウンドで、内外野は天然芝となっています。グラウンド内のスタンドは、鉄骨鉄筋コンクリート造、延床面積795m<sup>2</sup>です。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。平成28年にトイレ改修工事、平成29年にバッティングゲージ、投球練習場を設置しています。

市内唯一の本格的な野球場で、場内には電光掲示板、スピードガン及びナイター照明等の設備を整備し、市民野球大会、小・中学校野球大会のほか、全国高等学校野球選手権岩手大会にも使用されており、年間の利用件数66回、利用者数は5,934人となっています。

### ⑨ 三ツ森グラウンド

三ツ森グラウンドは、約40,000m<sup>2</sup>の敷地内に、野球やソフトボールに使用できるスペース

を設け、グラウンド内には、本部棟（木造平屋建て、延床面積40㎡）、ダッグアウト（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積54㎡）、便所棟（木造平屋建て、延床面積16㎡）を設置しています。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から29年経過しています。

野球、ソフトボールの大会や練習場所として利用され、年間の利用回数23回、利用者数は約671人となっています。老朽化に伴い、利用頻度は低くなっています。

#### ⑩ 松尾総合運動公園多目的運動場

松尾総合運動公園多目的運動場は、約127,000㎡の敷地内に、野球、サッカー及びグラウンドゴルフなどに使用できる多目的なスペースを設け、グラウンド内には、管理棟（木造平屋建て、延床面積73㎡）、トイレ棟（木造平屋建て、延床面積38㎡）、物置トイレ棟（木造平屋建て、延床面積84㎡）を設置しています。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。

小・中学校野球及びサッカーの大会のほか、市消防演習や夏祭りの会場としても使用されており、年間の利用件数及び利用者数は、多目的運動場が32回、6,980人、グラウンドゴルフコースは、4,198回、9,931人となっています。

#### ⑪ 中山野球場

中山野球場は、約52,000㎡の敷地内に野球場2面を設け、グラウンド内には、ダッグアウト（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積442㎡）を設置しています。昭和54年に旧耐震基準で建設し（耐震診断・耐震改修は未実施）、建築から41年経過しています。

野球の大会などに利用され、年間の利用回数は28回、利用者数は825人となっています。

#### ⑫ 市ラグビー場

市ラグビー場は、約152,700㎡の敷地内に、天然芝のラグビー場を5面設け、グラウンド内には、管理施設（木造平屋建て、延床面積119㎡）、便所（木造平屋建て、延床面積6㎡）、シャワー室（木造平屋建て、延床面積7㎡）を設置しています。平成7年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。

全国高等学校ラグビーフットボール大会岩手県予選のほか、ジャパンラグビートップリーグ加盟チームの合宿にも使用されたことがあり、年間の利用件数8件、利用者数は1,793人となっています。

#### ⑬ 中山ラグビー場

中山ラグビー場は、約38,700㎡の敷地内に、天然芝グラウンドを1面設け、グラウンド内には、管理棟（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積319㎡）、トイレ（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積35㎡）、東屋（木造平屋建て、延床面積26㎡）、公衆トイレ（木造平屋建て39㎡）を設置しています。平成元年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

ラグビーの合宿などに使用されており、年間の利用回数10件、利用者数658人となっています。当初は陸上競技場として整備したものを、平成28年度からラグビー場に変更し使用していますが、利用頻度は少ないのが現状です。



#### ⑭ 鬼清水球技場

鬼清水球技場は、約68,700㎡の敷地内に、天然芝グラウンド4面設け、グラウンド内には、更衣施設（木造平屋建て、延床面積146㎡）を設置しています。平成10年に新耐震基準で建設し、建築から22年経過しています。

小・中学校の全県規模のサッカー大会のほか、ラグビー大会にも使用されており、年間の利用件数38件、利用者数は3,301人となっています。

#### ⑮ 田山グラウンド

田山グラウンドは、約35,100㎡の敷地内に野球、陸上競技など多目的に使用できるスペースがあり、敷地内には、管理棟（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積633㎡）、物品庫（木造平屋建て、延床面積70㎡）、トイレ（木造平屋建て、延床面積16㎡）、備品格納庫（スノーモービル等を格納＝木造平屋建て、延床面積20㎡）を設置しています。管理棟・物品庫は平成6年に、トイレは平成7年に、備品格納庫は平成15年に新耐震基準で建設し、建築から26年～17年経過しています。

（一社）八幡平市体育協会が主催する事業のほか、運動会等の地域のイベントや冬季のスキー大会にも使用されており、年間の利用件数100件、利用者数は5,057人となっています。

#### 【課題】

屋外施設の各種グラウンドも、市民の健康づくりや余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツを始めるきっかけづくりや競技力向上のため今後も必要な機能であり、加えて、スポーツ少年団から社会人までの各カテゴリーのスポーツクラブを対象に、ラグビー、サッカーなどのスポーツ合宿を誘致し、地域振興を図るという重要な役割を担っています。

十分に活用されていない施設もある一方、類似施設が多数存在していることから、各施設の役割を明確にし、広域利用を視野に入れながら必要性について検証するとともに、観光振興とも連携を図り、今後の在り方についての検討が必要です。

また、民間活力や地域力を活用し、効果的かつ効率的な管理運営手法の検討が必要です。

### iii スキー場

田山スキー場の管理運営は直営方式、矢神飛躍台の運営には指定管理者制度を導入してそれぞれ行っています。

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(㎡)	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
⑯ 田山スキー場競技センター	安代	H8	24	50	673.07	直営	18,539	959	△17,580	3,546人 (R2.12～R3.3)
⑰ 矢神飛躍台	安代	H8	24	38	547.95	指定管理	1,811	0	△1,811	564

#### ⑯ 田山スキー場競技センター

田山スキー場競技センターには、競技センターと車庫があり、隣接して、矢神飛躍台（スキージャンプ台）、八幡平市田山射撃場を設置しています。

競技センターは、鉄骨造2階建て、延床面積573㎡です。平成8年に新耐震基準で建設した

建物で、建築から24年経過し、平成24年度には屋根・外壁塗装工事を実施しています。

施設は、管理室、パトロール控室兼救護室、食堂・厨房、ロッカー室1・2、競技本部室等で構成しています。

車庫は鉄骨造平屋建て、延床面積100㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から24年経過しています。

車庫には、圧雪車（1台）、スノーモービル（1台）、スキー場運営資材（スキーポール、規制ネット、リフト点検資材）を格納しています。

1シーズンの入込数は約3,500人、リフト輸送人員は約23,000人となっています。

## ⑰ 矢神飛躍台

矢神飛躍台は、岩手県内唯一のジャンプ台で、ノーマルヒルジャンプ台（昭和47年）、ミディアムヒルジャンプ台（平成5年）、スモールヒルジャンプ台（平成6年）を備え、4度の冬季国体ジャンプ会場として利用されています。

施設は、昭和61年に選手控室競技本部側（鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積20㎡）、選手控室ジャンプ台側（鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積42㎡）、機材格納庫（プレハブ、延床面積67㎡）、平成5年にミディアムヒル飛型審判棟（鉄骨造平屋建て、延床面積35㎡）、平成8年にノーマルヒル飛型審判台（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積188㎡）、トイレ棟（木造平屋建て、延床面積10㎡）、平成9年に、競技本部（プレハブ、延床面積49㎡）を整備し、合計延床面積は411㎡となっています。

また、平成6年に矢神飛躍台を整備する圧雪車及びスキー大会物品等を格納するため、雪上作業車機械格納庫（鉄骨造平屋建て、延床面積137㎡）を設置しています。

冬季国体や全国規模のスキー大会のほか、（一財）岩手県スキー連盟の合宿などに使用されており、年間の利用件数は20件、利用者数は564人となっています。

## 【課題】

当市において冬のスポーツ活動の場として必要な施設ですが、県内唯一の施設であるジャンプ台については市内利用者も減少しており、また広域的な観点から、市における役割を明確にし、将来の在り方について検討しながら、県に対して譲渡等について協議していく必要があります。

また、民間活力や地域力を活用し、効果的かつ効率的な管理運営手法の検討が必要です。

#### iv その他のスポーツ施設

各施設の管理運営には、指定管理者制度を導入しています。

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
⑱西根相撲練習場	西根	S46	49	22	459.64	指定管理	—	—	—	—
⑲松尾B & G海洋センター	松尾	H2	30	34	1,013.00	指定管理	14,690	0	△14,690	3,419
⑳松尾柔剣道場	松尾	S56	39	34	551.00	指定管理	553	0	△553	857
㉑松尾相撲場	松尾	S55	40	34	905.00	指定管理	682	0	△682	732
㉒田山射撃場	安代	S63	32	27	282.01	指定管理	440	0	△440	106

#### ⑱ 西根相撲練習場

西根相撲練習場は、木造平屋建て、延床面積460m<sup>2</sup>です。昭和46年に公民館として旧耐震基準で建設した建物を、平成元年に相撲練習場として改修したもののですが、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から49年経過し老朽化が著しく、利用頻度も少なくなったため、平成30年4月から施設の使用を中止しています。

#### ⑲ 松尾B & G海洋センター

松尾B & G海洋センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積1,013m<sup>2</sup>です。平成2年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年経過しています。平成19年にプール本体・鉄骨部・管理棟の塗装、平成27年にプールろ過装置交換工事を行っています。

施設は、プールのほか更衣室・シャワー室等で構成されています。

一般利用のほか、指定管理者である(一社)八幡平市体育協会が主催する事業、保育所及び小・中学校の授業で使用されており、年間の利用件数94回、利用者数は3,419人となっています。

#### ⑳ 松尾柔剣道場

松尾柔剣道場は、鉄骨造平屋建て、延床面積551m<sup>2</sup>です。昭和56年に旧耐震基準で建設した建物(耐震診断・耐震改修は未実施)で、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

主に隣接する松尾中学校の授業及びスポーツ少年団活動で使用されており、年間利用回数67回、利用者数は857人となっています。

#### ㉑ 松尾相撲場

松尾相撲場は、鉄骨造平屋建て、延床面積905m<sup>2</sup>です。昭和55年に旧耐震基準で建設した建物(耐震診断・耐震改修は未実施)で、建築から40年経過し老朽化が進み、平成25年度にトイレ改修工事、平成29年度に土俵修繕を行っています。

施設は、土俵、観覧席、更衣室等で構成し、市学童相撲選手権大会、東北中学校相撲大会などに使用されており、年間利用件数6件、利用者数は732人となっています。

## ㉒ 田山射撃場

田山射撃場は、国体開催に伴い建設したもので、東日本地域では唯一の施設です。

施設は、管理棟（昭和63年建設、木造平屋建て、延床面積60㎡）、上屋（平成元年建設、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積195㎡）、トイレ・更衣室棟（平成9年建設、木造平屋建て、延床面積27㎡）で構成されています。平成27年にトイレ改修工事、天井・壁張替工事等を行っています。

岩手県ライフル射撃協会、岩手県バイアスロン連合の強化練習などに使用されており、年間の利用件数95回、利用者数は106人となっており、これまでに県民体ライフル射撃競技会場、いわて国体ライフル射撃競技会、東日本バイアスロン選手権大会などの会場としても利用されています。

なお、パラリンピックバイアスロンのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定を受けています。

### 【課題】

柔剣道場、相撲場については、利用者が限定的なことから、施設の広域利用を視野に入れながら再編を進めていく必要があります。

松尾B&G海洋センターについては、小・中学校の利用促進を図る中で、夏季限定の施設であり、当面は維持しつつも、将来的には利用者ニーズを精査し、今後の在り方の検討が必要です。

射撃場については、施設の特異性及び利用者が限定的であることに鑑み、施設の役割を明確にし、将来の在り方について検討が必要です。

また、民間活力や地域力を活用し、効果的かつ効率的な管理運営手法の検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 市民の健康づくりや余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツを始めるきっかけづくりや競技力の向上を図るため、基本的に継続します。
- 一部の施設を除いて、利用状況が低い施設もあり、地区コミュニティセンターに併設の体育室等や学校開放施設など他のスポーツ施設の設置状況も勘案して、広域的な大会等ができる規模・水準の施設と、市民の日常的な活動に使用する施設の位置付けを明確にした上で、配置の在り方を検討します。
- 観光・レクリエーション施設との連携を図るとともに、スポーツツーリズムを推進し、地域経済の活性化、観光振興に寄与する仕組みづくりを進めます。
- 指定管理者制度を導入していますが、指定管理者導入の目的に鑑み、業務仕様書等の内容を精査し、これまで以上に、効果的かつ効率的な管理運営を図ります。

### 【個別方針】

#### i 体育館等

##### ① 総合運動公園体育館

市のスポーツ施策推進の拠点施設であり、各種大会やイベントなど多彩な事業を実施していることから今後も継続します。

耐震基準を満たしていますが、建築から16年経過していることから、ウレタン塗装などの予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

## ② いこいの村岩手体育館

スポーツ施設と宿泊施設を一体的に運営するメリットを生かし、現在の指定管理者であり併設する宿泊施設の事業者への譲渡を含めた検討を進めます。

## ③ 西根地区体育館

耐震基準を満たしておらず、建築から41年経過し、老朽化による雨漏り、床板の剥がれが発生していることなどから、廃止に向けた関係機関との協議を進めます。

## ④ 松尾総合運動公園多目的屋内運動場

人工芝アリーナで、冬季における運動の場としての需要が高いことから、継続します。

耐震基準を満たし、建築から21年経過していることから、予防保全を含めて、人工芝、下地舗装などについて早期改修を行い、長寿命化を図ります。

## ⑤ 安代地区体育館

耐震基準を満たしていますが、建築から34年経過し老朽化が進んでおり、近接する荒屋コミュニティセンター体育館との統合を検討しながら、予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

## ⑥ 矢神体育館

旧耐震基準で建設した施設で、耐震改修は不要と判定されていますが、建築から39年経過し、老朽化が進んでいます。

当面は使用継続しますが、今後の在り方について廃止を含めて検討します。

## ii 野球場・グラウンド

### ⑦ 総合運動公園多目的運動広場

サッカー、野球、陸上競技などに多目的に使用でき、市民に多様な運動の機会・場を提供できることから、継続します。

管理棟などは耐震基準を満たしていますが、建築から22年経過していることから、予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### ⑧ 総合運動公園野球場

市内唯一の本格的な野球場であり、全国高等学校野球選手権岩手大会にも使用されていることから、継続します。

耐震基準を満たしていますが、建設から19年経過していることから、予防保全を含め電気設備及びグラウンドについての早期改修を行い、長寿命化を図ります。



### ⑨ ミツ森グラウンド

耐震基準を満たしていますが、利用者が少ないこと、市内外に代替施設が存在することから、廃止に向けて関係機関との協議を進めます。

### ⑩ 松尾総合運動公園多目的運動場

野球、サッカー、グラウンドゴルフなど多目的に使用でき、市民に多様な運動の機会を提供していることから、継続します。

管理棟などは耐震基準を満たしていますが、建設から21年経過していることから、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

### ⑪ 中山野球場

建築から41年経過し、利用者が少ないこと、市内外に代替施設が存在することから、廃止を含めた在り方について関係機関との協議を進めます。

### ⑫ 市ラグビー場

天然芝のラグビー場を5面設け、全国高等学校ラグビーフットボール大会岩手県予選のほか、ジャパンラグビートップリーグ加盟チームの合宿にも使用されており、スポーツツーリズムの拠点として継続します。

管理棟などは耐震基準を満たしていますが、建築から25年経過していることから、予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

スポーツ合宿の誘致を推進できるよう管理運営手法について検討します。

### ⑬ 中山ラグビー場

天然芝グラウンドを1面設け、主にスポーツ合宿に使用されています。

管理棟などは耐震基準を満たしていますが、建築から31年経過し老朽化が進んでおり、市内に代替施設が存在することから、今後の在り方を検討します。

### ⑭ 鬼清水球技場

天然芝グラウンドを4面設け、全県規模のサッカー大会やラグビー大会に使用されており、スポーツツーリズムの拠点として継続します。

更衣施設などは耐震基準を満たしていますが、建築から22年経過していることから、予防保全を含めて、適正な芝生及び施設の管理を行います。

なお、当該土地は、工場立地法（昭和34年法律第24号）第3条第1項の規定に基づく工場立地調査簿に登載されている工場適地であるため、企業立地が決定した場合は、廃止します。

### ⑮ 田山グラウンド

冬季のスキー大会や地域イベントなどに使用でき、市民に多様な運動の機会を提供できることから、継続します。

管理棟などは耐震基準を満たしていますが、建築から26年～17年経過していることから、予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### iii スキー場

#### ⑯ 田山スキー場競技センター

市民の冬季におけるスポーツ機会を提供していること、周辺自治体の住民も利用していることから継続します。車庫はスキー場の運営に欠かせない施設であり、継続します。

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から24年経過していること、厳しい自然環境の中にあることから、予防保全を含め計画的に改修を実施し、長寿命化を図ります。

管理運営については、同一敷地内に、県営のサマージャンプ台が設置されている状況に鑑み、当該施設を含めた一体的な管理運営について、譲渡を含めて岩手県と協議していきます。

#### ⑰ 矢神飛躍台

県内唯一のジャンプ台で、冬季国体や全国規模のスキー大会に使用されることから、継続します。また、雪上作業車機械格納庫は、ジャンプ台を整備する圧雪車及び資器材の格納庫として不可欠であるため継続します。

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から24年経過していることから、予防保全を含めて計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

利用者が限定的で競技人口が減少する中、全国規模の大会にも使用されていること及び近接して夏季専用の県営スキージャンプ場が設置されている現況に鑑み、県営スキージャンプ場との一体的な管理運営について、譲渡を含めて岩手県と協議していきます。

### iv その他のスポーツ施設

#### ⑱ 西根相撲練習場

耐震基準を満たしておらず、建築から49年経過し、老朽化が進んでいることから、廃止します。

#### ⑲ 松尾B & G海洋センター

保育所及び小・中学校の授業で使用していることから、継続します。

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から30年を経過し老朽化が進んでいることから、当面は必要な修繕を行い継続使用しますが、大規模改修が必要になる段階で、利用者ニーズを精査し、今後の在り方について検討します。

#### ⑳ 松尾柔剣道場

建築から39年経過し、代替施設が近接することから、大規模改修が必要になった段階で、他施設への機能移転及び廃止に向けて関係機関との協議を進めます。

#### ㉑ 松尾相撲場

建築から40年経過し、盛岡市の県営武道館相撲場など、広域利用が可能な代替施設が整備されていることから、老朽化した箇所は修繕を行いながら継続使用し、大規模改修が必要になった段階で廃止を含めて検討します。

#### ㉒ 田山射撃場

パラリンピックバイアスロンナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定

されていることから、継続します。

管理棟などは耐震基準を満たしていますが、建築から31年経過していることから、老朽化した箇所の修繕を行いながら継続使用し、施設の特異性及び利用者が限定的であることに鑑み、施設の役割を明確にし、大規模改修が必要になった段階で廃止を含めて検討します。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
i 体育館等		
①総合運動公園体育館	継続	継続
②いこいの村岩手体育館	継続	検討
③西根地区体育館	廃止	廃止
④松尾総合運動公園多目的屋内運動場	継続	継続
⑤安代地区体育館	継続	継続
⑥矢神体育館	検討	検討
ii 野球場・グラウンド		
⑦総合運動公園多目的運動広場	継続	継続
⑧総合運動公園野球場	継続	継続
⑨三ツ森グラウンド	廃止	廃止
⑩松尾総合運動公園多目的運動場	継続	継続
⑪中山野球場	検討	検討
⑫市ラグビー場	継続	継続
⑬中山ラグビー場	検討	検討
⑭鬼清水球技場	継続	継続
⑮田山グラウンド	継続	継続
iii スキー場		
⑯田山スキー場競技センター	継続	継続
⑰矢神飛躍台	継続	継続
iv その他のスポーツ施設		
⑱西根相撲練習場	廃止	廃止
⑲松尾B&G海洋センター	継続	継続
⑳松尾柔剣道場	移転	廃止
㉑松尾相撲場	継続	継続
㉒田山射撃場	継続	継続

## 【今後のスケジュール】

### i 体育館等

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)	~ 2030年度 (R 12)
①総合運動公園体育館 ④松尾総合運動公園多目的 屋内運動場 ⑤安代地区体育館	→			→	→	→	→
	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			
②いこいの村岩手体育館	→			→	→	→	→
	譲渡を含めた検討			検討結果に基づく対応			
③西根地区体育館	→			→	→	→	→
	廃止に向けた協議			検討結果に基づく対応			
⑥矢神体育館	→			→	→	→	→
	在り方検討			検討結果に基づく対応			

### ii 野球場・グラウンド

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)	~ 2030年度 (R 12)
⑦総合運動公園多目的運動広場 ⑧総合運動公園野球場 ⑩松尾総合運動公園多目的運動場 ⑭鬼清水球技場 ⑮田山グラウンド	→			→	→	→	→
	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			
⑨三ツ森グラウンド	→			→	→	→	→
	廃止に向けた協議			協議結果に基づく対応			
⑪中山野球場	→			→	→	→	→
	廃止を含めた在り方検討			検討結果に基づく対応			
⑫市ラグビー場	→			→	→	→	→
	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			
⑬中山ラグビー場	→			→	→	→	→
	在り方検討			検討結果に基づく対応			

### iii スキー場

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)	2030年度 (R 12)
⑯ 田山スキー場競技センター ⑰ 矢神飛躍台	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			
				管理運営に関する協議・検討			

### iv その他のスポーツ施設

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)	2030年度 (R 12)
⑱ 西根相撲練習場	廃止検討		● 廃止	検討結果に基づく対応			
⑲ 松尾B&G海洋センター ⑳ 松尾相撲場	予防保全及び在り方検討			検討結果に基づく対応			
㉑ 松尾柔剣道場	移転及び廃止検討			検討結果に基づく対応			
㉒ 田山射撃場	予防保全の検討			検討結果に基づく対応			
				管理運営に関する協議・検討			



## 【概算事業費及び効果額一覧】

### i 体育館等

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	総合運動公園体育館	継続	●	H16	16	991,296	0	991,296	991,296	0	991,296	10,236	10,236
2	いこいの村岩手体育館	検討	●	H7	25	380,380	684,684	1,065,064	380,380	684,684	1,065,064	2,192	2,192
3	西根地区体育館	廃止		S54	41	436,400	785,520	1,221,920	0	0	0	244	0
4	松尾総合運動公園多目的屋内運動場	継続	●	H11	21	603,786	1,086,815	1,690,601	603,786	1,086,815	1,690,601	0	0
5	安代地区体育館	継続	●	S61	34	262,070	471,726	733,796	262,070	471,726	733,796	967	967
6	矢神体育館	検討	●	S56	39	118,990	214,182	333,172	118,990	214,182	333,172	1,500	1,500
概算事業費（合計）						2,792,922	3,242,927	6,035,849	2,356,522	2,457,407	4,813,929	15,139	14,895

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
1,221,920 千円	244 千円

### ii 野球場・グラウンド

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
7	総合運動公園多目的運動広場	継続	●	H10	22	158,600	285,480	444,080	158,600	285,480	444,080	7,232	7,232
8	総合運動公園野球場	継続	●	H13	19	158,924	95,354	254,278	158,924	95,354	254,278	8,460	8,460
9	三ツ森グラウンド	廃止		H3	29	22,082	39,748	61,830	0	0	0	373	0
10	松尾総合運動公園多目的運動場	継続	●	H11	21	39,072	70,330	109,402	39,072	70,330	109,402	10,142	10,142
11	中山野球場	検討	●	S54	41	88,412	159,142	247,554	88,412	159,142	247,554	700	700
12	市ラグビー場	継続	●	H7	25	26,472	47,650	74,122	26,472	47,650	74,122	14,706	14,706
13	中山ラグビー場	検討	●	H1	31	83,856	150,941	234,797	83,856	150,941	234,797	3,592	3,592
14	鬼清水球技場	継続	●	H10	22	29,148	52,466	81,614	29,148	52,466	81,614	3,144	3,144
15	田山グラウンド	継続	●	H6	26	147,818	266,072	413,890	147,818	266,072	413,890	6,014	6,014
概算事業費（合計）						754,384	1,167,183	1,921,567	732,302	1,127,435	1,859,737	54,363	53,990

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
61,830 千円	373 千円

### iii スキー場

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
16	田山スキー場競技センター	継続	●	H8	24	134,614	242,305	376,919	134,614	242,305	376,919	18,539	18,539
17	矢神飛躍台	継続	●	H8	24	109,590	197,262	306,852	109,590	197,262	306,852	1,811	1,811
概算事業費（合計）						244,204	439,567	683,771	244,204	439,567	683,771	20,350	20,350

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
0 千円	0 千円

iv その他のスポーツ施設

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位:千円）						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
18	西根相撲練習場	廃止		S46	49	91,928	165,470	257,398	0	0	0	0	0
19	松尾B&G海洋センター	継続	●	H2	30	202,600	364,680	567,280	202,600	364,680	567,280	14,690	14,690
20	松尾柔剣道場	廃止		S56	39	110,200	198,360	308,560	0	0	0	553	0
21	松尾相撲場	継続	●	S55	40	181,000	325,800	506,800	181,000	325,800	506,800	682	682
22	田山射撃場	継続	●	S63	32	56,402	101,524	157,926	56,402	101,524	157,926	440	440
概算事業費（合計）						642,130	1,155,834	① 1,797,964	440,002	792,004	② 1,232,006	③ 16,365	④ 15,812

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
565,958 千円	553 千円

## 7 観光レクリエーション系施設

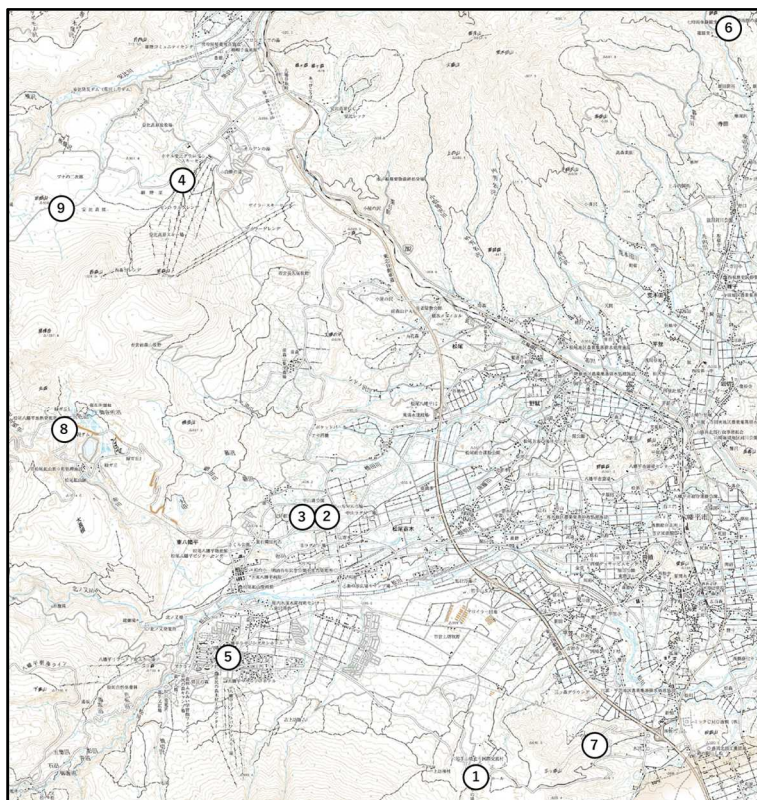
### (1) 観光レクリエーション施設

#### ア 施設概要

市民と外国人を含む観光客及び友好都市等との交流を図るとともに、市民の休養と農山村における体験活動の場の提供、農畜産物等の販売を通じて、地域の活性化につなげるため9か所の観光・レクリエーション施設を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①岩手山焼走り国際交流村	平笠24-728	商工観光課	
②自然休養村（なかやま荘）	松尾寄木2-512-1	商工観光課	
③自然休養村（友好都市交流促進センター）	松尾寄木2-501	商工観光課	
④安代林業センター	安比高原119-5	商工観光課	休止中
⑤八幡平温泉館森乃湯	松尾寄木1-590-489	商工観光課	
⑥七時雨地区体験観光施設	西根寺田1-1	商工観光課	
⑦ふれあいの森	平笠24-1-49	商工観光課	休止中
⑧八幡平御在所地区中継基地公衆トイレ	松尾寄木1-1644	商工観光課	
⑨安比高原ぶなの駅	安比岳国有林470林班ル小班	商工観光課	

【施設の位置図】



## イ 現状と課題

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①岩手山焼走り国際交流村	西根	H11	21	47	4,218.74	指定管理	4,263	0	△4,263	37,362
②自然休養村(なかやま荘)	松尾	S53	42	47	2,209.92	指定管理	11,188	0	△11,188	39,818
③自然休養村(友好都市交流促進センター)	松尾	H5	27	22	744.68	指定管理	1,968	0	△1,968	205
④安代林業センター	安代	S55	40	47	1,873.24	直営	2,341	1,072	△1,269	-
⑤八幡平温泉館森乃湯	松尾	H3	29	22	866.00	指定管理	453	0	△453	47,150
⑥七時雨地区体験観光施設	西根	H18	14	22	132.49	委託	500	0	△500	-
⑦ふれあいの森	西根	S61	34	22	351.94	直営	0	0	0	-
⑧八幡平御在所地区中継基地公衆トイレ	松尾	H13	19	38	176.00	委託	1,446	0	△1,446	-
⑨安比高原ぶなの駅	安代	H6	26	24	194.67	直営	300	0	△300	15,000

#### ① 岩手山焼走り国際交流村

岩手山焼走り国際交流村は、国の特別天然記念物「焼走り熔岩流」及び岩手山の焼走り登山口に隣接する施設で、家族連れなど市内外から多くの利用があります。

施設は、(ア)国際交流プラザ、(イ)センターハウス、(ウ)天文台、(エ)キャビン村からなります。

##### (ア) 国際交流プラザ

国際交流プラザは、鉄骨造2階建て、延床面積2,066m<sup>2</sup>です。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から21年経過しています。

施設は、温泉、食堂、売店、ホール等で構成され、主に、温泉利用が多く、温泉利用者数は約35,000人、ホールの利用回数は15回、利用者数は約230人となっています。

##### (イ) センターハウス

センターハウスは、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積564m<sup>2</sup>です。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。

現在は、合宿・研修等、イベントの受付、そば打ち体験及び倉庫として使用しています。

##### (ウ) 天文台

天文台は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積333m<sup>2</sup>です。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。

市内唯一の天文台設備を持つ施設で、年間利用者数は約330人となっています。

##### (エ) キャビン村

キャビン村は、木造1階建て、延床面積1,256m<sup>2</sup>です。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。

キャビン棟には4人用12室(472㎡)、8人用12室(546㎡)、障害者用1室(67㎡)があり、サニタリーハウス(133㎡)、休屋(38㎡)とともに構成され、年間利用者数は約2,000人となっています。

## ② 自然休養村(なかやま荘)

なかやま荘は、木造・鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造2階建て、延床面積2,210㎡です。

昭和53年に旧耐震基準で建設した建物(耐震診断の結果、耐震改修は不要と判定)で、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。昭和54~55年に宿泊棟増築、昭和59年に大広間増築、平成6年に浴室棟増築等を行っています。友好都市交流促進センターとは渡り廊下でつながっています。

施設は、客室(18室)、研修室、談話室、食堂、浴室(3室)等で構成され、宿泊のほか日帰り温泉としても定着しており、日帰り温泉の年間利用者数は約37,600人、年間宿泊者数は約2,500人となっています。

令和3年度から宿泊・食堂部門を休止しています。

## ③ 自然休養村(友好都市交流促進センター)

友好都市交流促進センターは、木造2階建て、延床面積745㎡です。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。平成7年には隣接するなかやま荘とつなぐ渡り廊下を設置しています(鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積86㎡)。

施設は、宿泊用2室、研修室、学習室、ホール等で構成され、スポーツ合宿での使用のほか会議、会食などに利用されており、年間利用者数は約200人となっております。

## ④ 安代林業センター

安代林業センターは、旧館と新館で構成されています。

旧館は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積951㎡です。昭和55年に旧耐震基準で建設した建物(耐震診断・耐震改修は未実施)で、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

新館は、木造2階建て、延床面積922㎡です。平成7年に新耐震基準で建設した建物で、建築から25年経過しています。

施設は、宿泊室20室のほか、休憩室3室、浴室2室等で構成され、市民の休養のために提供することとして平成28年度まで運営していましたが、施設の老朽化のため平成29年4月から休館しています。

## ⑤ 八幡平温泉館森乃湯

八幡平温泉館森乃湯は、木造2階建て、延床面積866㎡です。平成3年に新耐震基準で建設した建物で、建築から29年経過しています。令和元年度には、浴室内の大規模修繕を行いました。温泉成分による影響や経年による劣化により施設の老朽化が進んでいます。

施設は、浴室や喫茶コーナー等で構成され、市民のほか、観光客など市外からの利用者も多く、年間利用者数は47,150人となっています。

## ⑥ 七時雨地区体験観光施設

七時雨地区体験観光施設は、木造平屋建て、延床面積132㎡です。平成18年に新耐震基準で



建設した建物で、新築から14年経過しています。

施設は、七時雨山を中心にした自然や歴史、文化に親しむ交流と憩いの場を提供することを目的に設置したもので、体験学習ホール、ミーティングルームなどで構成され、主に、地域団体や住民によるイベント等に使用されています。

### ⑦ ふれあいの森

ふれあいの森は、昭和61年建設の休憩施設棟（木造平屋建て、延床面積215㎡）と便所棟（木造平屋建て、延床面積38㎡）、昭和62年建設の事務所棟（木造平屋建て、延床面積99㎡）で構成され、総延床面積352㎡となっており、いずれも新耐震基準で建設した建物で、建築から30年以上経過しています。

施設は、三ツ森スキー場のレストハウス等として建設され、平成12年のスキー場閉鎖に伴い森林体験施設として用途を変更し管理を行ってきましたが、現在はほとんど使用がありません。

### ⑧ 八幡平御在所地区中継基地公衆トイレ

八幡平御在所地区中継基地公衆トイレは、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積176㎡です。平成13年に新耐震基準で建設され、平成27年に岩手県から譲与された建物で、建築から19年経過しています。

施設は、八幡平アスピーテラインの登り口と山頂の中間地点に位置し、観光客や登山客などに多く利用されています。

### ⑨ 安比高原ぶなの駅

安比高原ぶなの駅は、木造平屋建て、延床面積195㎡です。平成6年に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過しています。平成25年に多目的トイレを増築しています。

施設は、資料館・集会室、管理員室、トイレで構成され、資料館・集会室は、自然公園保護管理員が駐在する時間帯に開放し、4月1日から11月30日までの利用者数は15,000人となっています。

### 【課題】

ふれあいの森については、現在ほぼ使用していないことから、廃止や譲渡などに向けた検討が必要です。

それ以外の施設については、いずれの施設も老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。また、利用実態に応じた施設の在り方についての検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 交流人口の拡大を図り、地域の特産品や農産物を販売するなど地域の活性化に寄与するほか、地域の雇用の創出や地域資源の情報発信も担っており、基本的に今後も継続します。

### 【個別方針】

#### ① 岩手山焼走り国際交流村

家族連れなど市内外から多くの使用があり、地域経済・地域振興の活性化に不可欠なことから継続します。

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から20年以上経過している施設もあることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ② 自然休養村（なかやま荘）

日帰り温泉としても定着しており継続しますが、建築から40年以上経過し老朽化が進んでいることから、施設の在り方について検討します。

#### ③ 自然休養村（友好都市交流促進センター）

施設は耐震基準を満たしていますが、建築から25年以上経過していることから、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

隣接のなかやま荘等との一体的な運営により、効果的かつ効率的な管理運営方法が期待できますが、なかやま荘の利活用の方針を踏まえ、譲渡を含めて在り方を検討します。

#### ④ 安代林業センター

新館は耐震基準を満たしているものの、木造の築26年経過で、旧館は耐震基準を満たしていない築40年以上経過の施設であるため、全体的に老朽化が進んでいます。

休館しておりメンテナンスを行っていないため、営業を再開するためには相当の投資が必要になることから、今後の在り方について検討します。

#### ⑤ 八幡平温泉館森乃湯

観光客など市外からも利用があり、地域経済の活性化、地域振興に寄与していることから継続します。

施設は、耐震基準を満たしていますが、木造で建築から29年経過しています。浴室の大規模修繕を行いました。老朽化が進んでおり、継続する場合は計画的な改修が必要です。

なお、周辺にはホテルや旅館など民間の温泉施設も複数あることから、現状では継続することとしていますが、民間への譲渡についても検討します。

#### ⑥ 七時雨地区体験観光施設

七時雨地域の歴史や文化、観光情報発信の役割を担っていますが、七時雨山の西根寺田登山口直近の公衆トイレとしての利用が多く、トイレ以外の利用実態も地域団体の集会施設となっていることから、今後の必要性について検討しながら継続します。

施設は、耐震基準を満たし、建築から14年経過していることから、当面は必要な修繕を行

い、大規模改修が必要になった時点で在り方を検討します。

### ⑦ ふれあいの森

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から30年以上経過しており老朽化が進んでいます。

現在はほぼ使用しておらず、再利用の見込みもないことから、廃止や譲渡などに向け検討します。

### ⑧ 八幡平御在所地区中継基地公衆トイレ

市の重要な観光資源の一つであり、八幡平の登山口直近の公衆トイレとしての利用が多く、観光客及び登山者への利便性の確保を図るため継続します。

施設は耐震基準を満たし、建築から19年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### ⑨ 安比高原ぶなの駅

国有林野において継続的に体験活動が展開できる場を提供し、学校等による森林環境教育の推進に寄与しています。また、市の重要な観光資源の一つにもなっており、来訪者も多いことから継続します。

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から26年経過し、しかも、厳しい自然環境の中に設置されていることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

## 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①岩手山焼走り国際交流村	継続	継続
②自然休養村（なかやま荘）	継続	検討
③自然休養村（友好都市交流促進センター）	継続	検討
④安代林業センター	検討	検討
⑤八幡平温泉館森乃湯	継続	検討
⑥七時雨地区体験観光施設	継続	検討
⑦ふれあいの森	廃止	廃止
⑧八幡平御在所地区中継基地公衆トイレ	継続	継続
⑨安比高原ぶなの駅	継続	継続

## 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 (R 8)	2030年度 ~ (R 12)
①岩手山焼走り国際交流村 ⑧八幡平御在所地区中継基地 公衆トイレ ⑨安比高原ぶなの駅			→	-----→			
				予防保全の検討	検討結果に基づく対応		
②自然休養村（なかやま荘） ③自然休養村（友好都市交流 促進センター） ④安代林業センター			→	-----→			
				施設の在り方検討	検討結果に基づく対応		
⑤八幡平温泉館森乃湯 ⑥七時雨地区体験観光施設			→	-----→			
				予防保全及び施設の在り方検討	検討結果に基づく対応		
⑦ふれあいの森			→	-----→			
				廃止や譲渡に向けた検討	検討結果に基づく対応		

## 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	岩手山焼走り国際交流村	継続	●	H11	21	843,748	1,518,746	2,362,494	843,748	1,518,746	2,362,494	4,263	4,263
2	自然休養村（なかやま荘）	検討	●	S53	42	441,984	795,571	1,237,555	441,984	795,571	1,237,555	11,188	11,188
3	自然休養村（友好都市交流促進センター）	検討	●	H5	27	148,936	268,085	417,021	148,936	268,085	417,021	1,968	1,968
4	安代林業センター	検討	●	S55	40	374,648	674,366	1,049,014	374,648	674,366	1,049,014	2,341	2,341
5	八幡平温泉館森乃湯	検討	●	H3	29	173,200	311,760	484,960	173,200	311,760	484,960	453	453
6	七時雨地区体験観光施設	検討	●	H18	14	26,498	0	26,498	26,498	0	26,498	500	500
7	ふれあいの森	廃止		S61	34	70,388	126,698	197,086	0	0	0	0	0
8	八幡平御在所地区中継基地公衆トイレ	継続	●	H13	19	35,200	21,120	56,320	35,200	21,120	56,320	1,446	1,446
9	安比高原ぶなの駅	継続	●	H6	26	38,934	70,081	109,015	38,934	70,081	109,015	300	300
概算事業費（合計）						2,153,536	3,786,427	① 5,939,963	2,083,148	3,659,729	② 5,742,877	③ 22,459	④ 22,459

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
197,086 千円	0 千円



## 8 福祉系施設

### (1) 福祉施設

#### ア 施設概要

高齢者の健康増進や交流の場として、また、高齢者の学習活動やレクリエーション等を行うための場所として「七時雨憩の湯」「綿帽子温泉館」があります。

また、在宅の高齢者への福祉サービスや総合的な相談業務のほか、市民が自主的に福祉に関する研修や活動を行うための拠点として「安代福祉センター」を、要援護高齢者向けの施設として、介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供するため「生活支援ハウス」を、それぞれ設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①七時雨憩の湯	西根寺田25-191-1	健康福祉課	
②綿帽子温泉館	細野436-1	健康福祉課	
③安代福祉センター	小柳田210-1	地域福祉課	
④生活支援ハウス	小柳田210-1	健康福祉課	

【施設の位置図】





## イ 現状と課題

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①七時雨憩の湯	西根	H5	27	22	777.66	指定管理	28,652	0	△28,652	20,699
②綿帽子温泉館	安代	H5	27	22	1,109.50	指定管理	19,191	0	△19,191	49,466
③安代福祉センター	安代	H11	21	47	593.72	指定管理	2,593	0	△2,593	629
④生活支援ハウス	安代	H11	21	47	1,590.35	指定管理	9,066	0	△9,066	居住部門 2,457 デイ部門 6,926

#### ① 七時雨憩の湯

七時雨憩の湯は、木造平屋建て、延床面積579㎡です。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。また、昭和52年に旧耐震基準で建設（耐震診断未実施）された集会室棟（木造平屋建て、延床面積199㎡）があり、建築から43年経過しています。

施設は、浴室、研修室、談話室等で構成し、主に、65歳以上の高齢者及び障がい者の温泉施設として使用され、年間利用人数は20,699人（うち、65歳以上及び障がい者は17,005人）となっています。

#### ② 綿帽子温泉館

綿帽子温泉館は、木造2階、地下1階建て、延床面積1,110㎡です。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。

施設は、浴室、休憩室（2室）、トレーニングルーム等で構成し、主に、65歳以上の高齢者及び障がい者の温泉施設として使用され、年間利用人数は49,466人（うち、65歳以上及び障がい者は29,478人）となっています。

#### ③ 安代福祉センター

安代福祉センターは生活支援ハウスを併設した施設で、鉄筋コンクリート平屋建て、専用部分の延床面積は594㎡です。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から21年が経過しています。

施設は、会議室、活動室、作業室、多機能室、相談室（研修室）等で構成し、福祉活動の場や各種相談活動、教養・文化活動の場、会議・交流等の場として活動することとなっていますが、利用実態は、指定管理者の業務としての各種相談活動などで、多くは貸館として市民団体に使用され、年間利用回数約40回、利用者数は約600人となっています。

#### ④ 生活支援ハウス

生活支援ハウスは、安代福祉センターに併設しており、鉄筋コンクリート造平屋建て、専用部分の延床面積は875㎡です。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、築21年経過しています。

このほか、安代福祉センターと共用で倉庫（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積715㎡、昭和50年建築）を使用しています。

施設は、居住部門と老人デイサービス部門からなり、居住部門は居住室と調理室、洗面室で構成され、10部屋で最大20人まで利用することができ、夏期は5割、冬期は10割の利用率で、積雪の多い地域からの越冬を目的とした一人暮らし高齢者の利用が多く、年間利用者数は2,457人となっています。

老人デイサービス部門は、食堂、浴室、休憩室で構成され、入浴サービスは1日30人まで利用可能で、年間利用者数は6,926人となっています。

## 【課題】

高齢者温泉施設については、施設の老朽化が進んでおり、設備の更新など多額の費用負担が見込まれるほか、温泉施設を備えた類似施設も複数あり、また、民間施設も設置されていることから、他の類似施設の配置状況や利用実態を精査する必要があります。

安代福祉センターは高齢者を含む各種相談活動などで利用されており、地域の教養や文化活動の場として広く市民に活用されていることから計画的な修繕が必要です。

生活支援ハウスについては、居住部門が冬期における高齢者の生活支援を主な目的としているものの、半数が夏期も入居しているほか、ほとんどの入居者が光熱水費のみの負担であるなどの課題もあることから、他の施設との公平性などを検証する必要があります。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【個別方針】

#### ① 七時雨憩の湯

#### ② 綿帽子温泉館

両施設とも耐震基準を満たしていますが、建築から27年経過の施設であり、設備を含め、老朽化が進んでおり、ボイラー設備の更新など多額の費用負担が見込まれます。

一方、市内には温泉機能を備えた類似の施設が複数あり、また、民間施設も設置されていることから、他の類似施設と民間施設の配置状況や利用実態を精査し、必要性を含めて今後の在り方について検討します。

当面、指定管理者による運営を継続しますが、経営の状況を判断しながら、指定管理料を含め、経営の在り方について検討します。

#### ③ 安代福祉センター

福祉センターの役割は必要であることから、現在の利用実態や併設する生活支援ハウスのデイサービスの利用状況に鑑み、当施設の運営を継続します。

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から21年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ④ 生活支援ハウス

超高齢社会への対応として、高齢者の居住機能を提供する生活支援ハウスと、介護保険事業による老人デイサービス機能については重要な役割を担うことから、今後も継続します。

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から21年経過していることから、予防保全を

含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

居住機能の提供は、冬期における高齢者の居住機能の確保の観点から重要であるものの、一方、デイサービス事業は介護報酬を得て、事業者が自立した経営を行っていることから、自ら施設を確保して介護保険事業を運営している他の事業者との公平性の観点から、施設の譲渡若しくは有料化について検討します。

介護保険事業の通所介護事業と市の責任の生活支援ハウスの業務を指定管理者制度で運営していますが、居住機能の提供は市からの業務委託で継続することが可能なことから、施設の譲渡を含め、管理運営の在り方について検討します。

倉庫は、天井が崩れかかっており、危険な状態であることから解体します。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①七時雨憩の湯	継続	検討
②綿帽子温泉館	継続	検討
③安代福祉センター	継続	継続
④生活支援ハウス	継続	検討

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 ~ 2030年度 (R 8) (R 12)
①七時雨憩の湯 ②綿帽子温泉館	→			→		
	経営の在り方検討			検討結果に基づく対応		
③安代福祉センター	→			→		
	予防保全の検討			検討結果に基づく対応		
④生活支援ハウス	→			→		
	管理運営の在り方検討			検討結果に基づく対応		

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	七時雨憩の湯	検討	●	H5	27	155,532	279,958	435,490	155,532	279,958	435,490	28,652	28,652
2	綿帽子温泉館	検討	●	H5	27	221,900	399,420	621,320	221,900	399,420	621,320	19,191	19,191
3	安代福祉センター	継続	●	H11	21	118,744	213,739	332,483	118,744	213,739	332,483	2,593	2,593
4	生活支援ハウス	検討	●	H11	21	318,070	572,526	890,596	318,070	572,526	890,596	9,066	9,066
概算事業費（合計）						814,246	1,465,643	① 2,279,889	814,246	1,465,643	② 2,279,889	③ 59,502	④ 59,502

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
0千円	0千円

## 9 市民文化系施設

### (1) 集会施設

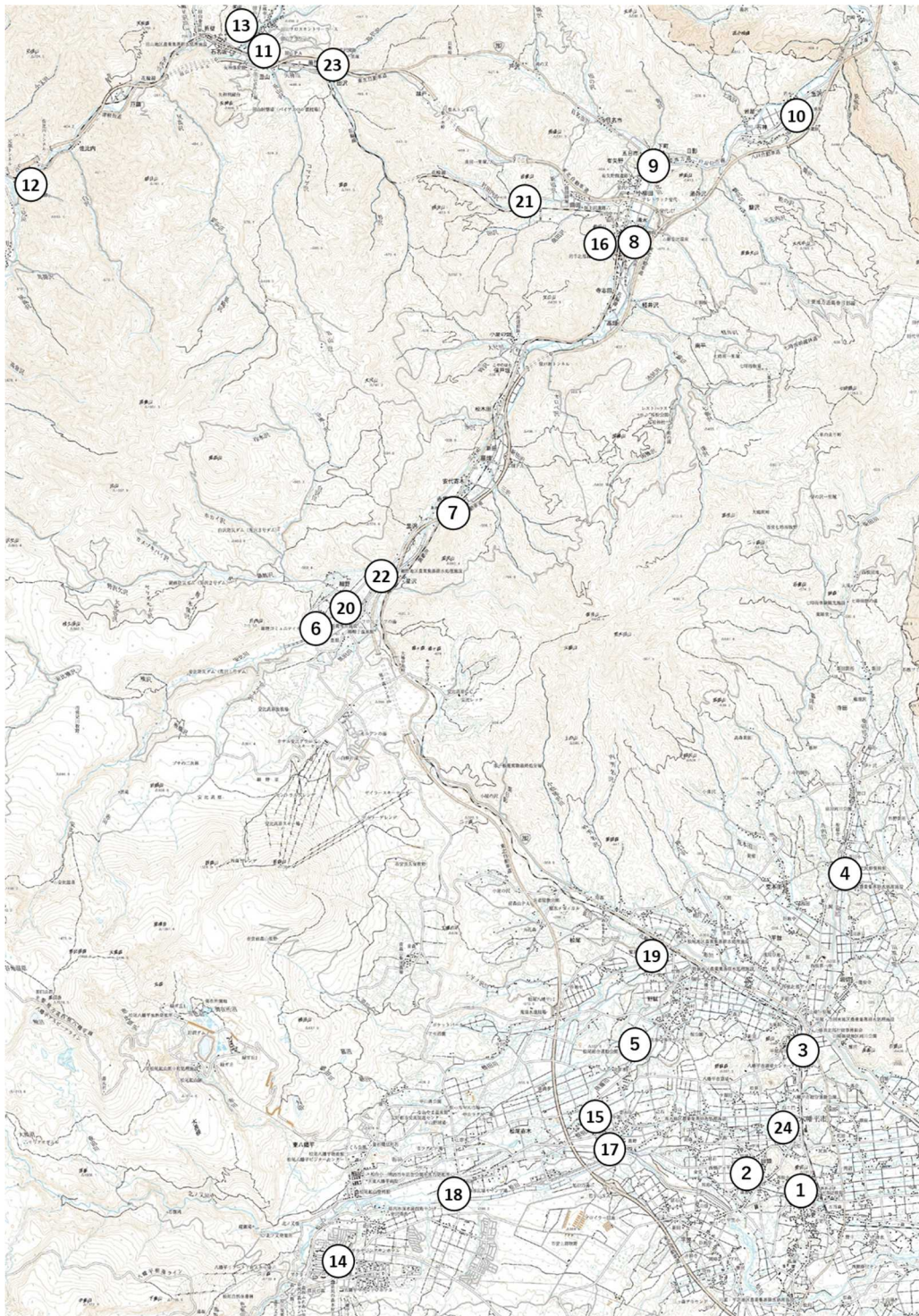
#### ア 施設概要

市民の自主的な地域活動の拠点として、また、市民の自主的な学習活動の推進や社会教育に関する事業の実施の拠点として「コミュニティセンター等」を設置しています。このほか、地域における農家の生活の合理化、近代化、生活環境の改善を図るなどのための「生活改善センター」「集落センター」「農業集会施設」を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
<b>i コミュニティセンター等</b>			
①大更コミュニティセンター	大更25-55-4	まちづくり推進課	
②田頭コミュニティセンター	田頭23-37-7	まちづくり推進課	
③平館コミュニティセンター	平館26-99-1	まちづくり推進課	
④寺田コミュニティセンター	西根寺田15-127	まちづくり推進課	
⑤松尾コミュニティセンター	野駄7-220	まちづくり推進課	
⑥細野コミュニティセンター	細野704-1	まちづくり推進課	
⑦畑コミュニティセンター	赤坂田202-9	まちづくり推進課	
⑧荒屋コミュニティセンター	吠田70	まちづくり推進課	
⑨五日市コミュニティセンター	川原25-2	まちづくり推進課	
⑩浅沢コミュニティセンター	岩木向77	まちづくり推進課	
⑪田山コミュニティセンター	田中下タ78	まちづくり推進課	
⑫舘市コミュニティセンター	舘市41-1	まちづくり推進課	
⑬旧田山公民館	下モ川原42-1	まちづくり推進課	未利用
⑭八幡平温泉郷集会所	松尾寄木1-590-310	まちづくり推進課	
<b>ii 生活改善センター</b>			
⑮松尾地区新田生活改善センター	松尾寄木26-75-5	まちづくり推進課	
⑯市立中央生活改善センター	荒屋新町37	まちづくり推進課	休館中
<b>iii 集落センター</b>			
⑰南寄木集落センター	松尾寄木29-40-6	まちづくり推進課	
⑱刈屋集落センター	松尾寄木13-21-6	まちづくり推進課	
⑲中松尾集落センター	松尾19-37-2	まちづくり推進課	
<b>iv 農業集会施設</b>			
⑳細野地区農作業準備休憩施設	細野439-4	農林課	
㉑横間地区農作業準備休憩施設	打田内175-1	農林課	
㉒星沢地区農村環境管理施設	星沢76-24	農林課	
㉓苗代沢農村総合管理施設	谷地中36-1	農林課	
㉔農民研修センター	田頭39-72-2	農林課	



【施設の位置図】



## イ 現状と課題

### い コミュニティセンター等

各コミュニティセンターは、身近な地域課題を共有し連携・協力して課題解決に取り組む活動拠点としているほか、地域のコミュニティ団体や社会教育団体等へ施設を貸出し、各種団体の活動を支援しています。

各地区の地域振興協議会が指定管理者となって運営しています。施設の使用料は、指定管理者の収入として収受し、地域コミュニティ活動を推進するため等の場合は減免措置を行っています。

(令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①大更コミュニティセンター	西根	H21	11	22	2,086.99	指定管理	21,500	0	△21,500	23,978
②田頭コミュニティセンター	西根	H17	15	22	1,032.46	指定管理	16,860	0	△16,860	12,850
③平館コミュニティセンター	西根	H1	31	47	1,140.43	指定管理	16,180	0	△16,180	4,129
④寺田コミュニティセンター	西根	H5	27	22	991.96	指定管理	17,060	0	△17,060	4,738
⑤松尾コミュニティセンター	松尾	H23	9	34	1,542.72	指定管理	26,580	0	△26,580	12,741
⑥細野コミュニティセンター	安代	H5	27	34	999.43	指定管理	8,040	0	△8,040	534
⑦畑コミュニティセンター	安代	S55	40	34	440.46	指定管理	8,040	0	△8,040	791
⑧荒屋コミュニティセンター	安代	S56	39	47	1,524.00	指定管理	16,090	0	△16,090	4,298
⑨五日市コミュニティセンター	安代	S55	40	34	409.83	指定管理	8,040	0	△8,040	407
⑩浅沢コミュニティセンター	安代	H19	13	22	517.40	指定管理	8,140	0	△8,140	751
⑪田山コミュニティセンター	安代	S62	33	22	1,862.86	指定管理	14,460	0	△14,460	3,458
⑫館市コミュニティセンター	安代	S54	41	22	378.59	指定管理	7,530	0	△7,530	282
⑬旧田山公民館	安代	S43	52	22	109.49	直営	0	0	0	-
⑭八幡平温泉郷集会所	松尾	H11	21	34	940.73	その他	655	380	△275	695

① 大更コミュニティセンター

大更コミュニティセンターは、木造平屋建て、延床面積1,125㎡です。平成21年に新耐震基準で建設した建物で、建築から11年経過しています。また、平成7年に新耐震基準で建設された旧東大更小学校の体育館（鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積962㎡）を管理運営しています。

施設は、大・中・小会議室と和室会議室、調理実習室、体育室で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業、自治会支援事業、懇談会などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

② 田頭コミュニティセンター

田頭コミュニティセンターは、本館と体育館からなり、本館は、木造平屋建て、延床面積600㎡です。平成17年度に新耐震基準で建設した建物で、建築から15年経過しています。

体育館は、鉄骨造平屋建て、延床面積432㎡です。昭和57年に新耐震基準で建設した建物で、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、研修室、会議室、和室、調理室、体育館で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

### ③ 平館コミュニティセンター

平館コミュニティセンター（兼・農村集落多目的共同利用施設）は、本館と体育館からなり、本館は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積440㎡です。平成元年度に新耐震基準で建設した建物で、建設から31年経過しています。

体育館は、鉄骨造平屋建て、延床面積700㎡です。昭和62年に雇用促進事業団が新耐震基準で建設した建物を、当時、西根町が譲渡を受けたもので、建設から33年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、講義室、研修室、和室、調理加工室、相談室、体育館で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術文化事業、スポーツ事業、世代間交流事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

### ④ 寺田コミュニティセンター

寺田コミュニティセンターは、本館と柔剣道場からなり、本館は、木造平屋建て、延床面積662㎡です。平成5年度に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。

柔剣道場は、鉄骨造平屋建て、延床面積330㎡です。昭和53年度に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断を実施し、耐震補強不要の判定を受けていますが、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、大・小会議室、図書室、談話室、調理実習室、和室、柔剣道場で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

### ⑤ 松尾コミュニティセンター

松尾コミュニティセンターは、木造・一部鉄骨造平屋建て、延床面積1,543㎡です。平成23年度に新耐震基準で建設した建物で、建築から9年経過しています。

施設は、大・小会議室、和室、調理実習室、図書室、体育室で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業、移動図書館事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

### ⑥ 細野コミュニティセンター

細野コミュニティセンター（兼・細野地区活性化センター）は、鉄骨造平屋建て、延床面積約999㎡です。平成5年度に新耐震基準で建設した建物で、建設から27年経過しています。

施設は、会議室、営農相談室、調理室、体育室で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

### ⑦ 畑コミュニティセンター

畑コミュニティセンターは、鉄骨造平屋建て、延床面積226㎡です。昭和55年度に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断の結果、耐震補強不要の判定）で、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。なお、平成6年度には集会室（鉄骨造平屋建て・延床面積214㎡）などを増築し、合計延床面積は約440㎡となっています。

施設は、営農相談室兼学習室、和室（2部屋）、調理実習室、集会室で構成し、青少年事



業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

なお、一部土地を借地し、年間3,000円の借地料が生じています。

### ⑧ 荒屋コミュニティセンター

荒屋コミュニティセンター（兼・若者総合活動センター）は本館と体育館からなり、本館は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,102㎡です。昭和56年度に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断の結果、耐震改修不要と判定）で、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

体育館は、鉄骨造平屋建て、延床面積422㎡です。昭和57年度に新耐震基準で建設した建物で、建設から38年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、調理実習室、図書室、談話室、会議室（2部屋）、視聴覚室、作法室（2部屋）、体育館で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

### ⑨ 五日市コミュニティセンター

五日市コミュニティセンターは、本館と集会室からなり、本館は、鉄骨造平屋建て、延床面積201㎡です。集会室は、鉄骨造平屋建て、延床面積171㎡です。いずれも昭和55年度に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断の結果、耐震改修不要と判定）で、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。なお、本館部分を平成6年に増築（木造平屋建て、延床面積38㎡）し、合計延床面積は410㎡となっています。

施設は、学習室、和室（2部屋）、調理実習室、集会室で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

なお、土地を借地し、年間630,000円の借地料が生じています。

### ⑩ 浅沢コミュニティセンター

浅沢コミュニティセンター（兼・浅沢神楽伝承館）は、本館と舞台からなり、本館は、木造平屋建て、延床面積467㎡です。舞台は、木造平屋建て、延床面積50㎡です。いずれも平成19年に新耐震基準で建設した建物で、建築から13年経過しています。

施設は、会議室（和室）、調理実習室、練習室、舞台で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

### ⑪ 田山コミュニティセンター

田山コミュニティセンターは本館と体育館、スポーツ交流館からなり、本館は、木造平屋建て、延床面積380㎡です。昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、建築から33年経過し老朽化が進んでいます。

体育館（ドーム型）は、木造平屋建て、延床面積1,017㎡です。昭和56年に新耐震基準で建設した建物で、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

スポーツ交流館は、木造2階建て、延床面積466㎡です。平成10年に新耐震基準で建設した

建物で、建築から22年経過しています。

本館は和室と調理室で、また、スポーツ交流館は大・中会議室と和室で、体育館はアリーナと2つのミーティング室で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

なお、本館には田山地区唯一の行政窓口として田山支所を配置し、諸証明の発行などの業務を行っています。

## ⑫ 館市コミュニティセンター

館市コミュニティセンターは、本館と集会施設からなり、本館は、木造平屋建て、延床面積201㎡です。集会施設は、木造平屋建て、延床面積178㎡です。本館は昭和54年に、集会施設は昭和55年に、いずれも旧耐震基準で建設した建物（耐震診断の結果、耐震改修不要と判定）で、建築から、本館が41年、集会施設が40年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、営農相談室兼学習室、和室（2部屋）、集会室で構成し、青少年事業、成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などを実施しているほか、貸館事業を行っています。

なお、土地を借地し、年間260,000円の借地料が生じています。

## ⑬ 旧田山公民館

旧田山公民館は、木造平屋建て、延床面積109㎡です。昭和43年度に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断未実施）で、老朽化が進み、現在休館しています。

## ⑭ 八幡平温泉郷集会所

八幡平温泉郷集会所は、㈱八幡平温泉開発と市が区分所有している建物で、鉄骨造2階建て、市の持ち分の延床面積は941㎡です。平成11年度に新耐震基準で建設した建物で、建築から21年経過しています。

施設は、会議室（2部屋）、ふれあいコーナー、調理実習室、エントランスホールで構成し、地域の行事やサークル活動、会議等に使用されています。

## 【課題】

これまで、各コミュニティセンターでは、青少年事業や成人・女性事業、高齢者事業、芸術・文化事業、スポーツ事業などの地域課題に対する取り組みを指定管理事業として実施してきましたが、行政需要が複雑・多岐にわたるとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、市民力・地域力を生かし、市民・地域と行政がパートナーとなって連携・協働してさまざまな地域課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが重要な課題となっています。

既に、平成26年度から地域振興協議会組織が各地域に発足しており、地縁組織や老人クラブ、PTA・子ども会など地域で活動しているいろいろな団体が加わって、地域課題を発見・整理し、課題解決に自主的に取り組むための制度や仕組み、行政の関わり方について再構築を図っていますが、その活動拠点としての地区コミュニティセンター・集会所の施設配置や実施事業、管理運営の在り方について検討していく必要があります。

また、地区コミュニティセンターに併設している体育施設については、地域住民に健康づ



くり、余暇・レクリエーション活動の場を提供する意味合いでは必要なものの、地域には学校開放の体育館をはじめ多数の体育施設が存在することから、「活動のできる場を確保する」という視点で、全体の配置の在り方について検討が必要です。

施設の使用料については、地域コミュニティ活動を推進するため減免措置を行っていますが、改めて「公共性」に着目し、対象範囲を見直すなど、受益者負担の適正化への取り組みが必要です。

## ii 生活改善センター

生活改善センターは、農家の生活の合理化、近代化、生活環境の改善を図るために設置した施設ですが、地域の集会施設として使用されているのが実態です。

施設の管理は、地区の自治会が指定管理者となって運営しています。

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
⑮松尾地区新田生活改善センター	松尾	S54	41	34	194.40	指定管理	0	0	0	—
⑯市立中央生活改善センター	安代	S43	52	47	791.96	直営	—	—	—	—

#### ⑮ 松尾地区新田生活改善センター

松尾地区新田生活改善センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積194m<sup>2</sup>です。昭和54年度に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断の結果、耐震改修は不要と判定）で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、地区の自治会が管理し、自治会行事等に使用されています。

#### ⑯ 市立中央生活改善センター

市立中央生活改善センターは、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積792m<sup>2</sup>です。昭和43年度に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断は未実施）で、建築から52年経過し老朽化が進んでいます。

耐震基準を満たしておらず、急傾斜地危険区域の範囲に含まれるため休止しています。

### 【課題】

いずれの施設も必要な機能ですが、利用実態に応じた施設のあり方について、指定管理者と譲渡も含めた協議が必要です。

### iii 集落センター

農村集落における生産と生活の環境改善を図ることを目的に設置した施設ですが、地域の集会施設として使用されているのが実態です。

施設の管理は、地区の自治会が指定管理者となって運営しています。

#### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引収支 (千円)	利用者数 (人)
⑰南寄木集落センター	松尾	S60	35	34	248.80	指定 管理	0	0	0	—
⑱刈屋集落センター	松尾	S60	35	34	200.88	指定 管理	0	0	0	—
⑲中松尾集落センター	松尾	S60	35	34	219.68	指定 管理	0	0	0	—

#### ⑰ 南寄木集落センター

南寄木集落センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積249㎡です。昭和60年度に新耐震基準で建設した建物で、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

施設は地区の自治会が管理し、自治会行事等に使用されています。

#### ⑱ 刈屋集落センター

刈屋集落センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積201㎡です。昭和60年度に新耐震基準で建設した建物で、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

施設は地区の自治会が管理し、自治会行事等に使用されています。

#### ⑲ 中松尾集落センター

中松尾集落センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積220㎡です。昭和60年度に新耐震基準で建設した建物で、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

施設は地区の自治会が管理し、自治会行事等に使用されています。

#### 【課題】

いずれの施設も必要な機能ですが、利用実態に応じた施設のあり方について、指定管理者と譲渡も含めた協議が必要です。

#### iv 農業集会施設

魅力ある農村環境の創造をめざし、ゆとり・豊かな快適環境の構築や活力ある農業農村社会の構築、農業に関わる集会等の農業者支援のために設置している施設ですが、利用は地域の集落や住民に限定されています。

##### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
⑳細野地区農作業準備休憩施設	安代	H5	27	34	335.50	指定管理	7	0	△7	85
㉑横間地区農作業準備休憩施設	安代	H11	21	24	188.80	指定管理	12	0	△12	892
㉒星沢地区農村環境管理施設	安代	H7	25	34	281.17	指定管理	24	0	△24	287
㉓苗代沢農村総合管理施設	安代	H16	16	24	189.89	指定管理	13	0	△13	1,431
㉔農民研修センター	西根	S59	36	65	1,090.07	委託	56	0	△56	3,600

##### ㉑ 細野地区農作業準備休憩施設

細野地区農作業準備休憩施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積336m<sup>2</sup>です。平成5年に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。

施設は、農作業準備室、成育・土壌分析室、休憩室、薬剤室で構成し、農業者の農作業時の準備・休憩施設として利用されています。

##### ㉒ 横間地区農作業準備休憩施設

横間地区農作業準備休憩施設は、木造平屋建て、延床面積189m<sup>2</sup>です。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から21年経過しています。

施設は、農作業準備室、農事研修室、休憩室で構成し、農業者の農作業時の準備・休憩施設として利用されています。

##### ㉓ 星沢地区農村環境管理施設

星沢地区農村環境管理施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積281m<sup>2</sup>です。平成7年に新耐震基準で建設した建物で、建築から25年経過しています。

施設は、講習室、加工場、展示・見学場、休憩室で構成し、農作業に関する講習や農産物の加工施設として利用されています。また、農産物直売所としても利用されています。

##### ㉔ 苗代沢農村総合管理施設

苗代沢農村総合管理施設は、木造平屋建て、延床面積190m<sup>2</sup>です。平成16年に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年経過しています。

施設は、集会室、研修・創作活動室、調理加工実習室、農産物加工実習室で構成し、農作業に関する講習や農産物の加工施設として利用されています。

## ⑭ 農民研修センター

農民研修センターは、J A 新いわての旧八幡平営農経済センターと併設しているもので、鉄筋コンクリート造2階建ての2階部分、延床面積1,090㎡です。昭和59年に新耐震基準で建設した建物で、建築から36年経過しています。

施設は、4つの研修室と調理実習室で構成し、第二・第三研修室は八幡平農業改良普及センターに貸出しているほかは、農業関係者の部会活動等に使用されています。

### 【課題】

農作業準備休憩施設等は、必要な機能ですが、利用実態に応じた施設の在り方について、指定管理者と譲渡も含めた協議が必要です。また、農民研修センターは、利用実態に応じた施設あり方についての検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

#### i 地区コミュニティセンター

- これまでの市民の自主的な学習活動の推進、社会教育に関する事業の実施及び市民の主体的な地域活動に加え、今後は、これまで以上に、地域における課題解決に地域が地域特性を生かして自主的に取り組む地域活動の拠点として、基本的に継続します。
- コミュニティセンター施設のうち、本館は、上記の必要性に鑑み、基本的に、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。  
体育館については、住民の健康づくりや余暇・レクリエーション活動には必要なものの、地域開放の学校体育館をはじめ多くのスポーツ施設が設置されていることから、今後の在り方について検討します。
- 管理運営については、指定管理者制度による枠組みは維持しつつ、業務仕様書の内容を精査し、指定管理事業と自主事業の役割を明らかにした上で、事業の在り方について検討します。

### 【個別方針】

#### i 地区コミュニティセンター

##### ① 大更コミュニティセンター

耐震基準を満たし、建築から11年経過の建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

##### ② 田頭コミュニティセンター

本館は、耐震基準を満たし、建築から15年経過の建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

体育館は、耐震基準は満たしていますが、建築から38年経過し老朽化が進んでいること、地域に学校の体育館があることから、今後の在り方について検討します。

##### ③ 平館コミュニティセンター

本館は、耐震基準を満たし、建築から31年経過の建物です。令和3年度に既存建物が解体

撤去され、令和2年・3年の改築工事完成後は、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

体育館は、耐震基準を満たしているものの、建築から33年経過し老朽化が進んでいること、地域に学校の体育館があることから、今後の在り方について検討します。

#### ④ 寺田コミュニティセンター

本館は、耐震基準を満たし、建築から27年経過の建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

柔剣道場は、耐震基準を満たしておらず、建築から42年経過し老朽化が進んでいること、地域に学校の体育館があることから、今後の在り方について検討します。

#### ⑤ 松尾コミュニティセンター

本館は、耐震基準を満たし、建築から9年経過の建物であり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ⑥ 細野コミュニティセンター

耐震基準を満たし、建築から27年経過であり、当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、今後の在り方について検討します。

#### ⑦ 畑コミュニティセンター

耐震基準は満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、今後の在り方について検討が必要です。

#### ⑧ 荒屋コミュニティセンター

本館は、耐震基準を満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

体育館（若者総合活動センター）は、耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。

両施設とも、当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、安代総合支所に空きスペースがあること、また、隣接して体育館が設置されていることから、安代総合支所周辺の公共施設の再配置を検討する中で、今後の在り方について検討します。

#### ⑨ 五日市コミュニティセンター

本館・集会室とも耐震基準は満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、今後の在り方について検討します。

#### ⑩ 浅沢コミュニティセンター

本館・舞台とも耐震基準は満たし、建築から13年経過しています。当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、今後の在り方について検討します。



### ⑪ 田山コミュニティセンター

本館・スポーツ交流センターとも耐震基準は満たしていますが、本館は建築から33年経過し老朽化が進んでいます。スポーツ交流館は建築から22年経過した建物であり、いずれも予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図りますが、今後の在り方について検討します。

体育館については、耐震基準を満たしていますが、建築から39年経過し老朽化が進んでいること、学校の体育館をはじめ、地域に体育施設があることから、今後の在り方について検討します。

### ⑫ 館市コミュニティセンター

本館・集会施設とも耐震基準は満たしているものの、いずれも建築から40年以上経過し老朽化が進んでいます。

当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、今後の在り方について検討します。

### ⑬ 旧田山公民館

田山コミュニティセンターが代替機能を担っていること、現在休館中であること、施設は耐震基準を満たしておらず、建築から50年以上経過し老朽化が進んでいることから廃止します。

### ⑭ 八幡平温泉郷集会所

施設は耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。自治会が組織されていないことと同居する（株）八幡平温泉開発が実質、建物を日常的に管理している実態を踏まえ、施設の管理について協議を進めます。

## ii 生活改善センター

### 【個別方針】

### ⑮ 松尾地区新田生活改善センター

生活改善センターの設置目的である「農家の生活の合理化、近代化、生活環境の改善を図る」役割は果たしたこと、利用実態が、地域住民の自主活動の場、地域の集会所として使用されていることから、用途変更を進めます。

その上で、耐震診断は未実施で、建築から41年経過し老朽化が進んでいることから、必要な改修を行いながら、指定管理者と譲渡も含め今後の在り方について協議します。

### ⑯ 市立中央生活改善センター

施設は老朽化が進んでいること、また、耐震基準を満たしておらず、急傾斜地危険区域に建設されていることから廃止します。

## iii 集落センター

### 【個別方針】

### ⑰ 南寄木集落センター

### ⑱ 刈屋集落センター

#### ⑱ 中松尾集落センター

集落センターの設置目的である「農村集落における生産と生活の環境改善を図る」役割は果たしたこと、利用実態は、地域住民の自主的な活動の場、地域の集会所となっていることから、用途変更します。

施設は、耐震基準は満たしているものの、建築から35年経過し老朽化が進んでいることから、必要な改修を行いながら、指定管理者と譲渡も含め今後の在り方について協議します。

#### iv 農業集会施設

##### 【個別方針】

##### ⑳ 細野地区農作業準備休憩施設

##### ㉑ 横間地区農作業準備休憩施設

##### ㉒ 星沢地区農村環境管理施設

##### ㉓ 苗代沢農村総合管理施設

農作業時の準備・休憩施設として、また、農作業に関する講習や農産物の加工施設として設置していますが、利用実態は、地域の集会機能を中心に使用され、地域住民に限定されていることから、必要な改修を行い、地元自治会への譲渡に向け協議を進めます。

#### ㉔ 農民研修センター

市による事業の実施がなく、貸館での使用が中心で、周辺に類似機能の公民館等が設置されていますが、農業関係団体が無料で使用できる施設は他にはなく必要な施設です。

1階のJA新しいわては機能の一部を残して移転しましたが、一部は他団体が継続して利用しています。農民研修センターとなる2階に入居している八幡平農業改良普及センターが引き続き利用することから、今後の在り方について検討が必要です。

施設は耐震基準を満たしていますが、建築から36年経過し老朽化が進み、雨漏り等が発生していることなどから、計画的な改修を行い、大規模改修が必要になった段階で施設の在り方について検討します。

**【施設評価】**

**i 地区コミュニティセンター**

対象施設	方向性	
	機能	施設
①大更コミュニティセンター	継続	継続
②田頭コミュニティセンター	継続	継続
③平舘コミュニティセンター	継続	建替
④寺田コミュニティセンター	継続	継続
⑤松尾コミュニティセンター	継続	継続
⑥細野コミュニティセンター	継続	検討
⑦畑コミュニティセンター	継続	検討
⑧荒屋コミュニティセンター	継続	検討
⑨五日市コミュニティセンター	継続	検討
⑩浅沢コミュニティセンター	継続	検討
⑪田山コミュニティセンター	継続	検討
⑫舘市コミュニティセンター	継続	検討
⑬旧田山公民館	廃止	廃止
⑭八幡平温泉郷集会所	継続	検討

**ii 生活改善センター**

対象施設	方向性	
	機能	施設
⑮松尾地区新田生活改善センター	継続	譲渡
⑯市立中央生活改善センター	廃止	廃止

**iii 集落センター**

対象施設	方向性	
	機能	施設
⑰南寄木集落センター	継続	譲渡
⑱刈屋集落センター		
⑲中松尾集落センター		

#### iv 農業集会施設

対象施設	方向性	
	機能	施設
⑳細野地区農作業準備休憩施設	継続	譲渡
㉑横間地区農作業準備休憩施設	継続	譲渡
㉒星沢地区農村環境管理施設	継続	譲渡
㉓苗代沢農村総合管理施設	継続	譲渡
㉔農民研修センター	継続	検討

#### 【今後のスケジュール】

##### i 地区コミュニティセンター

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 ~ 2030年度 (R 8) (R12)
①大更コミュニティセンター ②田頭コミュニティセンター ④寺田コミュニティセンター ⑤松尾コミュニティセンター	予防保全の検討			検討結果に基づく対応		
③平館コミュニティセンター	● 改築	計画的な予防保全				
⑥細野コミュニティセンター ⑦畑コミュニティセンター ⑧荒屋コミュニティセンター ⑨五日市コミュニティセンター ⑩浅沢コミュニティセンター ⑪田山コミュニティセンター ⑫館市コミュニティセンター	在り方検討・協議			結果に基づく対応		
⑬旧田山公民館			● 廃止			
⑭八幡平温泉郷集会所	管理の在り方検討・検討結果に基づく対応					

##### ii 生活改善センター

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 ~ 2030年度 (R 8) (R12)
⑮松尾地区新田生活改善センター	管理の在り方検討・協議			結果に基づく対応		
⑯市立中央生活改善センター			● 廃止			

### iii 集落センター

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ 2030年度 (R8) (R12)
⑩細野地区農作業準備休憩施設 ⑪横間地区農作業準備休憩施設 ⑫星沢地区農村環境管理施設 ⑬苗代沢農村総合管理施設	譲渡に向けた協議			結果に基づく対応		
⑭農民研修センター	在り方検討			検討結果に基づく対応		

### iv 農業集会施設

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ 2030年度 (R8) (R12)
⑩細野地区農作業準備休憩施設 ⑪横間地区農作業準備休憩施設 ⑫星沢地区農村環境管理施設 ⑬苗代沢農村総合管理施設	譲渡に向けた協議			結果に基づく対応		
⑭農民研修センター	在り方検討			検討結果に基づく対応		

## 【概算事業費及び効果額一覧】

### i 地区コミュニティセンター

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	大更コミュニティセンター	継続	●	H21	11	521,748	0	521,748	521,748	0	521,748	21,500	21,500
2	田頭コミュニティセンター	継続	●	H17	15	258,115	0	258,115	258,115	0	258,115	16,860	16,860
3	平館コミュニティセンター	建替	●	H1	31	285,108	456,172	741,280	0	456,172	456,172	16,180	0
4	寺田コミュニティセンター	継続	●	H5	27	247,990	396,784	644,774	247,990	396,784	644,774	17,060	17,060
5	松尾コミュニティセンター	継続	●	H23	9	385,680	0	385,680	385,680	0	385,680	26,580	26,580
6	細野コミュニティセンター	検討	●	H5	27	249,858	399,772	649,630	249,858	399,772	649,630	8,040	8,040
7	畑コミュニティセンター	検討	●	S55	40	110,115	176,184	286,299	110,115	176,184	286,299	8,040	8,040
8	荒屋コミュニティセンター	検討	●	S56	39	381,000	609,600	990,600	381,000	609,600	990,600	16,090	16,090
9	五日市コミュニティセンター	検討	●	S55	40	102,458	163,932	266,390	102,458	163,932	266,390	8,040	8,040
10	浅沢コミュニティセンター	検討	●	H19	13	129,350	0	129,350	129,350	0	129,350	8,140	8,140
11	田山コミュニティセンター	検討	●	S62	33	465,715	745,144	1,210,859	465,715	745,144	1,210,859	14,460	14,460
12	館市コミュニティセンター	検討	●	S54	41	94,648	151,436	246,084	94,648	151,436	246,084	7,530	7,530
13	旧田山公民館	廃止	●	S43	52	0	43,796	43,796	0	0	0	0	0
14	八幡平温泉郷集会所	検討	●	H11	21	235,183	376,292	611,475	235,183	376,292	611,475	655	655
概算事業費（合計）						3,466,968	3,519,112	① 6,986,080	3,181,860	3,475,316	② 6,657,176	③ 169,175	④ 152,995

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
328,904 千円	16,180 千円



## ii 生活改善センター

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
15	松尾地区新田生活改善センター	譲渡		S54	41	48,600	77,760	126,360	0	0	0	0	0
16	市立中央生活改善センター	廃止		S43	52	0	316,784	316,784	0	0	0	0	0
概算事業費（合計）						48,600	394,544	① 443,144	0	0	② 0	③ 0	④ 0

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
443,144 千円	0 千円

## iii 集落センター

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
17	南寄木集落センター	譲渡		S60	35	62,200	99,520	161,720	0	0	0	0	0
18	刈屋集落センター	譲渡		S60	35	50,220	80,352	130,572	0	0	0	0	0
19	中松尾集落センター	譲渡		S60	35	62,200	99,520	161,720	0	0	0	0	0
概算事業費（合計）						174,620	279,392	① 454,012	0	0	② 0	③ 0	④ 0

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
454,012 千円	0 千円

## iv 農業集会所施設

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
20	細野地区農作業準備休憩施設	譲渡		H5	27	83,875	134,200	218,075	0	0	0	7	0
21	横間地区農作業準備休憩施設	譲渡		H11	21	47,200	75,520	122,720	0	0	0	12	0
22	星沢地区農村環境管理施設	譲渡		H7	25	70,293	112,468	182,761	0	0	0	24	0
23	苗代沢農村総合管理施設	譲渡		H16	16	47,473	0	47,473	0	0	0	13	0
24	農民研修センター	検討	●	S59	36	272,518	436,028	708,546	272,518	436,028	708,546	56	56
概算事業費（合計）						521,359	758,216	① 1,279,575	272,518	436,028	② 708,546	③ 112	④ 56

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
571,029 千円	56 千円

## (2) 市民センター

### ア 施設概要

市民の生活文化の向上と福祉の増進を図り、併せて地域社会における自主的活動の促進に資するため設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①西根地区市民センター	田頭39-80-1	西根総合支所	

【施設の位置図】



### イ 現状と課題

(令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①西根地区市民センター	西根	S56	39	47	2,186.45	直営	14,521	304	△14,217	5,760

#### ① 西根地区市民センター

西根地区市民センターは、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,186㎡です。昭和56年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断の結果、耐震補強不要と判定）で、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。平成13年にはエレベーターを設置しています。

施設は、大ホール、第1～第3集会室、研修室、大集会室、機能回復訓練室などで構成し、主に市民・企業に貸し出しされ、令和2年度の利用者数は5,760人です。

**【課題】**

当施設周辺に大規模収容施設の総合運動公園体育館、小中規模収容施設の各コミュニティセンターがあるため、その間の需要を補完できる規模の行事に利用されていますが、施設の老朽化が進んでいることから、施設・管理運営の在り方について検討が必要です。

**ウ 今後の方針とスケジュール**

**【個別方針】**

建物は耐震基準を満たしていますが、築39年経過していることから予防保全を含め計画的な改修を行いながら、西根地区全体の公共施設の再配置を検討する中で、代替機能確保を含めた施設・管理運営の在り方について検討します。

**【施設評価】**

対象施設	方向性	
	機能	施設
①西根地区市民センター	継続	検討

**【今後のスケジュール】**

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ 2030年度 (R8) (R12)
①西根地区市民センター						

**【概算事業費及び効果額一覧】**

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	西根地区市民センター	検討	●	S56	39	546,613	874,580	① 1,421,193	546,613	874,580	② 1,421,193	③ 14,521	④ 14,521

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円

## 10 産業系施設

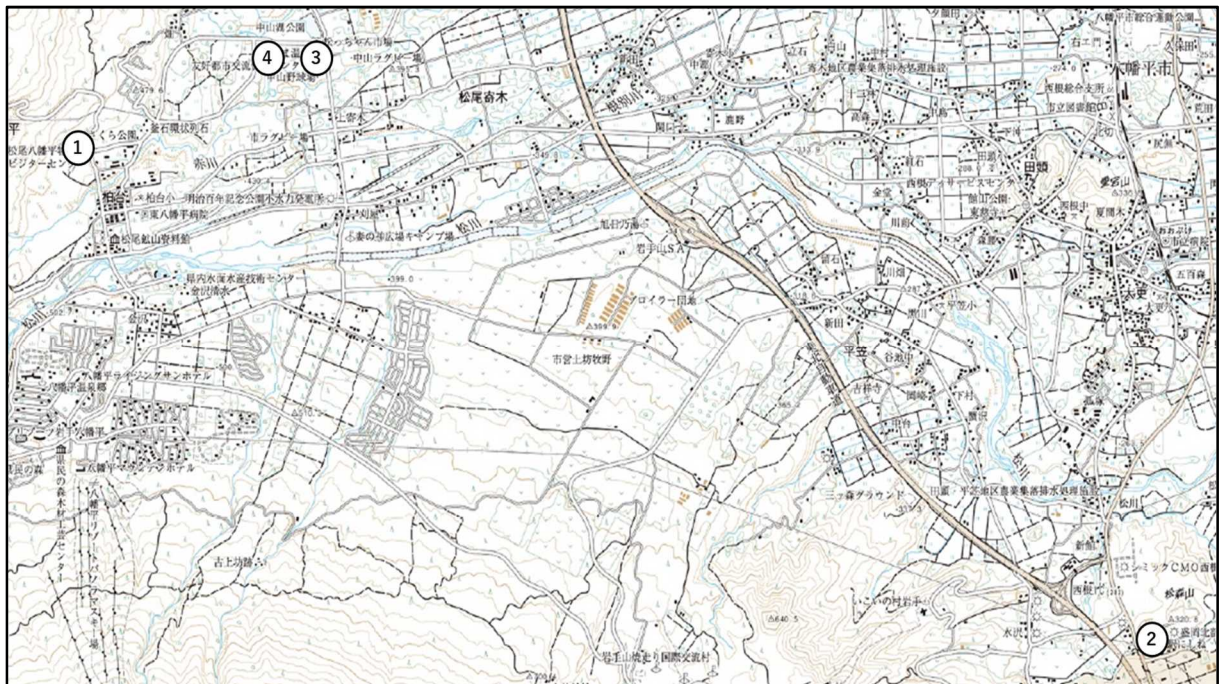
### (1) 加工・販売施設

#### ア 施設概要

市の農畜産物等の加工や販売の促進を図り地域振興に資するため、4つの施設を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①松尾八幡平物産館（あすぴーて）	柏台1-28	商工観光課	
②生産物直売所（道の駅にしね）	大更2-154-36	商工観光課	
③自然休養村総合交流促進施設 （松っちゃん市場）	松尾寄木2-512-1	農林課	
④農産物加工施設（果樹加工施設）	松尾寄木2-685	農林課	

【施設の位置図】





## イ 現状と課題

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引収支 (千円)	利用者数 (人)
①松尾八幡平物産館 (あすぴーて)	松尾	H16	16	17	429.48	指定 管理	520	50	△470	47,345
②生産物直売所 (道の駅にしね)	西根	H7	25	17	892.45	指定 管理	4,072	311	△3,761	239,312
③自然休養村総合交流促進施設 (松っちゃん市場)	松尾	H6	26	17	413.14	指定 管理	67	0	△67	21,156
④農産物加工施設 (果樹加工施設)	松尾	H3	29	15	160.60	指定 管理	8	0	△8	28

#### ① 松尾八幡平物産館（あすぴーて）

松尾八幡平物産館（あすぴーて）は松尾八幡平ビジターセンターと併設し、木造平屋建て、延床面積429㎡です。平成16年に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年経過しています。

施設は、産地直売スペース、食堂、そば体験室、味噌製造室と熟成室、缶詰製造室、豆腐製造・加工室等で構成し、農畜産物等の加工・販売や市特産品を使用した料理の提供などを行い、年間利用者数は約47,400人となっています。

#### ② 生産物直売所（道の駅にしね）

生産物直売所（道の駅にしね）は、生産物直売所棟が木造平屋建て、延床面積591㎡です。

平成7年に新耐震基準で建設した建物で、建築から25年経過しています。レストラン棟は、木造平屋建て、延床面積301㎡、平成20年に新耐震基準で建設した建物で、建築から12年経過しています。

施設は、産地直売スペース、レストラン、研修室、道路情報コーナー、休憩室等で構成し、市の特産品をはじめ農生産物の販売や、農生産物を使用した料理の提供などを行い、年間利用者数は約240,000人となっています。

#### ③ 自然休養村総合交流促進施設（松っちゃん市場）

自然休養村総合交流促進施設（松っちゃん市場）は、木造平屋建て、延床面積413㎡です。平成6年に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過しています。

施設は、産地直売スペースと食堂で構成し、主に地域生産物や加工品の直売及び食事提供を行い、年間利用者数は約21,200人となっています。

#### ④ 農産物加工施設（果樹加工施設）

農産物加工施設（果樹加工施設）は、木造平屋建て、延床面積161㎡です。平成3年に新耐震基準で建設した建物で、建築から29年経過しています。

施設は、市内のりんご生産者で作る団体が果樹加工用の施設として使用しています。

#### 【課題】

いずれの施設も必要な機能であることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。維



持管理、更新コストの縮減・平準化を進めながら、施設の長寿命化を図る必要があります。  
また、利用実態に応じた施設の在り方についての検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 加工・販売施設は、市内外から多くの集客を図り、地域の特産品や農産物を加工・販売するなど、地域の活性化に寄与するほか、地域の雇用の創出にも役立っており、今後も継続します。

### 【個別方針】

#### ① 松尾八幡平物産館（あすぴーて）

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から16年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ② 生産物直売所（道の駅にしね）

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から25年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ③ 自然休養村総合交流促進施設（松っちゃん市場）

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から26年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

近隣に同様の機能（①松尾八幡平物産館（あすぴーて））が設置されていますが、隣接するなかやま荘と同様に自然休養村施設の一施設であることから、自然休養村全体を考慮して今後の在り方を検討します。

#### ④ 農産物加工施設（果樹加工施設）

同地区内及び近隣に同様の施設がなく、果樹生産から加工までの一貫した生産体系の実現と6次産業化を目的とした施設で、果樹加工生産組合が管理運営しています。

施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から29年経過していることから、予防保全のための改修をしながら今後の在り方を検討します。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①松尾八幡平物産館（あすぴーて）	継続	継続
②生産物直売所（道の駅にしね）	継続	継続
③自然休養村総合交流促進施設（松っちゃん市場）	継続	継続
④農産物加工施設（果樹加工施設）	継続	検討

## 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 ~ 2030年度 (R 8) (R 12)
①松尾八幡平物産館 (あすびーて) ②生産物直売所 (道の駅にしね)	→			→		
	予防保全の検討			検討結果に基づく対応		
③自然休養村総合交流促進 施設 (松っちゃん市場)	→			→		
	予防保全及び施設の在り方検討			検討結果に基づく対応		
④農産物加工施設 (果樹加工施設)	→			→		
	施設運営の在り方検討			検討結果に基づく対応		

## 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算 (40年間: 令和3~42年度) (単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	松尾八幡平物産館 (あすびーて)	継続	●	H16	16	107,370	0	107,370	107,370	0	107,370	520	520
2	生産物直売所 (道の駅にしね)	継続	●	H7	25	223,113	356,980	580,093	223,113	356,980	580,093	4,072	4,072
3	自然休養村総合交流促進 (松っちゃん市場)	継続	●	H6	26	103,285	165,256	268,541	103,285	165,256	268,541	67	67
4	農産物加工施設 (果樹加工施設)	検討	●	H3	29	40,150	64,240	104,390	40,150	64,240	104,390	8	8
概算事業費 (合計)						473,918	586,476	① 1,060,394	473,918	586,476	② 1,060,394	③ 4,667	④ 4,667

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円

## (2) 特産品開発・伝統工芸施設

### ア 施設概要

市の特産品であるリンドウの新品種開発及び花きの新品目の開発を行うことを目的に、「花き研究開発センター」を設置しています。

また、漆工芸品の生産、展示及び販売をすることにより、漆工技術者の就労の機会を確保するとともに、漆工技術者の定住促進を図り、漆器産業の興隆と振興に寄与するため、「安比塗漆器工房」と「安代漆工技術研究センター」等を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①花き研究開発センター	叭田 70	花き研究開発センター	
②安比塗漆器工房	叭田230	商工観光課	
③安代漆工技術研究センター	叭田154- 1	商工観光課	
④漆器堂	清水148-1	商工観光課	

【施設の位置図】



### イ 現状と課題

(令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引収 支 (千円)	利用 者数 (人)
①花き研究開発センター	安代	H7	25	50	2,480.74	直営	41,103	11,157	△29,946	—
②安比塗漆器工房	安代	H11	21	15	307.00	その他	9,264	0	△9,264	—
③安代漆工技術研究センター	安代	S57	38	38	404.50	直営	2,710	0	△2,710	修了生 累計71
④漆器堂	安代	S46	49	24	355.00	直営	108	0	△108	—

### ① 花き研究開発センター

花き研究開発センターは、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積634㎡です。平成7年に新耐震基準で建設した建物で、建築から25年経過しています。また、付属施設として、ガラス温室3棟（鉄骨造平屋建て、延床面積991㎡）及び雪冷房りんどう培養育苗生産施設（培養研究棟：鉄骨造平屋建て、延床面積271㎡、育苗ハウス：鉄骨造平屋建て、延床面積268㎡、雪氷庫：鉄骨造平屋建て、延床面積317㎡）合計延床面積856㎡を使用しています。

センターでは、リンドウの新品種開発及び花きの新品目の開発を実施しているほか、建物の一部（研究室及びガラス温室1棟）を一般社団法人に貸与し共同研究を行っています。

### ② 安比塗漆器工房

安比塗漆器工房は、木造平屋建て、延床面積307㎡です。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から21年経過しています。平成28年に外壁・屋根塗装を実施しています。

施設は、ホール、管理室兼商談室、塗部屋、上塗室、漆調整室、製品保管庫などで構成し、店頭での販売や漆器の製作を行っているほか、絵付け等のワークショップを実施しています。

### ③ 安代漆工技術研究センター

安代漆工技術研究センターは、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積405㎡です。昭和57年に新耐震基準で建設した建物で、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、下塗室、木地工作室、機械室、加飾室、仕上塗室などから構成し、漆器製作に関する技術研修や知識及び商品開発等の指導を行っています。

### ④ 漆器堂

漆器堂は、作業場として設置しており、木造平屋建て、延床面積355㎡です。昭和46年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断未実施）で、建築から49年経過し老朽化が進んでいます。

### 【課題】

花き研究開発センターは、花き生産に伴う花きのオリジナル品種の開発、現行品種の親株の維持管理を担う重要な機能を有する施設であり、研究棟や温室等の施設の計画的な改修を行い、長寿命化を図る必要があります。

安比塗漆器工房、安代漆工技術研究センター及び漆器堂については、各施設の連携による有効利用を図る必要があります。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【個別方針】

#### ① 花き研究開発センター

市の特産であるリンドウの新品種開発により日本一のリンドウ産地形成に大きな役割を果たしていることから継続します。

施設は、耐震基準を満たし、築25年経過していることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ② 安比塗漆器工房

漆工技術者の就労機会確保と定住促進、漆器産業の振興を目的とする市内で唯一の施設であることから、継続します。

施設は、耐震基準を満たし、築21年経過していることから、当面、必要な改修を行い継続使用しますが、安代漆工技術研究センターとの将来的な統合・複合化を含め、今後の在り方について検討します。

#### ③ 安代漆工技術研究センター

安比塗の漆工技術指導を行い、漆工技術者を養成することは、市の伝統産業を継承する上で重要な機能であることから、継続します。

施設は耐震基準を満たしているものの、築38年経過し老朽化が進んでいることから、当面、必要な修繕を行い継続使用することとし、安比塗漆器工房を含めた将来的な在り方について検討します。

#### ④ 漆器堂

安比塗大型製品の技術習得施設であることから、当面の間、継続します。

施設は耐震基準を満たしておらず、築49年経過し老朽化が進んでおり、近年利用されていないことから、今後の在り方について検討します。



### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①花き研究開発センター	継続	継続
②安比塗漆器工房	継続	継続
③安代漆工技術研究センター	継続	継続
④漆器堂	継続	検討

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ 2030年度 (R8) (R12)
①花き研究開発センター	予防保全の検討			検討結果に基づく対応		
②安比塗漆器工房 ③安代漆工技術研究センター	予防保全及び運営の在り方検討			検討結果に基づく対応		
④漆器堂	在り方検討			検討結果に基づく対応		

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費(単位：千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	花き研究開発センター	継続	●	H7	25	620,185	992,296	1,612,481	620,185	992,296	1,612,481	41,103	41,103
2	安比塗漆器工房	継続	●	H11	21	76,750	122,800	199,550	76,750	122,800	199,550	9,264	9,264
3	安代漆工技術研究センター	継続	●	S57	38	101,125	161,800	262,925	101,125	161,800	262,925	2,710	2,710
4	漆器堂	検討	●	S46	49	88,750	142,000	230,750	88,750	142,000	230,750	108	108
概算事業費（合計）						886,810	1,418,896	① 2,305,706	886,810	1,418,896	② 2,305,706	③ 53,185	④ 53,185

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
0千円	0千円

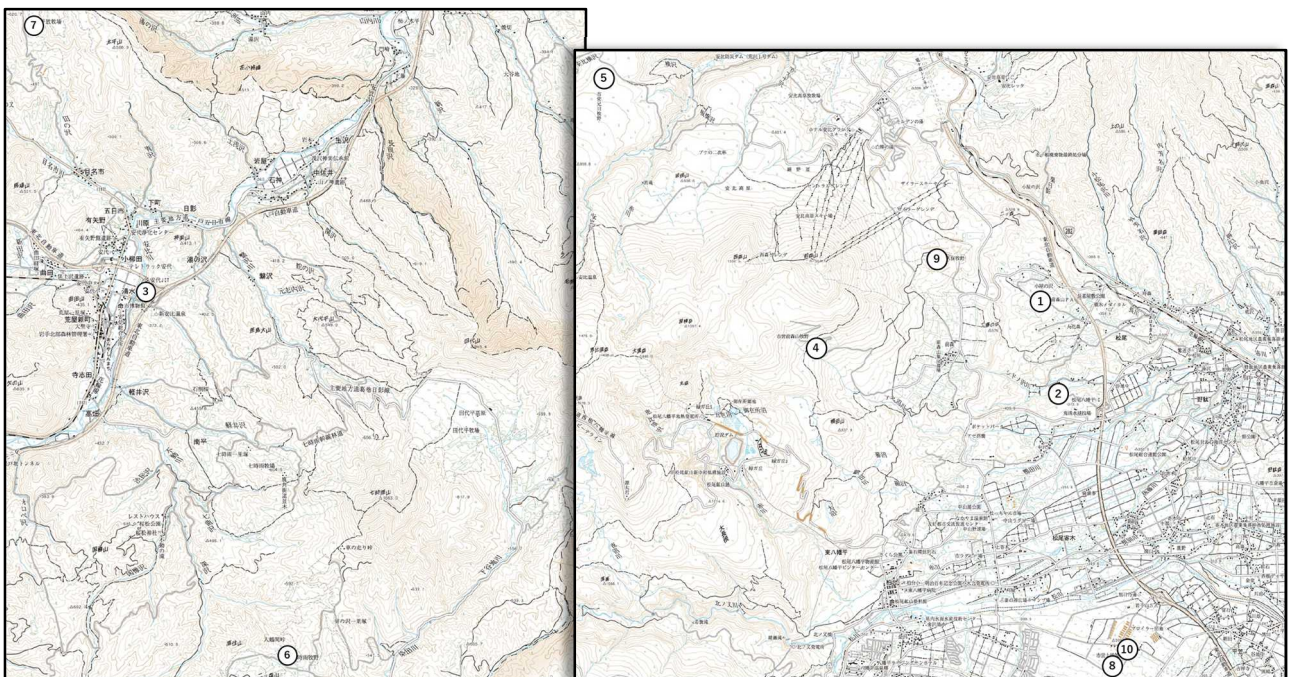
### (3) 畜産施設

#### ア 施設概要

環境保全及び有機物資源循環農業を促進し、農業経営の改善及び合理化推進のための堆肥センターを3か所、農家の労力軽減及び経費削減とともに受胎率向上のための牧野を6か所設置しています。このほか、粗飼料生産供給施設を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
<b>i 堆肥センター</b>			
①大花森地区堆肥盤施設	松尾5-642-4	農林課	
②谷地中地区堆肥盤施設	野駄2-280-7	農林課	
③安代堆肥センター	小柳田283-15	農林課	
<b>ii 牧野・牧場管理用施設</b>			
④市営牧野前森山団地	野駄第2地割内	農林課	
⑤市営牧野兄川団地	八幡平山国有林内	農林課	
⑥市営牧野七時雨団地	西根寺田第26地割内	農林課	
⑦上平牧場	田の沢地内	農林課	
⑧市営牧野上坊団地	平笠第24地割内	農林課	
⑨市営牧野長久保団地	松尾第5地割内	農林課	
<b>iii 粗飼料生産供給施設</b>			
⑩ヘイキューブプラント	平笠24地割内	農林課	

【施設の位置図】



## イ 現状と課題

### i 堆肥センター

地域の堆肥舎利用組合等に使用許可を与え、利用者が地域の畜産農家から堆肥を集め、草地に散布しています。

#### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①大花森地区堆肥盤施設	松尾	H10	22	17	953.36	貸付	37	30	△7	1
②谷地中地区堆肥盤施設	松尾	H8	24	17	747.36	貸付	25	18	△7	1
③安代堆肥センター	安代	H16	16	17	993.72	貸付	25	21	△4	1

#### ① 大花森地区堆肥盤施設

大花森地区堆肥盤施設は、木造平屋建て、延床面積953m<sup>2</sup>です。平成10年に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過しています。利用組合に貸付けています。

#### ② 谷地中地区堆肥盤施設

谷地中地区堆肥盤施設は、木造平屋建て、延床面積747m<sup>2</sup>です。平成8年に新耐震基準で建設した建物で、建築から24年経過しています。利用組合に貸付けています。

#### ③ 安代堆肥センター

安代堆肥センターは、木造平屋建て、延床面積994m<sup>2</sup>です。平成16年に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年経過しています。農事組合法人に貸付けています。

#### 【課題】

いずれの施設も必要な機能であるが、利用実態に応じた施設の在り方について借受者と譲渡も含めた協議の検討が必要です。

### ii 牧野・牧場管理用施設

#### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
④市営牧野前森山団地	松尾	H5	27	17	106.31	直営	3	33	30	1
⑤市営牧野兄川団地	安代	S63	32	31	257.58	貸付	721	389	△332	3
⑥市営牧野七時雨団地	西根	S48	47	17	253.45	直営	13,250	3,985	△9,265	32
⑦上平牧場	安代	S47	48	17	3,589.16	直営	374	498	124	3
⑧市営牧野上坊団地	西根	S38	57	17	1,394.27	直営	11,100	6,929	△4,171	19
⑨市営牧野長久保団地	松尾	S46	49	17	150.74	直営	9,059	3,768	△5,291	30

#### ④ 市営牧野前森山団地

前森山団地は、147万㎡の牧場に、看視舎（木造平屋建て、延床面積46㎡）1棟、畜舎（鉄骨造平屋建て、延床面積60㎡）1棟を、平成5年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。現在、放牧及び採草は実施しておらず、民間企業へ地熱発電に係る調査のため一部を貸付しているのみで、本来の用途としては使用していません。

#### ⑤ 市営牧野兄川団地

兄川団地は、246万㎡の牧場に、看視舎（木造平屋建て、延床面積44㎡）1棟、農具庫（鉄骨造平屋建て、延床面積214㎡）1棟を、昭和63年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。現在、放牧は実施しておらず、採草作業を農業関係団体へ委託しています。

#### ⑥ 市営牧野七時雨団地

七時雨団地は、約727万㎡の牧場に、看視舎（木造平屋建て、延床面積16㎡）1棟、農具庫（木造平屋建て、延床面積93㎡）1棟を、昭和48年に旧耐震基準で建設（耐震診断・耐震改修は未実施）し、建築から47年経過し老朽化が進んでいます。また、格納庫（鉄骨造平屋建て、延床面積144㎡）1棟を、平成4年度に新耐震基準で建設しています。

現在、黒毛和種・日本短角種の放牧（黒毛和種繁殖農家26戸・放牧頭数158頭、日本短角種繁殖農家6戸、放牧頭数42頭）を行っています。

#### ⑦ 上平牧場

上平牧場は、6,760㎡の牧場用地に、看視舎（木造2階建て、延床面積210㎡）、バンカーサイロ（鉄骨造平屋建て、延床面積408㎡）、種牛舎（木造平屋建て、延床面積81㎡）、燃料庫（鉄骨造平屋建て、延床面積18㎡）、計量舎（木造平屋建て、延床面積14㎡）、農機具格納庫（鉄骨造平屋建て、延床面積400㎡）、乾草舎及び避難舎（鉄骨造2階建て、延床面積2,458㎡）を設置しています。看視舎等は昭和47年から50年までに旧耐震基準で建設（耐震診断・耐震改修は未実施）し、建築から45年以上経過し老朽化が進んでいます。

施設の一部を農業関係団体に貸与し、乳用牛や日本短角種種雄牛の飼養管理施設等として利用しています。

#### ⑧ 市営牧野上坊団地

上坊団地は、約106万㎡の牧場に、追込舎（鉄骨造平屋建て、延床面積330㎡）、看視舎（木造平屋建て、延床面積52㎡）、飼料貯蔵所（鉄骨造平屋建て、延床面積162㎡）、農機具格納庫（鉄骨造平屋建て、延床面積226㎡）、機械格納庫（鉄骨造平屋建て、延床面積65㎡）、畜舎（木造平屋建て、延床面積443㎡）、収納舎（木造平屋建て、延床面積116㎡）を設置しています。機械格納庫は平成5年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。他の追込舎等は昭和38年に旧耐震基準で建設（耐震診断・耐震改修は未実施）し、建築から57年経過し老朽化が進んでいます。

現在、乳用牛の放牧（農家19戸、放牧頭数264頭）を行っています。

#### ⑨ 市営牧野長久保団地

長久保団地は、約97万㎡の牧場に、看視舎（木造平屋建て、床面積93㎡）、格納庫（木造

平屋建て、延床面積58㎡)を設置しています。昭和46年に旧耐震基準で建設(耐震診断・耐震改修は未実施)し、建築から49年経過し老朽化が進んでいます。

現在、黒毛和種の放牧(農家30戸、放牧頭数195頭)を行っています。

### 【課題】

市営牧野前森山団地は本来の用途として使用していないことから廃止に向けた検討が必要となります。また、上平牧場は農業関係団体へ貸与している施設もあることから、施設の在り方について借受者と譲渡も含めた協議が必要です。

それ以外の施設については必要な機能であることから、予防保全を含む計画的な改修が必要です。維持管理、更新コストの縮減・平準化を進めながら、施設の長寿命化を図る必要があります。

また、中長期的な視点に立った適正規模・適正配置の必要性について検討が必要です。

### iii 粗飼料生産供給施設

#### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(㎡)	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
⑩ヘイキューブプラント	西根	S49	46	17	1,175.96	委託	30,950	32,967	2,017	1

#### ⑩ ヘイキューブプラント

ヘイキューブプラントは、木造平屋建て、延床面積1,176㎡です。昭和49年に旧耐震基準で建設(耐震診断・耐震改修は未実施)し、建築から46年経過しています。

粗飼料生産供給等業務の施設として使用しており、採草業務を含め農業関係団体に委託しています。

### 【課題】

利用実態から施設のあり方についての検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【共通方針】

- 農業関係団体に貸与している施設については、行政の役割を畜産振興に関するソフト面の施策展開にシフトし、農業関係団体への譲渡を進めます。
- 現在、未使用な施設、国有地を借用している施設については、廃止を含めた今後の在り方について検討します。

### 【個別方針】

#### i 堆肥センター

- ① 大花森地区堆肥盤施設
- ② 谷地中地区堆肥盤施設

農業関係団体へ貸与していることから、譲渡に向け協議を進めます。



③ 安代堆肥センター

農業関係団体へ貸与していることから、譲渡を含め今後の在り方について検討します。

ii 牧野・牧場管理用施設

④ 市営牧野前森山団地

現在、未使用であることから、廃止に向け検討します。

⑤ 市営牧野兄川団地

施設は未使用であり、国有地を借用していることから、廃止を含め今後の在り方について検討します。

⑥ 市営牧野七時雨団地

⑧ 市営牧野上坊団地

⑨ 市営牧野長久保団地

収支が大幅な赤字経営となっていることから、使用料金の改定及び牧野の再編を含め、今後の在り方について検討します。

⑦ 上平牧場

施設は未使用であり、一部を農業関係団体へ貸与していることから、譲渡に向け協議を進めます。

iii 粗飼料生産供給施設

⑩ ヘイキューブプラント

粗飼料生産供給等業務で農業関係団体が利用していることから、譲渡を含め今後の在り方について検討します。

【施設評価】

i 堆肥センター

対象施設	方向性	
	機能	施設
①大花森地区堆肥盤施設	継続	譲渡
②谷地中地区堆肥盤施設	継続	譲渡
③安代堆肥センター	継続	検討

## ii 牧野・牧場管理用施設

対象施設	方向性	
	機能	施設
④市営牧野前森山団地	廃止	廃止
⑤市営牧野兄川団地	検討	検討
⑥市営牧野七時雨団地	検討	検討
⑦上平牧場	継続	譲渡
⑧市営牧野上坊団地	検討	検討
⑨市営牧野長久保団地	検討	検討

## iii 粗飼料生産供給施設

対象施設	方向性	
	機能	施設
⑩ヘイキューブプラント	検討	検討

### 【今後のスケジュール】

#### i 堆肥センター

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 ~ 2030年度 (R 8) (R 12)
①大花森地区堆肥盤施設 ②谷地中地区堆肥盤施設	譲渡に向けた協議・協議結果に基づく対応					
③安代堆肥センター	在り方検討・検討結果に基づく対応					

#### ii 牧野・牧場管理用施設

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 ~ 2030年度 (R 8) (R 12)
④市営牧野前森山団地 ⑤市営牧野兄川団地	廃止を含めた在り方検討			検討結果に基づく対応		
⑥市営牧野七時雨団地 ⑧市営牧野上坊団地 ⑨市営牧野長久保団地	在り方検討			検討結果に基づく対応		
⑦上平牧場	譲渡に向けた協議・協議結果に基づく対応					

### iii 粗飼料生産供給施設

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ 2030年度 (R8) (R12)
⑩ヘイキューブプラント	在り方検討			→	検討結果に基づく対応	

### 【概算事業費及び効果額一覧】

#### i 堆肥センター

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	大花森地区堆肥盤施設	譲渡		H10	22	238,340	381,344	619,684	0	0	0	37	0
2	谷地中地区堆肥盤施設	譲渡		H8	24	186,840	298,944	485,784	0	0	0	25	0
3	安代堆肥センター	検討	●	H16	16	248,430	0	248,430	248,430	0	248,430	25	25
概算事業費(合計)						673,610	680,288	① 1,353,898	248,430	0	② 248,430	③ 87	④ 25

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
1,105,468 千円	62 千円

#### ii 牧野・牧場管理用施設

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
4	市営牧野前森山団地	廃止		H5	27	26,578	42,524	69,102	0	0	0	3	0
5	市営牧野兄川団地	検討	●	S63	32	64,395	103,032	167,427	64,395	103,032	167,427	721	721
6	市営牧野七時雨団地	検討	●	S48	47	63,363	101,380	164,743	63,363	101,380	164,743	13,250	13,250
7	上平牧場	譲渡		S47	48	897,290	1,435,664	2,332,954	0	0	0	374	0
8	市営牧野上坊団地	検討		S38	57	0	557,708	557,708	0	557,708	557,708	11,100	11,100
9	市営牧野長久保団地	検討	●	S46	49	37,685	60,296	97,981	37,685	60,296	97,981	9,059	9,059
概算事業費(合計)						1,089,311	2,300,604	① 3,389,915	165,443	② 822,416	987,859	③ 34,507	④ 34,130

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
2,402,056 千円	377 千円

### iii 粗飼料生産供給施設

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
10	ヘイキューブプラント	検討	●	S49	46	293,990	470,384	① 764,374	293,990	② 470,384	764,374	③ 30,950	④ 30,950

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0 千円	0 千円

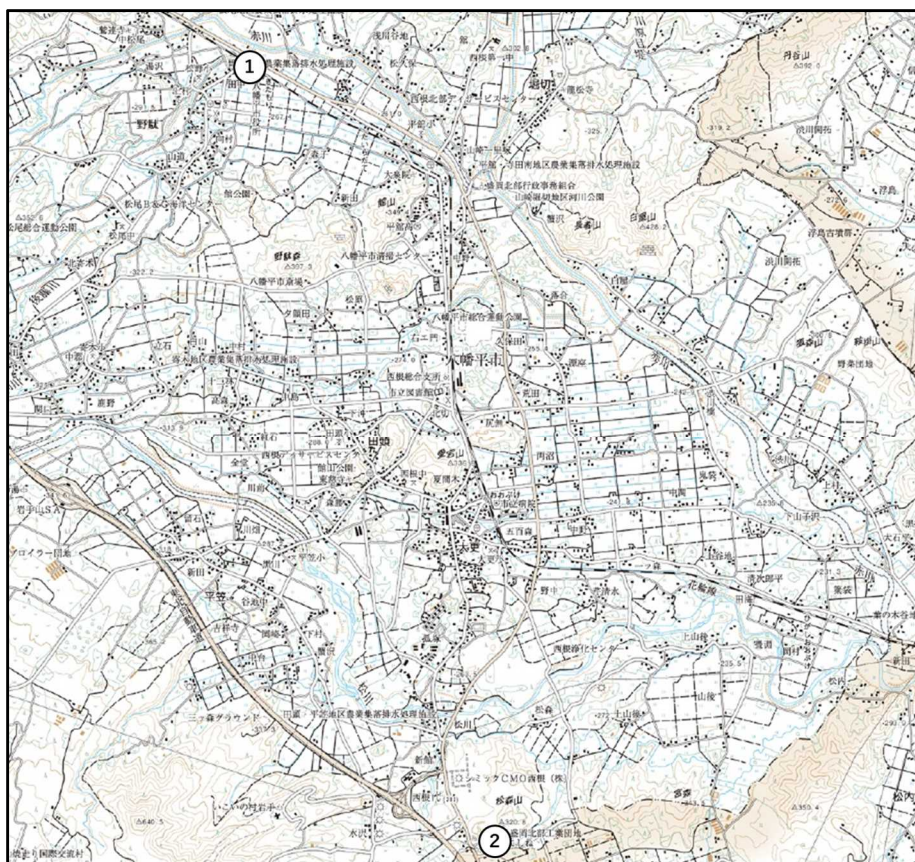
#### (4) 起業支援、企業誘致施設

##### ア 施設概要

創業や起業の支援を行うとともに、企業誘致を図り、市民の就業機会の確保、定住促進につなげ、市内関連企業への波及効果を図り、経済の活性化に資するため貸施設・貸工場を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①貸施設	野駄21-150	商工観光課	
②貸工場	大更2-154-17	商工観光課	

【施設の位置図】



##### イ 現状と課題

(令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)
①貸施設	松尾	S49	46	31	2,016.00	貸付	5,825	2,212	△3,613
②貸工場	西根	S60	35	31	1,505.93	直営	3,098	3,091	△7

### ① 貸施設

貸施設は、工場 1 棟で鉄骨造平屋建て、延床面積2,016㎡です。昭和49年に旧耐震基準で建設した建物（耐震補強は不要と判定）で、建築から46年経過し老朽化が進んでいます。

企業誘致用施設として誘致企業が操業し、財産収入として市の収入となっています。

### ② 貸工場

貸工場は、工場 1 棟で鉄骨造 2 階建て、延床面積1,506㎡です。昭和60年に新耐震基準で建設した建物で、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。平成15～16年に大規模改修を行っています。

起業支援施設として2社が操業し、財産収入として市の収入となっていますが、2階部分は空室となっています。

### 【課題】

各施設とも老朽化が著しく、修繕による維持も難しくなっていることから、今後の在り方についての検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【個別方針】

#### ① 貸施設

企業誘致を図り、市民の雇用確保の場、定住促進対策として機能していますが、耐震基準を満たしておらず、建築から46年経過しています。

当面継続しますが、今後の在り方について、売却を含め借受者との協議を進めます。

#### ② 貸工場

これまで操業した3社のうち1社は自立して市内への事業展開を図り、新たな雇用創出につながっています。貸工場は、起業支援施設として、また、企業誘致施設として寄与していることから、機能については継続します。

施設は、耐震基準は満たしているものの、建築から35年を経過し老朽化が進んでいることから、当分の間、必要な修繕を行い継続使用します。また、2階部分の空室が継続していることから、移転を含めて今後の在り方について検討します。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①貸施設	継続	検討
②貸工場	継続	検討



### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ 2030年度 (R8) (R12)
① 貸施設	—————→			-----→		
② 貸工場	施設の在り方検討			検討結果に基づく対応		

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	貸施設	検討	●	S49	46	504,000	806,400	1,310,400	504,000	806,400	1,310,400	5,825	5,825
2	貸工場	検討	●	S60	35	376,483	602,372	978,855	376,483	602,372	978,855	3,098	3,098
概算事業費（合計）						880,483	1,408,772	① 2,289,255	880,483	1,408,772	② 2,289,255	③ 8,923	④ 8,923

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
0千円	0千円

## 11 医療施設

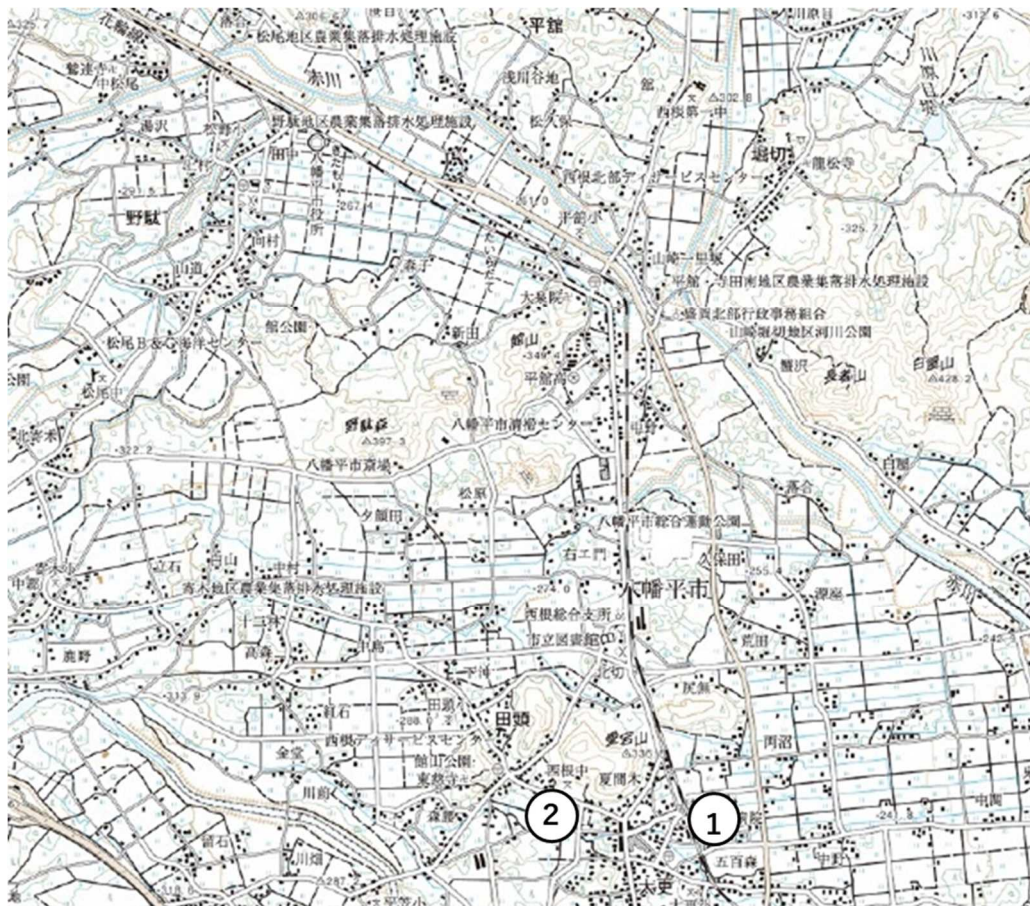
### (1) 病院・診療所

#### ア 施設概要

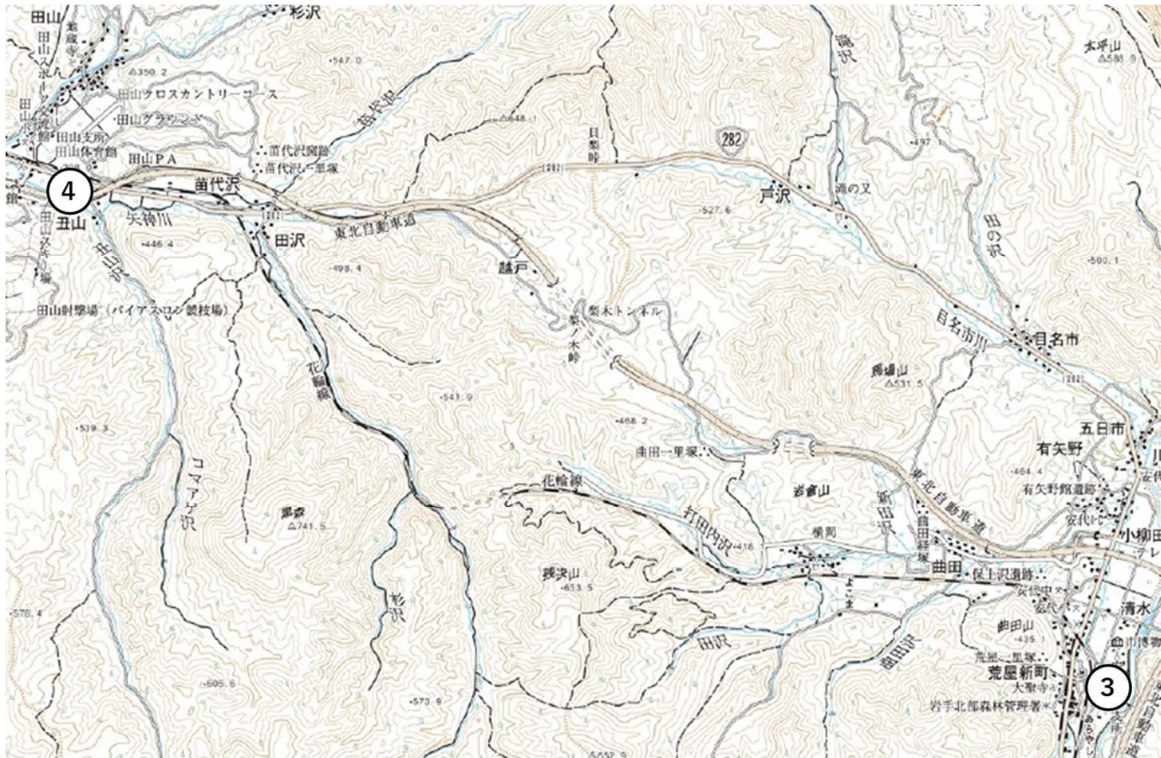
市民の健康保持に必要な地域医療を確保するため、病院・診療所を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①市立病院	大更25-328-1	市立病院	
②旧西根病院	田頭22-79- 1	市立病院	
③安代診療所	荒屋新町144- 1	安代診療所	
④田山診療所	丑山口18- 8	田山診療所	

【施設の位置図①】



## 【施設の位置図②】



## イ 現状と課題

(令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)
①市立病院	西根	R2	0	39	6,717.34	直営	1,327,504	1,407,539	△80,035	45,223
②旧西根病院	西根	S50	45	50	3,284.40	直営	1,664	—	—	—
③安代診療所	安代	H1	31	50	1,042.33	直営	80,122	95,854	15,732	3,864
④田山診療所	安代	H8	24	17	559.11	直営	62,156	82,009	19,853	3,339

### ① 市立病院

市立病院は、鉄筋コンクリート造2階建て及び木造平屋建てで、延床面積6,313㎡です。令和2年に新耐震基準で建設した建物です。このほか、医師住宅（木造平屋建て、延床面積110㎡）や車庫・倉庫棟等（鉄骨造平屋建て、延床面積294㎡）を含め、総延床面積は6,717㎡となっています。

盛岡北部地区における公的中核医療機関としての旧西根病院の機能を移転し、一般病床60床を設け、岩手県立中央病院・岩手医科大学付属病院と連携し地域医療を支えています。

### ② 旧西根病院

旧西根病院は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,247㎡です。昭和50年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施済、耐震補強工事は未実施）で、建築から45年経過し老朽化が進んでいます。平成3年に医局（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積669㎡）、平成



11年にリハビリ施設（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積160㎡）を増築しています。このほか、医師住宅（木造平屋建て、延床面積97㎡）や車庫（鉄骨造ほか平屋建て、延床面積111㎡）を含め、総延床面積は3,284㎡となっています。

令和2年に新病院に機能移転を行い、現在は未使用の状態です。

### ③ 安代診療所

安代診療所は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,002㎡です。平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建築から31年経過しています。平成21年にはボイラー改修、22年には屋上防水改修工事を実施しています。このほか、平成5年に車庫（木造平屋建て、延床面積40㎡）を設置しています。

### ④ 田山診療所

田山診療所は、木造平屋建て、延床面積414㎡です。平成8年に新耐震基準で建設した建物で、建築から24年経過しています。平成21年にはトイレ整備を実施しています。このほか、医師住宅（木造2階建て、延床面積97㎡）や車庫（軽量鉄骨造平屋建て、延床面積48㎡）を含め、総延床面積は559㎡となっています。

#### 【課題】

市立病院、安代診療所、田山診療所は地域医療を担う公的医療機関として重要な機能を有する医療施設であり、予防保全を含み計画的な改修を行い、長寿命化を図る必要があります。

## ウ 今後の方針とスケジュール

#### 【共通方針】

- 市民の健康保持に必要な地域医療を確保するため、今後も継続します。
- 病院及び診療所については、公営企業会計の原則に基づき、独立採算で経営できるよう、効率的な管理運営を図ります。

#### 【個別方針】

##### ① 市立病院

令和2年に新耐震基準で建築された建物で、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

##### ② 旧西根病院

令和2年の新病院への機能移転以降未使用であること、建築から45年が経過し老朽化が進んでいることなどから廃止します。

##### ③ 安代診療所

耐震基準は満たしていますが、建築から31年経過しており、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ④ 田山診療所

耐震基準は満たしていますが、建築から24年経過しており、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①市立病院	継続	継続
②旧西根病院	廃止	廃止
③安代診療所	継続	継続
④田山診療所	継続	継続

#### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ 2030年度 (R8) (R12)
①市立病院	計画的な予防保全					
②旧西根病院	廃止の検討		検討結果に基づく対応			
③安代診療所 ④田山診療所	予防保全の検討	検討結果に基づく対応・計画的な予防保全				

#### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	市立病院	継続	●	R2	0	1,679,335	0	1,679,335	1,679,335	0	1,679,335	75,695	75,695
2	旧西根病院	廃止		S50	45	821,100	1,313,760	2,134,860	0	0	0	1,664	0
3	安代診療所	継続	●	H1	31	260,583	416,932	677,515	260,583	416,932	677,515	5,808	5,808
4	田山診療所	継続	●	H8	24	139,778	223,644	363,422	139,778	223,644	363,422	4,567	4,567
概算事業費(合計)						2,900,796	1,954,336	① 4,855,132	2,079,696	640,576	② 2,720,272	③ 87,734	④ 86,070

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
2,134,860 千円	1,664 千円



## 12 公園施設

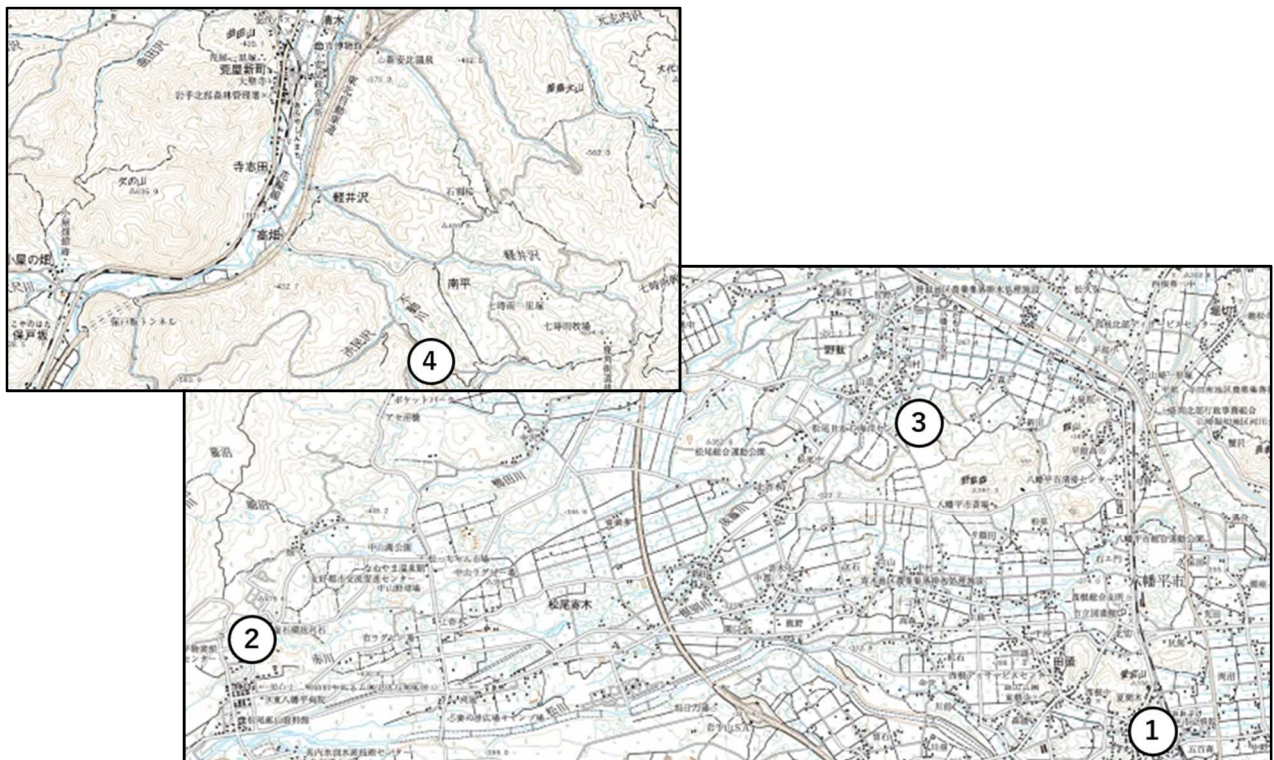
### (1) 公園施設

#### ア 施設概要

市民や観光客の憩いや遊びの空間、良好な景観の形成、環境の改善、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の場を提供するため、公園を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①大更コミュニティ公園（フーガの広場）	大更21-30-8	商工観光課	
②さくら公園	柏台1-22	商工観光課	
③野駄館公園	野駄27-160-1	商工観光課	
④桜松公園	高畑216-11	商工観光課	

#### 【施設の位置図】



## イ 現状と課題

### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)
①大更コミュニティー公園(フーガの広場)	西根	H1	31	31	356.53	直営	1,504	95	△1,409
②さくら公園	松尾	H3	29	24	676.79	直営	2,418	240	△2,178
③野駄館公園	松尾	H7	25	22	208.00	直営	454	0	△454
④桜松公園	安代	H6	26	47	289.04	直営	1,873	18	△1,855

#### ① 大更コミュニティー公園(フーガの広場)

大更コミュニティー公園(フーガの広場)は、平成元年に建設した屋外ステージ棟(鉄骨造平屋建て、延床面積100m<sup>2</sup>)、東屋(木造平屋建て、延床面積23m<sup>2</sup>)、トイレ棟(木造平屋建て、延床面積28m<sup>2</sup>)のほか、平成10年に建設した常設テント(鉄骨造平屋建て、延床面積180m<sup>2</sup>)、倉庫棟(木造平屋建て、延床面積25m<sup>2</sup>)で構成し、総延床面積は356m<sup>2</sup>です。新耐震基準で建設した建物で、建築から31年経過しています。

地域住民の憩いの場として利用されているほか、「土曜日」や「大更ガーデンフェスティバル」などのイベントが開催されるなど、多目的に利用されています。

#### ② さくら公園

さくら公園は、平成3年に建設した事務所・車庫棟(木造平屋建て、延床面積199m<sup>2</sup>)、平成4年建設の公衆便所(木造平屋建て、延床面積63m<sup>2</sup>)、平成7年建設のイベント広場野外ステージ(鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積188m<sup>2</sup>)、公衆便所ステージ側(木造平屋建て、延床面積36m<sup>2</sup>)、イベント広場トイレ(木造平屋建て、延床面積82m<sup>2</sup>)、倉庫棟(木造平屋建て、延床面積109m<sup>2</sup>)で構成し、総延床面積は677m<sup>2</sup>です。新耐震基準で建設した建物で、建築から29年経過しています。

一年を通じて自然公園として市民や観光客に利用されており、毎年10月には「八幡平山賊まつり」のメイン会場として約20,000人の来場客があるなど、大規模イベントなどにも利用されています。

#### ③ 野駄館公園

野駄館公園は、平成7年に建設した木造平屋建て、延床面積208m<sup>2</sup>です。本棟、東屋、ポンプ施設で構成され、建設から25年経過し老朽化が進んでいます。

#### ④ 桜松公園

桜松公園は、平成6年に建設したレストハウス(鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積183m<sup>2</sup>)のほか、昭和52年建設の休憩室(木造平屋建て、延床面積93m<sup>2</sup>)、昭和54年建設の東屋(木造平屋建て、延床面積13m<sup>2</sup>)で構成し、総延床面積は289m<sup>2</sup>です。管理休憩室は新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過しています。休憩室と東屋は旧耐震基準で建設した建物(耐震診断は未実施)で、建設から43年経過し老朽化が進んでいます。

毎年5月に「不動の滝まつり」が開催され、約3,000人の来場客が訪れるほか、市民や観光

客の休憩施設として利用されています。

### 【課題】

各公園とも有効利用されていますが、老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化の検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【個別方針】

#### ① 大更コミュニティー公園（フーガの広場）

地域住民の憩いの場としての利用のほか、市内商店による土曜日などの各種イベント開催など地域商店街の振興や地元の子ども会など青少年の健全育成にも役立つことから継続します。

施設は耐震上課題がないものの、建築から31年経過し老朽化が進んでいることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ② さくら公園

市及びイベント実行委員会が主催する大規模なイベント開催の会場として必要な機能及び施設であることから、今後も継続します。

施設は耐震上課題がないものの、建築から29年経過し老朽化が進んでいることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### ③ 野駄館公園

野駄館公園内の施設について、位置付けや利用方法、管理運営形態などについて検討します。

#### ④ 桜松公園

神社並びに滝の観賞など、地域を訪れる観光客に対する環境整備として維持します。

施設のうちレストハウスは、観光客の休憩施設及びトイレの使用に供するため継続します。

昭和52年建設の休憩室は、建設から43年が経過し老朽化が進んでいることから、当面必要な修繕を行うものの、将来的には廃止します。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①大更コミュニティー公園（フーガの広場）	継続	継続
②さくら公園	継続	継続
③野駄館公園	検討	継続
④桜松公園	継続	継続

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R 3)	2022年度 (R 4)	2023年度 (R 5)	2024年度 (R 6)	2025年度 (R 7)	2026年度 ~ 2030年度 (R 8) (R 12)
①大更コミュニティ公園 (フーガの広場)	→			→		
②さくら公園	予防保全の検討			検討結果に基づく対応		
④桜松公園						
③野駄館公園	→			→		
	施設の在り方検討			検討結果に基づく対応		

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算 (40年間：令和3～42年度) (単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	大更コミュニティ公園 (フーガの広場)	継続	●	H1	31	60,610	117,655	178,265	60,610	117,655	178,265	1,504	1,504
2	さくら公園	継続	●	H3	29	115,054	223,341	338,395	115,054	223,341	338,395	2,418	2,418
3	野駄館公園	継続	●	H7	25	35,360	68,640	104,000	35,360	68,640	104,000	454	454
4	桜松公園	継続	●	H6	26	49,137	95,383	144,520	49,137	95,383	144,520	1,873	1,873
概算事業費 (合計)						260,161	505,019	① 765,180	260,161	505,019	② 765,180	③ 6,249	④ 6,249

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円



## 13 供給処理施設

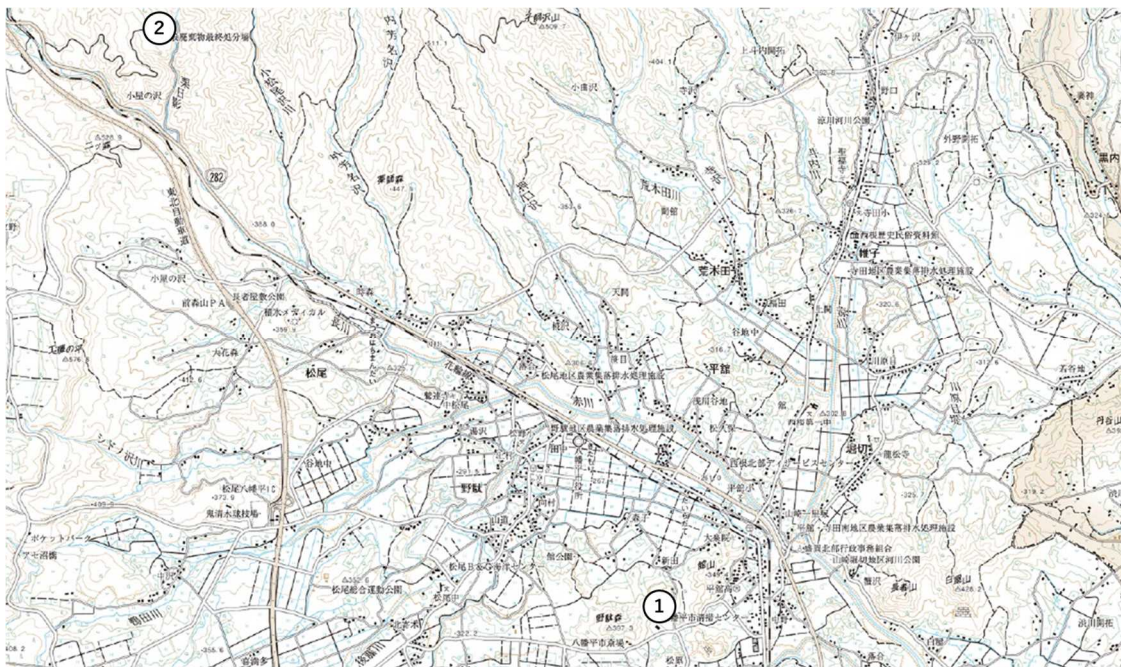
### (1) 供給処理施設

#### ア 施設概要

市内の廃棄物の適正な分別・保管・収集・運搬・再生・処分等の処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、清掃センターなどを設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①清掃センター	野駄27-621	市民課	
②一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）	松尾1-808	市民課	

【施設の位置図】



#### イ 現状と課題

(令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	処理量
①清掃センター	松尾	H10	22	38	6,237.86	委託	326,334	43,735	△282,599	9,961t
②一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）	松尾	H24	8	38	426.62	委託	清掃センターに含む			1,551t

##### ① 清掃センター

清掃センターは、ごみ焼却・粗大ごみ処理施設（鉄筋コンクリート造地上4階・地下1階建て、床面積5,296㎡）のほか、手選別処理施設（鉄筋コンクリート造2階建て、床面積460



m<sup>2</sup>）、適正処理困難物専用焼却焼却施設（鉄筋コンクリート造平屋建て、床面積243m<sup>2</sup>）、車庫洗車場棟（鉄筋コンクリート造平屋建て、床面積239m<sup>2</sup>）で構成し、総延床面積は6,238m<sup>2</sup>です。平成10年に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過しています。平成29～30年度の期間で、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を行い施設の延命化を図っています。

ごみ焼却施設は、焼却能力50t/16hを2基（交互運転）、粗大ごみ処理施設は、破砕能力15t/5hの破砕機を備えています。

## ② 一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）

一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積427m<sup>2</sup>です。平成24年に、栗日影沢最終処分場の埋立終了に伴い、新耐震基準で建設した建物で、建築から8年経過しています。

施設は埋立地内の浸出水の処理を行うもので、処理能力は15m<sup>3</sup>/日、埋立面積5,300m<sup>2</sup>、埋立容量24,700m<sup>3</sup>、埋立期間約15年です。年間の搬入量は、主に、焼却主灰802t、焼却飛灰312t、カレット残渣118t、粗大ごみ残渣261t、し尿処理残渣47tとなっています。

### 【課題】

ごみ焼却施設以外の処理施設については、廃棄物の適正処理のため、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る必要があります。

一般廃棄物最終処分場については、焼却灰等埋立て処理のため、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る必要があります。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【個別方針】

#### ① 清掃センター

市内で唯一の一般廃棄物処理施設であり、廃棄物の適正処理のため継続します。

なお、ごみ焼却施設については、令和14年度以降の県央ブロックでの施設集約化に向けて関係機関との協議を進めます。

施設については、耐震基準は満たしていますが、築22年経過しています。ごみ焼却施設以外の処理施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営については、10年間の長期包括的管理運営制度を導入しており、要求水準書に基づくモニタリング評価の強化に取り組みます。

ごみの減量、リサイクルの推進に向け、事業系ごみの有料化に加え、直接搬入される一般家庭ごみの有料化について検討します。

#### ② 一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）

市内で唯一の一般廃棄物最終処分場であり、焼却灰等埋立て処理のため継続します。

施設は耐震基準を満たしており、建築から8年経過しています。予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営について、10年間の長期包括的管理運営制度を導入しており、要求水準書に基づくモニタリング評価の強化に取り組みます。

【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
①清掃センター	継続	継続
②一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）	継続	継続

【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度～ (R8)	2030年度 (R12)	
①清掃センター								
	管理運営の在り方検討			検討結果に基づく対応				
②一般廃棄物最終処分場 (浸出水処理施設)	予防保全の検討			検討結果に基づく対応				

【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費(単位：千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	清掃センター	継続	●	H10	22	1,247,572	2,245,630	3,493,202	1,247,572	2,245,630	3,493,202	326,334	326,334
2	一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）	継続	●	H24	8	85,324	0	85,324	85,324	0	85,324	-	-
概算事業費（合計）						1,332,896	2,245,630	① 3,578,526	1,332,896	2,245,630	② 3,578,526	③ 326,334	④ 326,334

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
0千円	0千円

## 14 その他施設

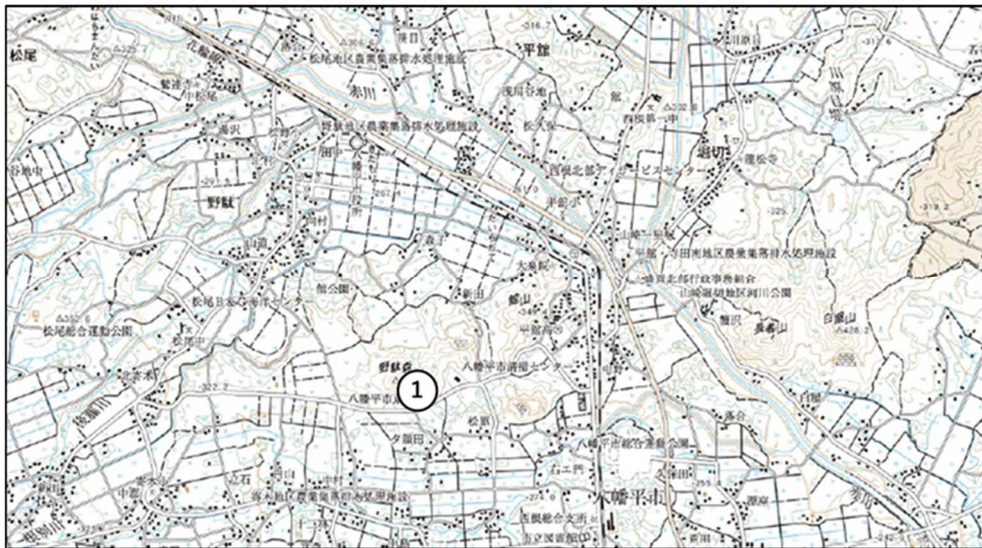
### (1) 斎場

#### ア 施設概要

公衆衛生その他市民福祉向上の観点から、墓地、埋葬等に関する法律に基づき斎場を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①斎場	野駄 27-601	市民課	

#### 【施設の位置図】



#### イ 現状と課題

##### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用件数(件)
①斎場	松尾	S57	38	50	397.22	委託	25,017	2,301	△22,716	437件

#### ① 斎場

斎場は、斎場（火葬炉棟、待合棟）、新待合棟で構成し、このうち、斎場は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 298 m<sup>2</sup>です。昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。新待合棟は、木造平屋建て、延床面積 99 m<sup>2</sup>です。平成 17 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 15 年経過しています。

#### 【課題】

耐震基準は満たしているものの、火葬炉棟、待合室棟が建築から38年経過し老朽化が進ん

でいるため、1年を通じて施設を稼働させつつ、比較的火葬件数が少ない時期に老朽化している設備等の改修を行う必要があります。また、火葬炉棟、待合室棟付近に優先駐車場の整備を行う必要があります。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【個別方針】

#### ① 斎場

火葬業務については原則地方自治体が実施することになっており、市内唯一の斎場であることから今後も継続します。



施設については、耐震基準は満たしているものの、火葬炉棟、待合室棟が建築から38年経過し老朽化が進んでいるため、当面は必要な修繕を行って継続使用しますが、今後の施設の在り方について、整備手法・管理運営手法を含めて検討します。

管理運営については、長期包括業務委託を締結しており、引き続き効率化を図りながら運営します。

### 【施設評価】

対象施設	方向性	
	機能	施設
① 斎場	継続	検討

### 【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ (R8)	2030年度 (R12)
① 斎場	 施設の整備・管理運営手法の検討			 検討結果に基づく対応			

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算(40年間:令和3~42年度)(単位:千円)						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	斎場	検討	●	S57	38	79,444	142,999	① 222,443	79,444	142,999	② 222,443	③ 25,017	④ 25,017

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①-②	単年度の維持管理費の効果額 ③-④
0千円	0千円



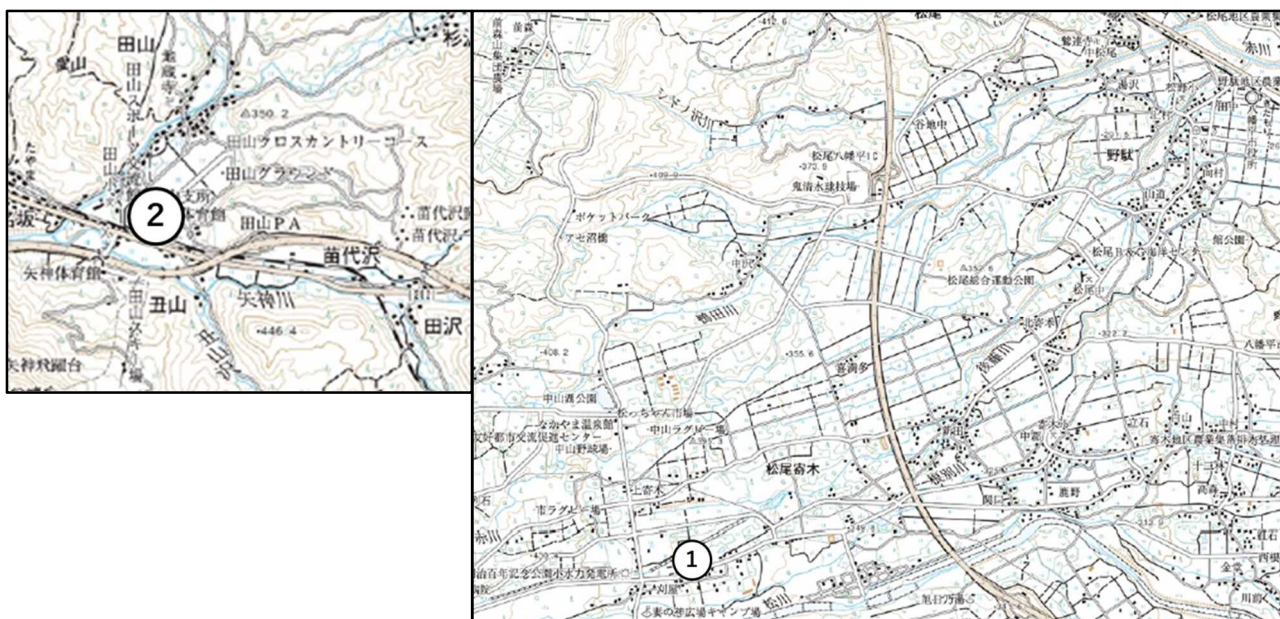
## (2) 重機車庫

### ア 施設概要

豪雪地帯である本市の除排雪作業を円滑に進めるため、除雪機械等の車庫を設置しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①刈屋重機車庫	松尾寄木12-1-23	建設課	
②圧雪車格納庫	田中下夕78	安代総合支所	

【施設の位置図】



### イ 現状と課題

各施設の管理は、直営で行っています。

#### (令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)
①刈屋重機車庫	松尾	H1	31	31	343.00	直営	14	0	△14
②圧雪車格納庫	安代	S61	34	31	228.54	直営	6	0	△6

#### ① 刈屋重機車庫

刈屋重機車庫は、鉄骨造平屋建て、延床面積 343 m<sup>2</sup>です。平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 31 年経過しています。

除雪車両 7 台を格納しています。

#### ② 圧雪車格納庫

圧雪車格納庫は、鉄骨造平屋建て、延床面積 229 m<sup>2</sup>です。昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物で、建設から 34 年経過し老朽化が進んでいます。



圧雪車1台を格納しているほか、スクールバスや田山支所等の公用車などを格納しており、また、市道除雪車オペレータの待機所として利用しています。

**【課題】**

刈屋重機車庫及び圧雪車格納庫は、老朽化が進んでいることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図る必要があります。

**ウ 今後の方針とスケジュール**

**【共通方針】**

- 市民生活、経済活動を円滑に維持するための除雪機械等を格納する施設については必要不可欠な施設であり、基本的に継続します。  
施設の構造から、老朽化が激しい施設については必要な補修を行い、継続使用します。

**【個別方針】**

**① 刈屋重機車庫**

耐震基準を満たしているものの、建築後31年経過し老朽化が進んでいます。継続使用するための修繕を行いながら、今後の在り方について検討します。



**② 圧雪車格納庫**

耐震基準を満たしているものの、建築後34年経過し老朽化が進んでいます。継続使用するための修繕を行いながら、今後の在り方について検討します。

**【施設評価】**

対象施設	方向性	
	機能	施設
①刈屋重機車庫	継続	検討
②圧雪車格納庫	継続	検討

**【年度別スケジュール】**

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ 2030年度 (R8) (R12)
①刈屋重機車庫 ②圧雪車格納庫	 在り方検討			 検討結果に基づく対応		

### 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位:千円）						維持管理費(単位:千円)	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	刈屋重機車庫	検討	●	H1	31	68,600	123,480	192,080	68,600	123,480	192,080	14	14
2	圧雪車格納庫	検討	●	S61	34	45,708	82,274	127,982	45,708	82,274	127,982	6	6
概算事業費（合計）						114,308	205,754	① 320,062	114,308	205,754	② 320,062	③ 20	④ 20

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
0千円	0千円

### (3) その他施設

#### ア 施設概要

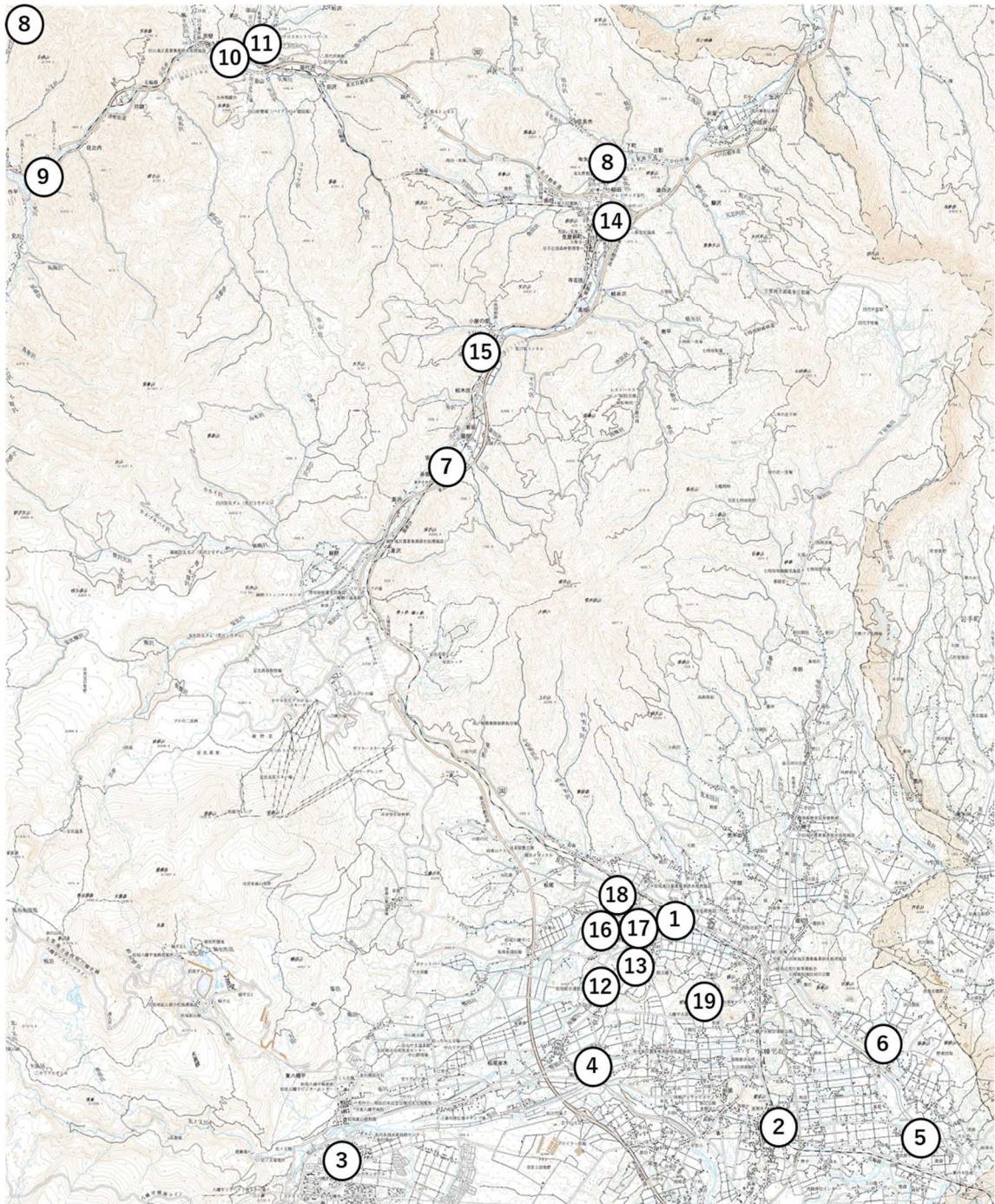
JR 駅や公共施設利用者の利便性や安全性を確保するため「北森駅自由通路」及び「大更駅自由通路」を設置しています。

周辺住民や別荘利用者のごみ集積所として「八幡平温泉郷ごみステーション」を設置しています。

その他、行政用途を廃止した普通財産16施設を管理しています。

対象施設	所在地	所管課	備考
①北森駅自由通路	野駄21-170	総務課	
②大更駅自由通路	大更25-84-2	建設課	
③八幡平温泉郷ごみステーション	松尾寄木1-594-2	市民課	
④旧寄木児童館	松尾寄木27-70-2	地域福祉課	
⑤旧東大更小学校	大更9-116	教育総務課	
⑥旧渋川小学校	大更39-139	教育総務課	
⑦旧畑小学校（管理教室棟）	赤坂田40-2	教育総務課	
⑧旧五日市小学校	上の山109	教育総務課	
⑨旧館市小学校	館市60-2	教育総務課	
⑩旧田山中学校	下モ川原30	教育総務課	
⑪旧田山幼稚園	田中下夕22-2	教育総務課	
⑫旧学校給食センター	野駄21-32	学校給食センター	
⑬旧松尾地区学校給食センター	野駄21-97-1	学校給食センター	
⑭旧安代保健センター	吠田70	健康福祉課	
⑮旧安代老人憩の家	保戸坂24	健康福祉課	
⑯旧松尾診療所	野駄18-29-2	健康福祉課	
⑰旧松尾歯科診療所	野駄18-29-2	健康福祉課	
⑱旧松尾診療所医師住宅	野駄18-29-2	健康福祉課	
⑲旧塵芥焼却場	野駄27-604	市民課	

【施設の位置図】





## イ 現状と課題

(令和2年度の状況)

施設名	地域	建築年	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床 面積 (㎡)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	差引 収支 (千円)	利用 者数 (人)
①北森駅自由通路	松尾	H27	5	31	402.00	直営	2,200	0	△2,200	18,455
②大更駅自由通路	西根	H30	2	31	651.54	直営	2,159	0	△2,159	48,629
③八幡平温泉郷ごみステーション	松尾	H6	26	15	100.00	直営	35	0	△35	—
④旧寄木児童館	松尾	S38	57	22	181.50	貸付	13	0	△13	—
⑤旧東大更小学校	西根	S51	44	47	2,039.00	直営	1,036	0	△1,036	—
⑥旧渋川小学校	西根	H5	27	22	2,122.80	直営	1,725	398	△1,327	—
⑦旧畑小学校(管理教室棟)	安代	S45	50	22	298.75	貸付	22	24	2	—
⑧旧五日市小学校	安代	S36	59	22	1,249.00	貸付	110	0	△110	—
⑨旧館市小学校	安代	S41	54	47	1,364.00	直営	24	0	△24	—
⑩旧田山中学校	安代	S39	56	47	2,708.00	直営	37	0	△37	—
⑪旧田山幼稚園	安代	S46	49	22	361.87	直営	22	0	△22	—
⑫旧学校給食センター	松尾	S46	49	31	332.16	貸付	6	0	△6	—
⑬旧松尾地区学校給食センター	松尾	H11	21	31	479.47	貸付	18	1,512	1,494	—
⑭旧安代保健センター	安代	S60	35	38	535.70	直営	740	0	△740	—
⑮旧安代老人憩の家	安代	S52	43	22	1,011.86	直営	536	0	△536	—
⑯旧松尾診療所	松尾	S26	69	24	287.45	直営	20	13	△7	—
⑰旧松尾歯科診療所	松尾	S33	62	24	189.23	直営	12	4	△8	—
⑱旧松尾診療所医師住宅	松尾	S31	64	22	99.00	直営	4	0	△4	—
⑲旧塵芥焼却場	松尾	S59	36	38	866.59	直営	0	0	—	—

### ① 北森駅自由通路

北森駅自由通路は、鉄骨造2階建て、延床面積402㎡です。平成27年に新耐震基準で建設した建物で、建築から5年経過しています。

通路は、市道庁舎自由通路線として市道認定し、北森駅南北をつなぎ、市役所入口と直結し、駅利用者や周辺住民の利便性の確保につながっています。エレベーターが2基、休憩室1室があります。

### ② 大更駅自由通路

大更駅自由通路は、鉄骨造2階建て、延床面積652㎡です。平成30年に新耐震基準で建設した建物で、建築から2年経過しています。

通路は、市道大更自由通路線として市道認定し、大更駅東西をつなぎ、市立病院入口と直



結し、駅利用者や周辺住民の利便性の確保につながっています。エレベーターが2基、休憩室2室があります。

### ③ 八幡平温泉郷ごみステーション

八幡平温泉郷ごみステーションは、木造平屋建て、延床面積100㎡です。平成6年に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過しています。

八幡平温泉郷周辺住民のごみ集積所として利用されています。

### ④ 旧寄木児童館

旧寄木児童館は、木造平屋建て、延床面積182㎡です。昭和38年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断未実施）で、建築から57年経過し老朽化が進んでいます。

平成7年に児童館としての役目を終え、平成13年から地区に貸付を行い、地区活動の場として利用されています。

### ⑤ 旧東大更小学校

旧東大更小学校は、鉄筋コンクリート造2階建てで、昭和51年に旧耐震基準で建設した延床面積716㎡の校舎と、平成8年に新耐震基準で建設した延床面積1,323㎡の校舎で構成し、建築からそれぞれ44年、24年が経過し老朽化が進んでいます。

平成25年に閉校し、現在、校舎の一部が東大更学童保育クラブとして利用されていますが、ほとんどが未使用の状況です。

### ⑥ 旧渋川小学校

旧渋川小学校は、平成5年に建設した校舎（木造2階建て、延床面積1,280㎡）と、平成6年に建設した体育館（鉄骨造平屋建て、延床面積743㎡）と倉庫・物置（延床面積100㎡）で構成した総延床面積2,123㎡で、校舎及び体育館は新耐震基準で建設した建物で、建築から27年～26年経過しています。

体育館は、スポーツ少年団などが利用しています。

平成22年に閉校し、現在、校舎の一部を社会福祉協議会と森林組合に貸付しています。

### ⑦ 旧畑小学校（管理教室棟）

旧畑小学校は、木造平屋建て、延床面積299㎡です。昭和45年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断未実施）で、建築から50年経過し老朽化が進んでいます。

平成15年の閉校後、平成16年から農産物直売所組合に貸付を行い、冬期間を除き、農産物直売所として使用されています。

### ⑧ 旧五日市小学校

旧五日市小学校は、木造2階建て、延床面積1,249㎡です。昭和36年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断未実施）で、建築から59年経過し老朽化が進んでいます。

平成15年の閉校後、平成17年度に宿泊体験施設として改修工事を実施し運営を行っていましたが、現在は休止しており、五日市振興協議会に貸付を行っています。

### ⑨ 旧館市小学校

旧館市小学校は、昭和41年建設の校舎（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,002㎡）と昭和42年建設の屋内運動場（木造モルタル平屋建て、延床面積362㎡）で構成し、ともに旧耐震基準で建設した建物（耐震診断未実施）で、建築から50年以上経過し老朽化が進んでいます。

現在、校舎は耐震基準を満たしていないことから使用していませんが、屋内運動場は館市振興協議会に貸付しています。

### ⑩ 旧田山中学校

旧田山中学校は、昭和39年建設の校舎（鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,343㎡）と昭和42年建設の特別教室棟2棟（鉄骨造平屋建て、延床面積365㎡）で構成し、総延床面積は2,708㎡です。旧耐震基準で建設した建物（耐震診断実施済）で、建築から50年以上経過し老朽化が進んでおり、平成25年の閉校後は耐震上課題があることから、現在は使用していません。

### ⑪ 旧田山幼稚園

旧田山幼稚園は、木造平屋建て、延床面積362㎡です。昭和46年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断未実施）で、建築から49年経過し老朽化が進んでいます。

平成21年の閉園後、スポーツ少年団の練習場などとして使用されていましたが、現在は隣接する田山小学校の倉庫として使用されています。

### ⑫ 旧学校給食センター

旧学校給食センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積332㎡です。昭和46年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断未実施）で、建築から49年経過し老朽化が進んでいます。

平成11年の閉鎖後、NPO法人に貸付しており、平成23年に改修工事を行い、障がい者の就業支援としてパンの製造販売に使用されています。

### ⑬ 旧松尾地区学校給食センター

旧松尾地区学校給食センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積420㎡です。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から21年が経過しています。このほか、鉄骨造平屋建て、延床面積59㎡の車庫を設置しています。

平成20年に西根地区学校給食センターと統合後、平成23年から民間事業者へ貸付を行い、食品加工施設として使用されています。

### ⑭ 旧安代保健センター

旧安代保健センターは、鉄骨造平屋建て、延床面積536㎡です。昭和60年に新耐震基準で建設した建物で、建築から35年経過し老朽化が進み、平成27年6月に、国及び県への財産処分報告と設置条例を廃止し、行政財産としての用途廃止を行っています。当施設は、安代地区体育館と玄関・トイレを共有しています。平成31年4月から一部の部屋を倉庫として貸付しています。

### ⑮ 旧安代老人憩の家

旧安代老人憩の家は、木造平屋建て、延床面積495㎡です。昭和52年に旧耐震基準で建設した建物で、建設から43年が経過し老朽化が進み、平成27年3月末に用途廃止しています。

併設して設置している屋内ゲートボール場は、鉄骨造平屋建て、延床面積517㎡。平成10年に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年が経過しています。

### ⑯ 旧松尾診療所

旧松尾診療所は、木造平屋建て、延床面積287㎡です。昭和26年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断・耐震改修は未実施）で、建築から69年経過し老朽化が進んでいます。

令和2年4月から、民間事業者が一部の部屋と歯科診療所（車庫部分）を倉庫として利用しています。

### ⑰ 旧松尾歯科診療所

旧松尾歯科診療所は、木造平屋建て、延床面積160㎡です。昭和33年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断・耐震改修は未実施）で、建築から62年経過し老朽化が進んでいます。

このほか、車庫（木造平屋建て、延床面積29㎡）を設置しています。

現在は車庫部分を除き、未使用となっています。

### ⑱ 旧松尾診療所医師住宅

旧松尾診療所医師住宅は、木造2階建て、延床面積99㎡です。昭和31年に旧耐震基準で建設した建物（耐震診断未実施）で、建築から64年が経過し、現在は未使用となっています。

### ⑲ 旧塵芥焼却場

旧塵芥焼却場は、昭和59年4月より供用開始し、清掃センターの新規稼働に伴い、平成10年3月に用途廃止していますが、焼却場（鉄筋コンクリート造地上2階、地下1階建て、延床面積742㎡）と管理棟（軽量鉄骨造平屋建て、延床面積73㎡）、事務所棟（軽量鉄骨造平屋建て、延床面積52㎡）は、存置となっています。

### 【課題】

旧安代保健センターは、すでに用途廃止していることから、廃止に向けて検討する必要があります。

旧安代老人憩の家は、施設の老朽化が進んでいることから、併設の屋内ゲートボール場とともに、廃止に向けて検討する必要があります。

旧松尾診療所、旧松尾歯科診療所及び旧松尾診療所医師住宅については、施設の老朽化が著しいことから、廃止に向けて検討する必要があります。

旧小・中学校等は、利用されている施設もありますが建築から一定の年数を経過し、老朽化が進んでいることや、耐震診断未実施の施設もあることから、施設の在り方について検討が必要です。

## ウ 今後の方針とスケジュール

### 【個別方針】

#### ① 北森駅自由通路

北森駅及び市役所の利便性を確保するため、継続します。

耐震基準を満たし、建築後5年ですが、線路上空を使用することから、予防保全を含め計画的な改修計画の策定について鉄道事業者と協議します。

管理運営については、市道として認定され道路としての機能も併せ持っていることから、道路管理者との役割分担を明確にし、管理運営方法について協議します。

#### ② 大更駅自由通路

大更駅及び市立病院の利便性を確保するため、継続します。

耐震基準を満たし、建築後2年ですが、線路上空を使用することから、予防保全の検討について鉄道事業者と協議します。

#### ③ 八幡平温泉郷ごみステーション

地域のごみ集積所として使用されていることから、継続します。

管理運営は受益者が行うべきところですが、受け皿となる自治会が存在していないことから、管理運営の在り方について検討します。

#### ④ 旧寄木児童館

現在、行政利用はされておらず、築後57年経過し老朽化が進んでいますが、現在、地区活動の場として貸付を行っていることから、譲渡について関係者と協議を進めます。

#### ⑤ 旧東大更小学校

校舎の一部が学童保育クラブとして利用されていることから、当面の間、継続します。

旧耐震基準で建設した校舎（特別教室棟）は、耐震上課題があり、築後44年経過し老朽化も進んでおり、廃止を検討します。また、新耐震基準の校舎（普通教室棟）は、耐震上の問題はありますが、学童保育クラブが使用している以外の部分は使用されていないことなどから、今後の施設の在り方について検討します。

#### ⑥ 旧渋川小学校

社会福祉協議会、森林組合などに利用されていることから当面の間、継続します。

耐震上課題がないものの、築後27年経過しており、今後の施設の在り方について検討します。

#### ⑦ 旧畑小学校（管理教室棟）

築後50年経過し、老朽化が進んでいますが、農産物直売所として有効に活用されていることから継続します。

施設の老朽化が進んでいることから、今後、施設の在り方について検討します。

**⑧ 旧五日市小学校**

当面の間は現行どおりとしますが、築後59年経過し、施設の老朽化が進んでいることから、今後、施設の在り方について検討します。

**⑨ 旧館市小学校**

校舎は耐震上課題があり、現在使用していないことから廃止します。屋内運動場は一部使用されていますが、老朽化が進み、耐震上課題があることから廃止します。

**⑩ 旧田山中学校**

現在、使用されておらず、築後50年以上経過し、耐震上も課題があることから廃止します。

**⑪ 旧田山幼稚園**

現在、使用されておらず、築後49年経過し老朽化が進んでいることから廃止します。

**⑫ 旧学校給食センター**

障がい者の就業支援施設として有効に活用されていることから継続します。  
今後、借受者のNPO法人と譲渡に向けた協議を進めます。

**⑬ 旧松尾地区学校給食センター**

食品加工施設として有効に活用されていることから継続します。  
今後、借受者の民間事業者と譲渡に向けた協議を進めます。

**⑭ 旧安代保健センター**

耐震基準を満たしているものの、建築から35年経過し老朽化が進み、平成27年に用途廃止していることから、除却を進めます。

なお、隣接の安代地区体育館と共有している玄関・トイレについては、当分の間、体育館施設の一部として使用します。

**⑮ 旧安代老人憩の家**

老人憩の家は、旧耐震基準で建設した建物で、建築から43年経過し老朽化が進み、既に閉館していることから廃止します。

併設の屋内ゲートボール場は、耐震基準は満たしているものの、利用が少ないこと、代替機能は既に確保していることから、廃止に向け関係者と協議を進めます。

**⑯ 旧松尾診療所**

診療所としては、平成27年3月から機能していないこと、施設は耐震基準を満たしておらず、建築から69年経過し老朽化が顕著で安全性が確保できないことから廃止します。

**⑰ 旧松尾歯科診療所**

診療所としては、平成25年8月から機能していないこと、施設は耐震基準を満たしておらず、建築から62年経過し老朽化が顕著で安全性が確保できないことから廃止します。



⑱ **旧松尾診療所医師住宅**

診療所を閉鎖しており、平成18年に用途廃止していることから、施設も廃止し処分します。

㉑ **旧塵芥焼却場**

平成10年3月をもって用途廃止しており、除却を進めます。

**【施設評価】**

対象施設	方向性	
	機能	施設
①北森駅自由通路	継続	継続
②大更駅自由通路	継続	継続
③八幡平温泉郷ごみステーション	継続	検討
④旧寄木児童館	廃止	譲渡
⑤旧東大更小学校	継続	検討
⑥旧渋川小学校	継続	検討
⑦旧畑小学校（管理教室棟）	継続	検討
⑧旧五日市小学校	検討	検討
⑨旧館市小学校	廃止	廃止
⑩旧田山中学校	廃止	廃止
⑪旧田山幼稚園	廃止	廃止
⑫旧学校給食センター	継続	譲渡
⑬旧松尾地区学校給食センター	継続	譲渡
⑭旧安代保健センター	廃止	廃止
⑮旧安代老人憩の家	廃止	廃止
⑯旧松尾診療所	廃止	廃止
⑰旧松尾歯科診療所	廃止	廃止
⑱旧松尾診療所医師住宅	廃止	廃止
⑲旧塵芥焼却場	廃止	廃止

【今後のスケジュール】

施設名	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 ~ 2030年度 (R8) (R12)
①北森駅自由通路 ②大更駅自由通路	予防保全の検討			検討結果に基づく対応		
③八幡平温泉郷ごみ ステーション	管理運営の在り方について検討			検討結果に基づく対応		
④旧寄木児童館 ⑫旧学校給食センター ⑬旧松尾地区学校給食 センター	譲渡に向けた協議			協議結果に基づく対応		
⑤旧東大更小学校 ⑥旧渋川小学校 ⑦旧畑小学校（管理 教室棟） ⑧旧五日市小学校	施設の在り方検討			検討結果に基づく対応		
⑨旧館市小学校 ⑩旧田山中学校 ⑪旧田山幼稚園 ⑭旧安代保健センター ⑮旧安代老人憩の家 ⑯旧松尾診療所 ⑰旧松尾歯科診療所 ⑱旧松尾診療所医師 住宅 ⑲旧塵芥焼却場	廃止に向けた検討			検討結果に基づく対応		

## 【概算事業費及び効果額一覧】

No.	施設名称	今後の方向性		建築年	経過年数	概算事業費の試算（40年間：令和3～42年度）（単位：千円）						維持管理費（単位：千円）	
		建物	長寿命化			現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
						長寿命化等 大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
1	北森駅自由通路	継続	●	H27	5	80,400	0	80,400	80,400	0	80,400	2,200	2,200
2	大更駅自由通路	継続	●	H30	2	130,308	0	130,308	130,308	0	130,308	2,159	2,159
3	八幡平温泉郷ごみステーション	検討	●	H6	26	20,000	36,000	56,000	20,000	36,000	56,000	35	35
4	旧寄木児童館	譲渡		S38	57	0	65,340	65,340	0	0	0	13	0
5	旧東大更小学校	検討	●	S51	44	407,800	734,040	1,141,840	407,800	734,040	1,141,840	1,036	1,036
6	旧渋川小学校	検討	●	H5	27	424,560	764,208	1,188,768	424,560	764,208	1,188,768	1,725	1,725
7	旧畑小学校（管理教室棟）	検討	●	S45	50	59,750	107,550	167,300	59,750	107,550	167,300	22	22
8	旧五日市小学校	検討		S36	59	0	449,640	449,640	0	449,640	449,640	110	110
9	旧館市小学校	廃止		S41	54	0	491,040	491,040	0	0	0	24	0
10	旧田山中学校	廃止		S39	56	0	974,880	974,880	0	0	0	37	0
11	旧田山幼稚園	廃止		S46	49	72,374	130,273	202,647	0	0	0	22	0
12	旧学校給食センター	譲渡		S46	49	66,432	119,578	186,010	0	0	0	6	0
13	旧松尾地区学校給食センター	譲渡		H11	21	95,894	172,609	268,503	0	0	0	18	0
14	旧安代保健センター	廃止		S60	35	107,140	192,852	299,992	0	0	0	740	0
15	旧安代老人憩の家	廃止		S52	43	202,372	364,270	566,642	0	0	0	536	0
16	旧松尾診療所	廃止		S26	69	0	103,482	103,482	0	0	0	20	0
17	旧松尾歯科診療所	廃止		S33	62	0	68,123	68,123	0	0	0	12	0
18	旧松尾診療所医師住宅	廃止		S31	64	0	35,640	35,640	0	0	0	4	0
19	旧塵芥焼却場	廃止		S59	36	173,318	311,972	485,290	0	0	0	0	0
概算事業費（合計）						1,840,348	5,121,497	① 6,961,845	1,122,818	2,091,438	② 3,214,256	③ 8,719	④ 7,287

本計画を実施した場合の	
概算事業費の効果額 ①－②	単年度の維持管理費の効果額 ③－④
3,747,589 千円	1,432 千円

改正

平成28年3月28日訓令第9号

平成28年12月20日訓令第11号

令和2年6月29日訓令第12号

令和2年12月28日訓令第15号

八幡平市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会設置規程

(設置)

**第1条** 八幡平市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を目的に策定する計画（以下「公共施設等総合管理計画」という。）に関し必要な事項を検討するため、八幡平市公共施設等総合管理計画庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

**第2条** 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 公共施設等総合管理計画の策定に関すること。
- (2) 固定資産台帳の作成に関すること。
- (3) その他公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のために必要な事項に関すること。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長には副市長、副委員長には総務課長をもって充てる。
- 3 委員には、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

**第4条** 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(検討会議)

**第5条** 委員会の所掌事項について、必要な調査、研究及び検討を行うため、委員会に検討会議を置くことができる。

- 2 検討会議の構成員は、公共施設等を所管する課等の実務担当者（当該所管課等の長が指名する者をいう。）をもって充てる。

(庶務)

**第6条** 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

**第7条** この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。



**附 則**

この訓令は、平成27年7月31日から施行する。

**附 則**（平成28年3月28日訓令第9号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則**（平成28年12月20日訓令第11号）

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。（後略）

**附 則**（令和2年6月29日訓令第12号）

この訓令は、令和2年8月1日から施行する。

**附 則**（令和2年12月28日訓令第15号）

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

職名
企画財政課長
総務課長
防災安全課長
まちづくり推進課長
文化スポーツ課長
税務課長
市民課長
清掃センター所長
斎場長
地域福祉課長
健康福祉課長
農林課長
花き研究開発センター所長
商工観光課長
安代漆工技術研究センター所長
建設課長
上下水道課長
市立病院事務局長
安代診療所事務局長
田山診療所事務局長
西根総合支所長
西根地区市民センター所長
安代総合支所長
田山スキー場支配人
教育委員会事務局教育総務課長
学校給食センター所長

八幡平市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会の審議の経過

開催日	会議名
令和3年6月30日	令和3年度第1回八幡平市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会
令和3年9月13日 ） 令和3年9月15日	令和3年度第2回八幡平市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会
令和3年10月19日 ） 令和3年10月20日	令和3年度第3回八幡平市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会
令和3年12月21日	令和3年度第4回八幡平市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会
令和4年1月12日 ） 令和4年1月31日	パブリックコメントの実施（意見等は無し）
令和4年2月9日	八幡平市議会議員全員協議会



---

八幡平市公共施設再編計画  
令和4年3月

編集・発行 八幡平市 総務課  
〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地  
電話番号 0195-74-2111 (代表)

---

---